

# 財務報告書

Financial Report 2019

財務からみる  
京都大学



# 財務報告書 Financial Report 2019の発行にあたって

平成16年4月の国立大学法人化以来、本学は「財務報告書 Financial Report」を毎年発行し、国立大学法人法で公表を義務づけられている財務諸表等とは異なる角度から、財務状況をできる限りわかりやすくお伝えするとともに、業務運営にアプローチするなど、誌面の充実を図ってきました。

企業報告の実務では、企業と投資家のコーポレートガバナンス責任\*1やステュワードシップ責任\*2を果たすための対話のあり方、その前提としての情報開示のあり方の拠り所となるような枠組みの一つとして国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」が浸透しています。公的組織においても、平成29年9月に公表された「独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」を踏まえ、平成30年9月には「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」が設定されるなど、非財務情報を含む財務報告のより一層の活用が重視される傾向が高まっています。

国立大学法人会計基準は企業会計原則に準拠していますが、利益の獲得を前提とせず、主たる業務内容が教育・研究であるなど、営利企業とは異なる大学の特性を考慮した修正が加えられた会計基準となっています。そのため、国立大学法人の財務状況を理解するためには、財務諸表をより有用なものとするための非財務情報をあわせて伝えることも重要です。また、本学運営上の重要課題の一つである「組織」対「組織」の産学連携を推進する上でも、本学への支援に際して、支援企業が自身のコーポレートガバナンス責任を果たすために必要とされる情報について、本学として積極的に開示していく必要があると考えています。

そこで、今回で15回目の発行となる「財務報告書 Financial Report 2019」の編集にあたっては、「国際統合報告フレームワーク」を参考に、決算情報のみならず、ガバナンス体制の紹介やガバナンスの強化・充実に向けた取り組み、持続的な価値創造に向けた取り組みなどを統合的に紹介することとし、中長期にわたる持続的な価値の向上を目指す本学の業務運営の姿勢や取り組みを、支援者のみなさまにわかりやすくお伝えすることを心掛けました。本学の基本データを取りまとめた「京都大学概要 University Overview 2019」とあわせてご参照いただけますと幸いです。

本学は「財務報告書 Financial Report」が本学支援者との対話のための有効なツールとなるよう、支援者の目線に立つことを念頭に置きつつ、引き続き内容の充実に向けて努めていく所存です。この報告書が、本学の現状と取り組みに対するご理解をいただく一助になるとともに、より一層のご支援に繋がる契機となれば幸いです。

(※1) 企業が、実効的なコーポレートガバナンス(株主、顧客、従業員、地域社会等の立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組み)を実現する責任  
(※2) 機関投資家が、投資先やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な対話を通じて、投資先の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任

**関連情報** 報告書に掲載している関連の情報は、以下のウェブサイトで公表しています。

## ▶ 財務情報



平成30事業年度(第15期)財務諸表等

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting.html>

財務諸表等は、国立大学法人法に基づき監事監査を受けるとともに、本学の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けています。

## ▶ 中期目標・中期計画等



国立大学法人京都大学第3期中期計画

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium\\_target/medium\\_target](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/medium_target)



国立大学法人京都大学の業務の実績に関する報告書

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/evaluation>

## ▶ 京都大学概要



京都大学概要 University Overview 2019

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku\\_profile/index.html](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku_profile/index.html)

# CONTENTS

## 目次〔構成〕

### 理念・概要

## 基本理念・概要

- 3 京都大学の基本理念
- 4 京都大学の特色／基本データ
- 5 特集 京都大学の歴史  
～ゆかりのあるノーベル賞受賞者とともに～

### 戦略

## 京都大学が目指すもの

- 7 総長メッセージ  
～京都大学支援者のみなさまへ～
- 13 京都大学の改革と将来構想  
－WINDOW構想－
- 15 中期目標・中期計画・年度計画
- 16 大学評価にかかる制度

### 財務

## 平成30事業年度決算の概況

- 19 財務担当理事メッセージ
- 21 平成30事業年度決算 財務ハイライト

### 運営

## 価値創造を支える取り組み

- 23 京都大学のガバナンス体制
- 25 監査機能について、外部監査・検査について
- 26 役員の状況
- 27 研究費等の適正使用
- 28 公正な研究活動の推進に関する  
取り組みについて
- 29 ハゲタカジャーナル対応について
- 30 利益相反について
- 31 京都大学の資金運用と京都大学基金
- 33 ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 35 支援者との連携の強化に向けた取り組み

### 活動

## 価値創造に向けた取り組み

- 37 研究の質の向上に向けて
- 39 教育の質の向上に向けて
- 41 産官学連携の強化に向けて
- 43 医療サービスの向上に向けて
- 45 社会連携の推進に向けて
- 47 グローバル化の推進に向けて

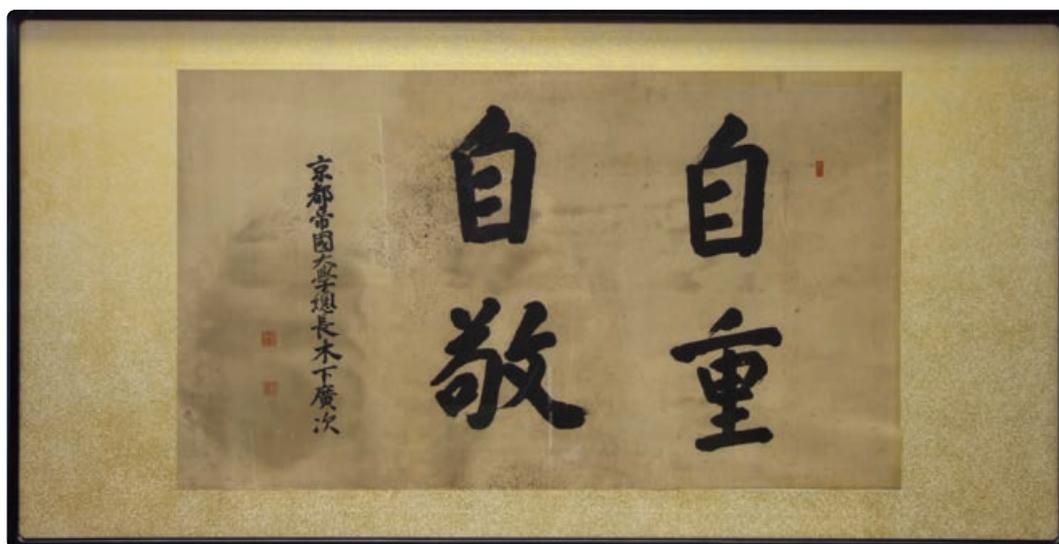
### 財務データ等

## 京都大学の財務情報

- 49 国立大学法人会計の仕組み
- 53 財務諸表等の要約
- 58 その他の財務情報

# 基本理念

学生の自主性を尊重した教育方針を採用したことで知られる本学の初代総長木下廣次は、本学創立後最初の入学宣誓式において、「大学学生に在りては自重自敬を旨とし以て自立独立を期せざるべからず」と述べ、大学人の持つべき自主性の意義を説いています。この自主性を重んじる精神は、本学が大切にしている「自由の学風」として今日まで承継されてきました。



## 京都大学の基本理念

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

### 研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

### 教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

### 社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

### 運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。



基本理念制定の経緯は、ホームページでご覧いただけます。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/history/ideals/basic/how.html>

# 京都大学の概要

## 京都大学の特色

京都大学は日本を代表する総合大学として10学部に加え充実した大学院や全国一を誇る研究所群を擁し、多数の海外拠点や学術交流協定等を通じて幅広い国際ネットワークを構築しています。また、教育・研究活動を支える日本有数の充実した環境のもと、「対話を根幹とする自学自習」によって創造の精神を涵養する世界最高水準の学びの場を提供しており、多くの卒業生が学術分野のみならず、産業界、官界などさまざまな分野で活躍しています。

本学の研究の多様性とユニークさは群を抜いており、これらの先端的研究を担う研究者たちが連携して、全学体制で初年次からの基礎・教養教育も行うのが京都大学の特色です。



大学案内冊子「知と自由への誘い ～京大は、おもしろい～」は、ホームページでご覧いただけます。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/undergrad/admission>

## 京都大学の基本データ

(令和元年5月1日現在)



### 学生数

学部学生 **13,094**名  
 大学院生学生  
 [修士] [博士] [専門職学位]  
**5,072**名 **3,671**名 **734**名



### 職員数

全体 **5,467**名  
 教員 **2,660**名  
 事務職員・技術職員等 **2,807**名



### 国際交流

外国人教職員 **443**名  
 外国人留学生 **2,732**名 **113**カ国・地域  
 大学間学術交流協定 **183**件 **51**カ国・地域



### 組織

学部・研究科等  
**10** 学部  
**18** 研究科  
**13** 附置研究所  
 海外拠点 **62** 拠点 (26カ国・地域)  
 土地面積 **5,057** 万㎡ (国内 + 国外)  
 建物面積 **136** 万㎡



### 受賞者数

ノーベル賞受賞者 **10**名  
 本庶 佑 (2018年 生理学・医学賞)  
 赤崎 勇 (2014年 物理学賞)  
 山中 伸弥 (2012年 生理学・医学賞)  
 小林 誠 (2008年 物理学賞)  
 益川 敏英 (2008年 物理学賞)  
 野依 良治 (2001年 化学賞)  
 利根川 進 (1987年 生理学・医学賞)  
 福井 謙一 (1981年 化学賞)  
 朝永 振一郎 (1965年 物理学賞)  
 湯川 秀樹 (1949年 物理学賞)

ラスカー賞受賞者 **5**名  
 森 和俊 (2014年)  
 山中 伸弥 (2009年)  
 増井 禎夫 (1998年)  
 西塚 泰美 (1989年)  
 利根川 進 (1987年)

フィールズ賞受賞者 **2**名  
 森 重文 (1990年)  
 廣中 平祐 (1970年)  
 ガウス賞受賞者 **1**名  
 伊藤 清 (2006年)  
 チャーン賞受賞者 **1**名  
 柏原 正樹 (2018年)



詳細は京都大学概要2019をご覧ください。

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku\\_profile](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku_profile)

# 京都大学の歴史

ゆかりのある  
ノーベル賞受賞者とともに

## 京都帝国大学創設とともに開設／理学研究科・理学部 工学研究科・工学部

現在の理学部・理学研究科および工学部・工学研究科は京都帝国大学の中核として創設されました。各分野において独創的な研究成果を数多くあげ、湯川 秀樹氏、朝永 振一郎氏、福井 謙一氏、利根川 進氏、野依 良治氏、益川 敏英氏、小林 誠氏、赤崎 勇氏といったノーベル賞受賞者をはじめとして、国際的舞台上で活躍する多くの優れた研究者が研究を行ってきました。

1897年理工科大学開設／1914年理科大学と工科大学に分かれる／1919年理学部、工学部に改称(学部制)／1953年理学研究科、工学研究科設置／2003年桂キャンパス開学

## 世界トップレベルの研究の発信／医学研究科・医学部

医学研究科・医学部は世界トップレベルの研究の発信に加え、広い科学的見識と優れた研究能力によって医学・医療の発展の牽引力となり世界に向けて独自の発信をなし得る次世代のグローバルリーダーの育成を使命としています。2018年には元医学研究科長である本庶 佑氏がノーベル生理学・医学賞を受賞しています。

1899年医科大学開設／1919年医学部に改称(学部制)／1955年医学研究科設置



### 物理学賞

## 湯川 秀樹



京都帝国大学理学部卒業後、京都帝国大学理学部講師、同大学理学部教授、京都大学基礎物理学研究所の初代所長などを歴任。1934年「中間子論」の論文を発表。素粒子論の足掛かりをつくった。1949年日本人として初めてノーベル物理学賞を受賞。



## 福井 謙一

### 化学賞

京都帝国大学工学部卒業後、京都帝国大学工学部講師、同大学工学部助教授を経て、1951年に京都大学工学部燃料化学科(後の石油化学科)教授。京都工芸繊維大学長、財団法人基礎化学研究所の初代所長などを歴任。「フロンティア軌道理論」を発表し世界の化学界に多大な影響を与えた。1981年に日本人として初めてノーベル化学賞を受賞。

### 化学賞

## 野依 良治

京都大学工学研究科修士課程修了後、京都大学工学部助手、名古屋大学教授、理化学研究所理事長などを歴任。「BINAP(バイナップ)」という左手型・右手型の物質を作り分けることのできる触媒を用いた不斉水素化を開発し、医薬品、農薬、香料など製造産業や食品産業の発展に大きく貢献。2001年にノーベル化学賞を受賞。

### 物理学賞

## 朝永 振一郎

京都帝国大学理学部卒業後、東京文科大学教授、東京教育大学教授、同大学学長などを歴任。「超多時間理論」「くりこみ理論」など多岐にわたる理論物理学の世界的業績を遺した。1965年にノーベル物理学賞を受賞。

### 生理学・医学賞

## 利根川 進

京都大学理学研究科を経てカリフォルニア大学サンディエゴ校へ留学。カリフォルニア大学サンディエゴ校博士課程修了。米ソーク研究所・ダルベッコ研究室でポスト・ドクター、スイス・バーゼル免疫学研究所主任研究員、マサチューセッツ工科大学教授などを歴任。哺乳動物が示す免疫現象を世界で初めて遺伝子レベルで解析し、分子生物学の発展に大きく寄与。1987年にノーベル生理学・医学賞を受賞。

本学は、日本を代表する総合大学として質の高い高等教育と先端学術研究を推進し、国内外から高い評価を獲得してきました。今回は今もなお「新しい知の創造」を目指して発展・成長し続けている本学の学部・研究科・研究所の軌跡を、京都大学にゆかりのあるノーベル賞受賞者とともに、ご紹介します。

**我が国で初の全国共同利用研究所／基礎物理学研究所**

湯川秀樹氏のノーベル物理学賞受賞を記念し、「素粒子論その他の基礎物理学に関する研究」を目的とし、我が国で初の全国共同利用研究所として創設されました。2008年には、本研究所第7代所長の益川敏英氏がノーベル物理学賞を受賞しています。

1952年湯川記念館設置／1953年基礎物理学研究所発足



吉田キャンパスの時計台と同じデザインの時計盤が設置された桂キャンパスのモニュメント(時計台)

**本邦発の技術／IPS細胞研究所**

世界初のiPS細胞に特化した先駆的な中核研究機関としての役割を果たす等の理念のもと設置されました。設置2年後の2012年には所長の山中 伸弥氏がノーベル生理学・医学賞を受賞しています。

2008年IPS細胞研究センター設立(物質-細胞統合システム拠点\*内)／2010年IPS細胞研究所に改組 ※物質-細胞統合システム拠点は文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」に採択されたことに伴い設置されました。

**2004年  
国立大学法人化**



**「自由の学風」の継承・発展へ**

**物理学賞**

**益川 敏英**

名古屋大学理学研究科博士課程修了後、名古屋大学理学部助手、京都大学理学部助手を経て、京都大学基礎物理学研究所教授、同所長を経て、京都大学名誉教授。京都産業大学益川塾教授・塾頭、名古屋大学特別教授、名古屋大学素粒子宇宙起源研究機構機構長などを歴任。「CP対称性の破れ」の起源を解明。2008年にノーベル物理学賞を受賞。

**物理学賞**

**赤崎 勇**

京都大学理学部卒業後、神戸工業(現、富士通)に入社、名古屋大学助手、同大学講師、同大学助教授、同大学教授、同大学名誉教授、名城大学教授などを歴任。高品質窒化ガリウム(GaN)系窒化物単結晶の創製に関する技術を開発し、世界初の高輝度青色発光ダイオード(青色LED)を実現させる。2014年にノーベル物理学賞を受賞。

**生理学・医学賞**

**本庶 佑**



京都大学医学部卒業、京都大学医学研究科博士課程修了後、東京大学医学部助手、大阪大学医学部教授、京都大学医学部教授を経て、京都大学高等研究院 副院長・特別教授。免疫抑制分子であるPD-1分子を同定し、世界で初めてがん治療の応用に成功。2018年にノーベル生理学・医学賞を受賞。

**物理学賞**

**小林 誠**

名古屋大学理学研究科博士課程修了後、京都大学理学部助手、高エネルギー物理学研究所教授、高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所教授、同所長、同機構名誉教授を経て、同機構特別栄誉教授。独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター所長、名古屋大学特別教授などを歴任。「CP対称性の破れ」の起源を解明。2008年にノーベル物理学賞を受賞。



**生理学・医学賞**

**山中 伸弥**

神戸大学医学部卒業、大阪市立大学医学研究科修了後、同大学医学部助手、奈良先端科学技術大学院大学教授、京都大学再生医学研究所教授、京都大学物質-細胞統合システム拠点教授を経て、京都大学IPS細胞研究所長。ヒトiPS細胞(人工多能性幹細胞)の樹立に成功し、再生医学に新たな道を切り開く。2012年にノーベル生理学・医学賞を受賞。

©Nobel Foundation Photo: Ulla Montan.

# 総長メッセージ

～京都大学支援者のみなさまへ～

「京大流経営改革を推進し、  
世界最高水準の  
研究・人材育成拠点を形成する。」

総長 山極 壽一

## 平成30年度を振り返って

平成30年12月、本庶佑(ほんじょ たすく)高等研究院副院長・特別教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されました。このたびの受賞は、本庶特別教授をはじめ、同教授とともに研究を進めてこられた多くの方々の熱意と努力の賜物であることを大いに讃えたいと思います。



左)ノーベル賞受賞記者会見の様子  
(平成30年10月1日)

右)ノーベル賞授賞式の前日に行われた特別鼎談の様子(スウェーデン・ストックホルム/平成30年12月9日)



本庶特別教授はかねてより、基礎医学研究の一層の加速や基礎研究に携わる研究者への支援を充実させる必要性を説いてこられました。今回の受賞を記念して本学が平成30年12月に設立した「本庶佑有志基金」には、強い思いと不断の努力で研究に立ち向かう若手研究者を後押しするための持続的な支援スキームの必要性や、基礎研究や若手研究者支援の重要性を国民のみなさまにもご理解いただきたいとのメッセージが込められています。本基金は、高い理想を持って研究者を目指す若手人材に対し長期にわたる給与と研究費を支援することを目的としており、将来的には本基金の運用益を用いることでの安定的な助成を目指しています。そのためにも本基金の規模拡充を図ることが重要であり、同特別教授が寄附されたノーベル賞の賞金に加え、今後、広くご支援を募るとともに、同特別教授が受け取られる特許料収入などからも本基金を拡大していく方針です。

ノーベル賞受賞報告記者会見での本庶特別教授のコメントは37ページでご紹介しています。

# 総長メッセージ

～京都大学支援者のみなさまへ～

この度ノーベル賞を受賞された本庶特別教授の授賞理由は「免疫抑制の阻害によるがん治療法の発見」でした。免疫を抑制するタンパク質「PD-1」を発見し、世界で初めてがん治療の応用に成功した功績が認められての受賞です。同特別教授は、PD-1の発見を「偶然」と表現し、発見当初はがん治療に有用であると予想していなかったとしています。しかし、これは同特別教授や、ともに研究に携わってきた方々が、一生を賭ける仕事を見いだし地道な研究を積み重ねてこられた結果だと思えます。

基礎研究は、世界的に卓越した知の創造を行うために欠くことができない重要な活動ですが、研究シーズの発見や研究成果の結実には不確実性が伴います。そのため、我が国の科学力を上げるためには、将来を担う若手研究者が腰を据えて研究に臨むことができる環境を整備する必要があります。「本庶佑有志基金」の設立は、優秀な研究者に、一生を賭けて成果を見い出すための機会を提供する、という国立大学法人が目指すべき姿を具現化する取り組みだと考えています。

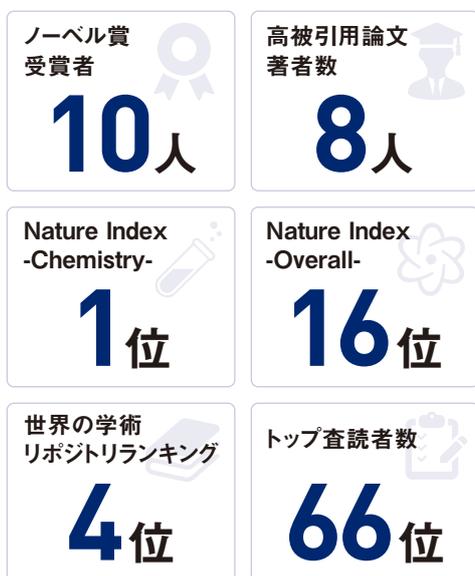
## 京都大学が果たすべき役割と経営改革のビジョン

我が国の依然として厳しい財政状況のもと、令和元年度の国立大学法人運営費交付金について、前年度までの機能強化経費における再配分に加えて、新たに客観・共通指標による評価配分の仕組みが導入され、基幹経費の一部が評価対象経費となりました。これによって、運営費交付金は毎年度、客観・共通指標による評価に基づき傾斜配分されることになり、さら

平成30事業年度決算の概況は19～22ページでご紹介しています。

### TOPIC 1

## 世界の最先端研究をリード



トピック・数値	内容
ノーベル賞受賞者	本学にゆかりのあるノーベル賞受賞者の人数。
高被引用論文著者数	Clarivate Analytics社（※1）が選ぶ高被引用論文著者の人数（Highly Cited Researchers 2018）。自然科学および社会科学の21の研究分野から、論文の被引用数による上位1%論文著者を選出（Web of Science（※2）の論文データに基づく）。
Nature Index -Chemistry-	Nature Index（※3）の自然科学ジャーナルに掲載された化学分野での研究論文への貢献度がAcademicセクターで世界1位。（2018 tables）
Nature Index -Overall-	Nature Index（※3）の自然科学ジャーナルに掲載された4分野総合の研究論文への貢献度がAcademicセクターで世界16位（国内2位）。（2018 tables）
世界の学術リポジトリランキング	スペイン高等科学研究院（CSIC）による学術リポジトリ（※4）ランキングで、京都大学のKURENAIが世界4位（国内1位）。ランキングは、主要な検索エンジンからの検索のされやすさ、収録論文数などにより、評価される。（2019）
トップ査読者数	Publons（※5）に登録された査読数が上位1%の査読者（※6）の数が世界で66位（国内1位）。（2019.6時点）

- （※1） Clarivate Analytics社 グローバルな学術情報データベースや分析ソリューションを提供する情報サービス企業。トムソン・ロイター社から分社。
- （※2） Web of Science Clarivate Analytics社が提供する学術文献引用索引データベース。自然科学、社会科学、人文科学などの分野における主要論文誌、総計約12,500誌の情報がカバーされている。
- （※3） Nature Index 世界トップクラスの研究成果を国・機関別に分析・提供するデータベース。第一線で活躍している研究者が選んだ科学ジャーナル82誌に掲載された論文データを収録。論文に対する研究機関の貢献度を分数カウントにより評価。
- （※4） 学術リポジトリ 大学等の学術研究機関で生産された研究・教育成果（学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文など）を保存・無料公開することを目的とした情報システム。
- （※5） Publons Clarivate Analytics社が提供するサービスの一つで、研究者の査読活動を支援するツール。学術ジャーナルを支える重要な役割である査読に対する研究者の功績を可視化している。
- （※6） 査読者 投稿された論文に対する評価や検証を行う各分野の専門家。一般的にその分野の専門家や研究をリードしていると認められた者といえる。

に今後順次これを拡大する方向が示唆されています。他方、研究のなかでも、特に基礎研究は、短期的な成果の有無のみにとらわれることなく、息の長い取り組みを継続していくことが重要であり、我が国のノーベル賞受賞者を含む多くの研究者が基礎研究に対する安定的な支援の重要性を強く訴えています。

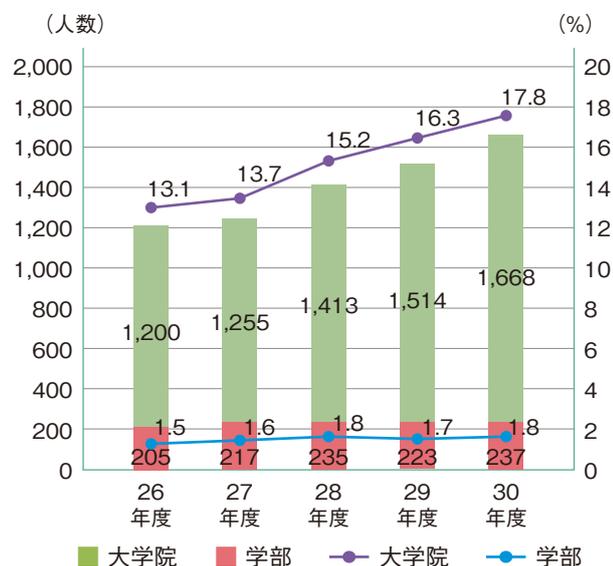
本学は、社会にすぐ役立つ研究だけを奨励しているわけではありません。開学以来、対話を根幹とした自由の学風を伝統とし、独創的な精神を涵養してきました。それは、多様な学びと新しい発想による研究の創出につながり、未来の課題を解決することにつながってきました。多様な研究の在り方を広く許容し、あまり短期的な成果を追い求めてこなかったことが、本学において世界の常識を打ち破るノーベル賞級の発見が生まれることにつながっていると私は思います。利潤の追求を目標とする企業と、教育・研究を根幹とする大学とでは、その経営理念・手法が全く違います。大学という組織は将来を見据え、地道な改革をしながら、この激動の世のなかできちんと自立し、未来を支えていける人材を育てていくことを大きな目標にしなければならないと考えています。

そこで本学は、京都大学の基本理念に基づき、新たな知の創造・イノベーションの確立・未来社会への指針を示すための取り組みを未来の構想において掲げ、平成29年6月に指定国立大学法人に指定されました。指定国立大学法人への申請にあたり本学の現状について、①複数の領域で世界の最先端研究をリードしているものの、教育の国際化が未だ不十分であること、②若手教員数が減少していること、③産官学連携活動の推進体制の再構築が必

TOPIC 1 TOPIC 2 参照

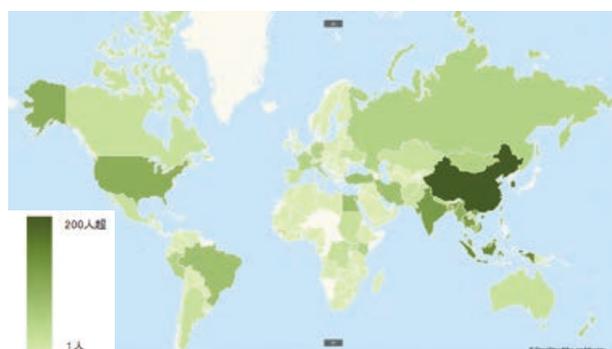
TOPIC 2

外国人留学生数／比率の推移※1



(※1) 在留資格「留学」、国籍「外国」、正規生のみ(各年度5月1日現在)

外国人留学生の出身国・地域分布※2



学部における外国人留学生数は徐々に増加しているものの、割合は概ね横ばい傾向である。大学院(修士課程、博士課程、専門職学位課程)においては、外国人留学生数・割合ともに年々増加している。本学では、世界の約100ヵ国・地域から外国人留学生を受け入れており(アジア 86.1%、欧州 4.4%、アフリカ 3.1%、北米 1.5%、その他 4.9%)、中国が最も多く、次いで韓国、インドネシア、台湾の順である。

(※2) 在留資格「留学」、国籍「外国」、正規生のみ(令和元年5月1日現在)

# 総長メッセージ

～京都大学支援者のみなさまへ～

要であること、④戦略的な執行体制・財政基盤を強化していく必要があることが課題であると分析しました。

大学の指定国立大学法人構想では、これらの分析と平成27年度に策定した「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」を踏まえ、京大流経営改革のビジョンとして「柔軟かつダイナミックな体制による知の創造」、「高度で多様な頭脳循環の形成」、「新たな社会貢献モデルの構築」、「世界に伍する京大流大学運営」の四つを掲げています。なかでも、安定的な自己収入の確保は、指定国立大学法人構想の取り組みを支えるために欠かすことのできない重要な基盤です。そこで、四つのビジョンのなかでも特に、財務基盤強化を重要な柱の一つとして位置づけ、機能強化を推進していこうと考えています。

「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」は13～14ページでご紹介しています。

## 財務基盤強化に向けた取り組み

財務基盤強化策として本学が展開する収益事業の一つに、①‘総研’機能(コンサルティング事業、研修・講習事業)、②技術移転機能、③ベンチャー創出支援機能という三つの機能別の事業会社に本学が出資・運営する、産官学連携の新しい「京大モデル」の構築と産学連携バリューチェーンの創出が挙げられます。

「京大モデル」を含む本学の産官学連携の強化に向けた取り組みは41～42ページでご紹介しています。

総研機能を持つ事業会社については、指定国立大学法人において出資可能な範囲が拡大されたことを受けて初めて設立が可能となったものであり、平成30年6月に、文部科学大臣の認可を経た上で、国立大学法人として初めて、コンサルティング事業、研修・講習事業を実施する事業子会社「京大オリジナル株式会社」を設立しました。既存の事業子会社であり技術移転機能を有する株式会社TLO京都、ベンチャー創出支援機能を有する京都大学イノベーションキャピタル株式会社とともに有機的に連携を図りつつ、京大オリジナル株式会社の事業基盤を確立し、「京大収益事業」の深耕、拡大、新たな取り組みの開拓を目指しています。さらに、既存の枠組みに捉われない「組織」対「組織」の産学連携を集中的に実施する大型産学共同研究の実行・マネジメント組織であるオープンイノベーション機構の整備により、大型産学共同研究を加速させ民間資金の投資拡大を目指しています。

京大モデルの構築およびオープンイノベーション機構の整備を通じて、本学で創出された「知」の社会への迅速な還元を行い、京大の「価値」の最大化と「収益」の増加を図るとともに、教育研究活動の活性化につなげていきたいと考えています。

もう一つの財務基盤強化策は、京都大学基金の拡充です。本学が、教育・研究・社会貢献等の事業を充実させるためには、柔軟かつ機動的な自主財源を十分に確保する必要があります。令和4年に迎える本学の創立125周年を一つの節目と捉え、寄附募集活動を担うファンドレイザー

京都大学基金については31～32ページでご紹介しています。

を増員充実させ、法人や卒業生等への渉外活動を行える体制を構築し、新規寄附者の獲得に努めています。また中長期的な視点では、支援者や同窓生との関係づくりが基金を支える重要な基盤であり、寄附者との対話や、卒業生とのネットワークづくりに資する交流会等の実施、同窓生向けサービスシステムの機能充実にも取り組んでいます。

今後も各同窓会に対する京都大学基金のPR・寄附の依頼、保護者や地域のみなさまに対する働きかけなど、京都大学に携わるさまざまな立場のみなさまに応じた施策や顕彰を継続的に実施し、新規・継続寄附者の獲得に努めていきます。

支援者との連携強化に向けた取り組みは35～36ページで紹介しています。

## 最後に

我が国の厳しい財政状況のもと国立大学法人は多大の税金によって支えられており、厳格な評価とそれに基づく資源配分が重要であることは、我々も十分に認識しています。また、国民のみなさまのご理解を得るためにも、我々がやっている取り組みを分かりやすく発信していく必要があります。他方、今後、客観・共通指標による評価に基づき傾斜配分される運営費交付金の評価対象経費がさらに拡大する方向が示唆されており、各国立大学法人は安定的な大学運営を行うための財政基盤の強化が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、本学は、自らの基本理念を守り自律的な運営を維持するために、京大流経営改革の四つのビジョンを掲げました。今回ご説明した「京大モデルの構築」その他の財務基盤の強化策に加え、「京大版プロボスト」の導入によるガバナンス強化を基盤として、研究力強化、人材育成、国際協働をスピード感を持って推進することで、指定国立大学法人構想で掲げた取り組みを加速化し、世界最高水準の研究・人材育成拠点を形成していく所存です。

「京大版プロボスト」を含む本学のガバナンス強化に向けた取り組みは23～30ページで紹介しています。

これらの取り組みの内容や成果は、「財務報告書 Financial Report 2019」をはじめとする媒体や、さまざまな機会をとらえて発信していきたいと考えています。支援者のみなさまにおかれましては、引き続き本学へのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和元年10月

総長 山極 壽一

# 京都大学の 改革と将来構想

## — WINDOW 構想 —

世界や社会に通じた

窓を開け風通しをよくし、

野生的で賢い学生を育て、

それぞれの活躍の場へと

送り出すことが私たち

京都大学の共通の夢であり、

目標です。

平成27年度に打ち出されたWINDOW構想は、京都大学を社会や世界に開く窓として位置づけ、有能な学生や若い研究者の能力を高め、それぞれの活躍の場へと送り出す役割を大学全体の共通のミッションとして位置づけたい、という山極総長の考えを背景として策定されました。

平成30年3月には、本構想のこれまでの実績や社会環境の変化を踏まえて、本学が今後より一層注力する施策を検討するとともに、平成29年度に指定国立大学法人に指定されたことから、新たに開始した多数の試みも取り入れ、改定を行いました。本構想では、継続して取り組むものについても、その理念や内容を十分に踏まえながら、さらに発展させています。

そして、本構想を着実に実現していくため、本学が戦略的・重点的に実施していく事業として策定した「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」についても、策定後3年を経過し、第三期中期目標期間の折り返しを迎えるにあたり、本構想を着実に実現すべく見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)(第4版)」として改訂を行っています。

## W WILD AND WISE

未知の世界に挑戦できる実践の場として、学生への多様な教育研究環境を提供し、野生的で賢い学生を育成します。

- ▶ 学生主体で自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラムを充実させ、学生本位の視点に立った教育の質的転換を行うため、講義・コース内容の可視化による教育の質保証を担保するとともに、学部と大学院との柔軟な接続を図ります。
- ▶ 次世代を担うグローバル人材の育成と育成基盤の強化により、人々を導くことのできる、したたかで強靱なリーダーを育成します。
- ▶ 対話を根幹とした自学自習を促進するために、学生主体の多様な学びを支える教育学習環境を整備するとともに、人間形成の一翼を担う課外活動を支援します。

## D DIVERSE AND DYNAMIC

多様な文化や考え方を常に受け入れ、自由に学べる精神的風土を培いながら、悠久の歴史の中に自分を正しく位置づけて堂々と振る舞う心構えを涵養するとともに、その躍動を保証しつつ静かで落ち着いた学問の場を提供します。

- ▶ 「京大らしさ」の継承と発展を図るために、京都を丸ごと大学のキャンパスとみなして地域・社会と共生していく「京都・大学キャンパス計画」を推進するとともに、同計画に基づき、行政・経済界・他大学等との連携強化による国際化を推進します。
- ▶ グローバルで多様な学生を積極的に受け入れる基盤として、日本人学生と留学生との対話ができるスペースや交流の場を充実させます。
- ▶ 将来構想等の着実な実現に向けて機動的な大学運営を行うとともに、次世代の教育学習環境の改善、組織化等による研究力向上を図るために、情報環境を整備し、それを基盤として多様な活動を俯瞰できる本学独自の仕組みを構築します。

### [ 重点戦略アクションプラン 平成30年度着手事業 ]

#### ◆ 設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業

世界トップレベルの教育研究基盤を持続・強化していくため、設備の共有化を全学的に推進する事業です。本学の中長期的な設備整備計画(設備マスタープラン)に則り、部局の枠組みを越え、設備の共同利用を効率的・効果的に実施する設備サポート拠点への支援および設備の状況把握、検索、利用申込、課金に至るまでを一元的に行うデータベース・システムの整備を行います。

#### ◆ 障害者雇用促進事業(京都大学業務支援室の設置)

全学体制の組織として「京都大学業務支援室」を設置し、障害者が生き生きと働く場の拡大を図る事業です。

→詳細は34ページでご紹介しています。

## INTERNATIONAL AND INNOVATIVE

対話を重視した教育研究環境を基盤とする研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図ります。

- ▶ 国際性豊かな環境を醸成します。
- ▶ 国際的な研究環境・研究支援体制を整備することにより、国内外の卓越した研究者が集う国際研究拠点を設置します。
- ▶ 創造的な研究を推進し、世界への発信を図ります。
- ▶ 産官学連携および社会貢献等事業の推進ならびに質の高い医療の提供等を通じて、社会的課題の克服と人々の健康の向上を図ります。

## ORIGINAL AND OPTIMISTIC

失敗や批判を恐れず、それを糧にして異なる考えを取り入れて目標達成に導くような能力を涵養できる環境および制度を整え、分野を超えた多様な人材の協働による新たな学術領域の創成など、未踏科学領域の開拓を目指し、それを支援します。

- ▶ 総合研究大学としてのポテンシャルを質の高い教育に反映させ、あらゆる学生や教員が安心して学習や教育研究に専念できる環境を作ります。
- ▶ 総合大学に相応しいアドミッションのあり方を再考し、高校生の主体的な進路選択の支援および高校教育から大学教育へのスムーズな接続を図るため、高大接続および連携に関する事業を推進します。
- ▶ 京都大学を特徴づける創造的学術領域における研究を推進します。
- ▶ 外的な制約にとらわれない自由な発想を担保するために「基金戦略」を推進し、社会や大学支援者と大学とのつながりを強化します。

### ◆産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業

総研機能、技術移転機能、ベンチャー支援機能を有する三つの子会社との連携を通じて、本学の理念や方針と、自立性とを両立させた「京大収益事業」を展開する事業です。

→詳細は41ページでご紹介しています。

### ◆高大接続による知的卓越人材育成事業(ELCAS)の推進及び新規展開

高校生に対して対話を根幹とした少人数制体験型学習講座を開講し、他校の生徒と切磋琢磨しながら先端の研究に触れる機会を継続的に提供する、高大接続型人材育成事業です。

→詳細は39ページでご紹介しています。

## NATURAL AND NOBLE

自然に親しみ、広く深く学び、高い品格と高潔な態度を身に付けられるよう、全学の意識を高め、魅力あるカリキュラムや快適な学びの環境および制度を作ります。

- ▶ 教育研究環境の整備・充実を図ります。
- ▶ 自然に学び、異文化と交流できる機会を増やします。
- ▶ コンプライアンスの強化を図ります。

## WOMEN AND THE WORLD

男女共同参画推進アクション・プランに基づき環境・支援体制整備に加え、休業から復帰後の子育て期に柔軟な働き方を選べる制度を構築します。また、学生が希望をもってキャリアパスを描くことができる環境を整えます。

- ▶ 女性リーダー育成および家庭生活との両立支援を推進します。
- ▶ 男女がともに高い希望をもちうる環境づくりを推進します。
- ▶ 学生が希望をもって社会に羽ばたくための支援を行います。

### ◆指定国立大学法人構想推進事業

本学が指定国立大学法人として掲げる「柔軟かつダイナミックな体制による知の創造」や「高度で多様な頭脳循環の形成」等の構想を着実に実現するための事業です。

具体的には、海外の大学や研究機関等との間で現地運営型研究室を相互に設置するOn-site Laboratory事業や、優秀な留学生を戦略的・積極的に誘致するための留学生リクルーティングオフィス事業、本学の研究力の持続的向上を図る若手教員の雇用拡充事業等を実施します。

## 中期目標・中期計画・年度計画

平成31年度(令和元年度)は、第3期中期目標・中期計画(平成28～令和3年度)の4年目となります。中期目標・中期計画の達成に向けて今後もより一層質の高い高等教育と先端的学術研究を推進するとともに、大学改革や将来構想の実現に向けたさまざまな課題に取り組んでいきます。

### 中期目標・中期計画・年度計画とは

「中期目標」とは、本学の基本理念や長期的な目標を実現するための手段の一つとして、当面の6年間に於いて本学が達成すべき業務運営に関する目標であり、本学の意見に基づき文部科学大臣が定めます。本学では、全55目標が定められています。

その中期目標を達成するための具体的な計画が「中期計画」であり、本学が作成して文部科学大臣の認可を受けます。中期目標の達成状況を把握する際に用いられる具体的な要素でもあり、本学では全85計画を定めています。

さらにその中期計画に基づく年度ごとの業務運営に関する計画が「年度計画」であり、本学が定め文部科学大臣に提出します。6年間の中期計画を年度ごとにどのように遂行していくかを定める工程でもあります。

各年度終了時、4年目終了時および6年間の中期目標期間終了時には、文部科学省の国立大学法人評価委員会により評価が行われ、社会に公表されます。

WEB

本学の中期目標・中期計画および年度計画はホームページでご覧いただけます。

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium\\_target/](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/) (中期目標・中期計画)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/about/operation/year.html> (年度計画)

### 中期目標・中期計画の位置づけと本学の基本理念や将来構想等との関わり

本学では、「京都大学の基本理念」を実現するために、第3期中期目標・中期計画期間では特に、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示したWINDOW構想等を踏まえつつ、経営協議会や教育研究評議会の審議等を通じて学内外の意見を聴きながら中期目標・中期計画を策定しました。この中期目

標・中期計画は社会と本学間の「公的な約束」であり、この約束を果たすべく計画を確実に実行し目標を達成する決意です。なお、第3期中期目標・中期計画は、平成29年度に指定国立大学法人に指定されたことを踏まえ、中期目標・中期計画を一部変更するとともに、以下の6計画を新規設定しました(平成30年3月認可)。

- Kyoto iUP(Kyoto University International Undergraduate Program)の推進
- 研究成果等活用事業会社の設置
- GST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置
- 留学生リクルーティングオフィス(仮称)の設置
- Top5%ジャーナル掲載数800篇、人文・社会科学研究の国際化
- On-site Laboratoryの設置

### 目標達成に向けた学内における取り組み

本学では、中期目標・中期計画の実施に当たって、その趣旨や想定している取り組み事項等が各担当部署および関係部局に正確に伝わることを目的として、学内向けに「第3期中期目標・中期計画実施細目版」を作成しています。

この実施細目版には、中期計画ごとに趣旨、具体的な取り組み事項や作業工程等を明示しており、以下の取り組みなどに活用して

います。本部および部局でのこれらの取り組みに基づく実績の積み重ねが、中期目標・中期計画の達成に繋がっています。

このほか、本学構成員が日々の活動の中で、大学の理念や進むべき方向、中期ビジョンを理解し、目標に向け能力を最大限に発揮できるよう、「京都大学中期目標・中期計画ハンドブック」を作成し、本学構成員に共有を図っています。

- 各計画における本部および部局それぞれの役割を明確化し、全学として計画の達成に向けた取り組みの推進
- 学内における中期計画の進捗管理や達成度の検証
- 「Plan(計画)・Do(実施・実行)・Check(自己点検・評価)・Action(改善)」サイクルを意識した、次年度計画の策定

## 大学評価にかかる制度

本学は、①自己点検・評価(大学自ら点検および評価を行い、その結果を公表するもの)、②国立大学法人評価(中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価)、③機関別認証評価(認証評価機関による評価)を通じて教育・研究・業務運営等の質の向上を図っています。これら大学評価にかかる三つの制度と本学の取り組みについて紹介します。

### 自己点検・評価による内部質保証システムの仕組み

本学は、学校教育法第109条第1項に基づき、教育、研究、社会連携や組織運営について自ら点検および評価を行い、その結果を公表しています。大学における有効な自己点検・評価は第三者評価制度が有効に機能する前提条件であり、恒常的な質保証に欠かせないものです。

また、本学の教育・研究・業務運営等の質の向上を図るため、自己点検・評価の結果を活用して、自己改善に繋げるためのシステム(内部質保証システム)を機能させています。本学においては、既に確立している内部質保証システムをさらに機能させるため、ステークホルダー

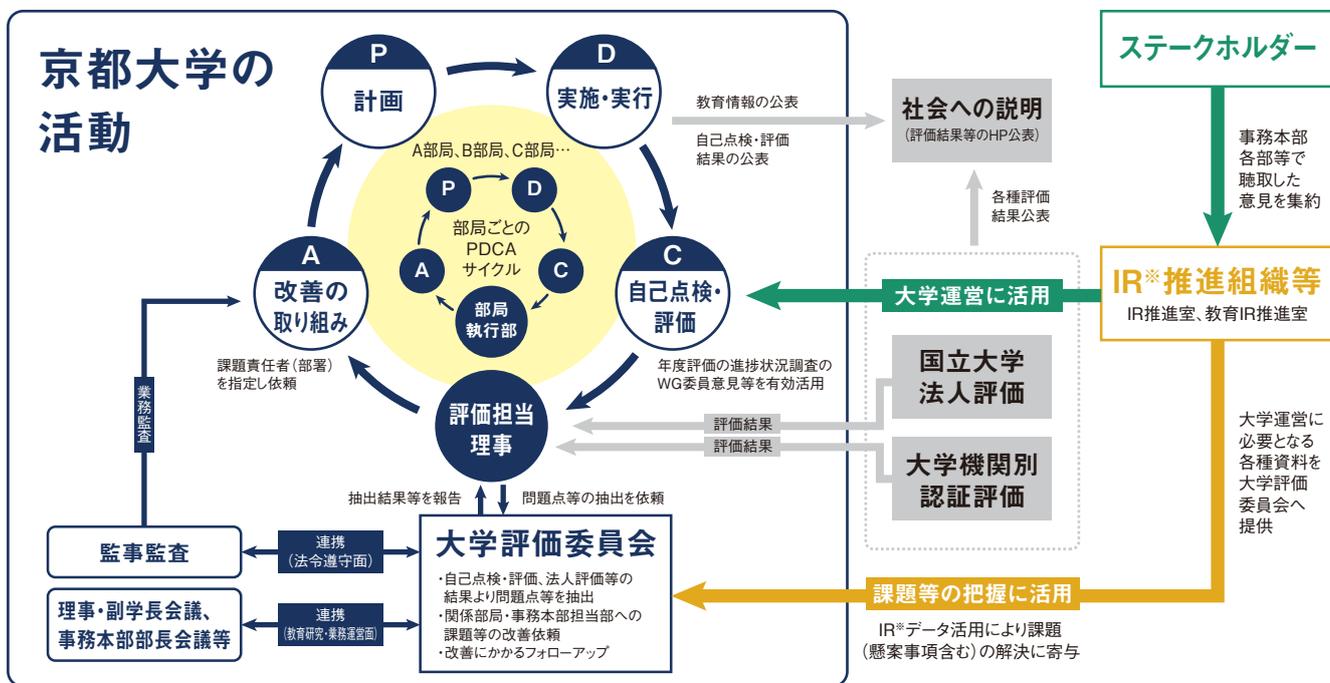
から国内外を問わず幅広く意見を聴取することで、自らが置かれている客観的な状況を把握し、情報をIR推進組織が集約・把握・分析のうえ、その結果を大学運営に活用しています。

他方、具体的な期待やニーズ等を聴取するためには、まず本学の活動をご理解いただく必要があります。さまざまな媒体を通じて適時の情報開示を推進するとともに、一年間における本学の活動や改革に対する取り組みを纏めてご紹介する「財務報告書 Financial Report」が、みなさまとの対話のための有効なツールとなるよう、支援者の目線に立ち、内容の充実に努めています。

WEB

本学の自己点検・評価の基本方針、自己点検・評価報告書はホームページでご覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/self>

### 本学における教育・研究・業務運営等にかかる内部質保証システム・全体の流れ



- 【計画(P)】 期間を定め、組織として策定した全ての目標・計画(プロジェクト等の計画含む)のほか、認証評価の評価基準など大学として具備すべき基準等を指す。
- 【実施・実行(D)】 期間を定め、組織として策定した全ての目標・計画に基づく実際の取り組みや、大学として具備すべき基準等を満たすために必要となる実際の取り組みを指す。
- 【自己点検・評価(C)】 学校教育法に基づく自己点検・評価のほか、目標・計画の各評価における自己点検・評価や事業等の報告書とりまとめの際に行う検証を指す。
- 【改善の取り組み(A)】 自己点検・評価の結果から導き出された問題点・課題等に対する現状分析・改善方策等の検討・策定のほか、それらに基づく改善の実施を指す。

\* IR(Institutional Research) :大学の活動についてのデータの収集・分析、意思決定を支援するための調査

## ☐ 中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価(国立大学法人評価)の仕組み ☐

中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価は、本学が実施する自己点検・評価に基づき、次の通り実施されます。

各年度の評価に関して、文部科学省の国立大学法人評価委員会(以下「法人評価委員会」という。)は、「業務運営・財務内容等の状況」について「中期計画の達成に向けて、各年度の業務が順調に進捗しているかどうか」という観点から、年度計画の記載事項ごとに、自己点検・評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行います。

また、4年目終了時評価(対象:平成28～令和元年度)および中期目標期間評価(対象:平成28～令和3年度)では、「業務運営・財務内容等の状況」に関して、「中期目標の達成に向けて、中期計画が十分に実施されているかどうか」という観点から、中期計画の記載事項ごとに、自己点検・評価の妥当性も含めて総合的に検証されます。これに加え、「教育研究等の質の向上」にかかる中期目標の達成状況について、法人評価委員会から要請された独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)が評価を実

施します。法人評価委員会は、機構の評価結果を尊重することとされています。

本学では、これらの評価に必要な実績報告書の作成にあたり、全学委員会である大学評価委員会を中心に全学的な自己点検・評価を実施し、経営協議会、教育研究評議会および役員会における審議・機関決定を経て、法人評価委員会および機構に実績報告書等を提出します。

法人評価委員会および機構は、実績報告書やヒアリング等に基づき評価結果案を作成し、本学に対する意見申し立ての手続を経て評価結果を決定します。評価結果において課題を指摘された場合、本学では総長および各理事が速やかに課題を共有し、改善に向けて対応しています。

なお、法人評価委員会による評価結果は本学における次期の中期目標・中期計画の策定や、政府による運営費交付金予算の資源配分に反映されます。

**WEB** 本学の実績報告書および法人評価委員会による評価結果はホームページでご覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/>

## ☐ 4年目終了時評価および中期目標期間評価の評定と判断基準について ☐

- 各計画の進捗状況は4段階で評価されます(Ⅳ「中期計画を上回って実施している」、Ⅲ「中期計画を十分に実施している」、Ⅱ「中期計画を十分には実施していない」、Ⅰ「中期計画を実施していない」)。さらに、各計画の進捗状況等に基づき、中期目標の達成状況の総合的な評価が行われます。
- 評定は、基本的には各法人の中期目標の達成状況に対するものであり、他法人と相対比較するものではありません。
- 上記の判断基準は目安であり、各法人の諸事情を勘案し、総合的に判断されます。
- 本学を含む指定国立大学法人は、指定国立大学法人としての進捗を年度ごとに評価されます。

4年目終了時評価	
評定	判断基準(目安)
中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	法人評価委員会が特に認める場合
中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある	すべてⅣ又はⅢかつ計画以上の進捗状況が認められる場合
中期目標の達成に向けて順調に進んでいる	すべてⅣ又はⅢ
中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる	Ⅳ又はⅢの割合が9割以上
中期目標の達成のためには遅れている	Ⅳ又はⅢの割合が9割未満
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	法人評価委員会が特に認める場合

期間評価	
評定	判断基準(目安)
中期目標を上回る顕著な成果が得られている	法人評価委員会が特に認める場合
中期目標を上回る成果が得られている	すべてⅣ又はⅢかつ計画以上の成果が認められる場合
中期目標を達成している	すべてⅣ又はⅢ
中期目標をおおむね達成している	Ⅳ又はⅢの割合が9割以上
中期目標の達成状況が不十分である	Ⅳ又はⅢの割合が9割未満
中期目標を達成しておらず重大な改善事項がある	法人評価委員会が特に認める場合

## 認証評価機関による評価の仕組み

国公立のすべての大学は、学校教育法第109条第2項に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による第三者評価を受けなければなりません。この認証評価制度は、各大学の状況が大学設置基準等の法令に適合していることの確認、各大学の自主的・自律的な質保証や向上の取り組みの支援、各大学の特色ある教育研究の進展の支援が主な目的です。また、認証評価機関による評価結果の公表を通じて、各大学が社会による評価を受け、評価結果を踏まえて大学が自ら改善することを促し、大学の教育研究水準の向上に資することが期待されています。

認証評価には2種類があります。一つは「大学機関別認証評価」であり、大学の理念・目標に照らし、その教育研究、組織運営および施設設備の総合的な状況（大学全体の組織体としての状況）について7年以内ごとに評価を受審する必要があります。本学では総長の任期である6年ごとに大学機関別認証評価を受審することで、認証

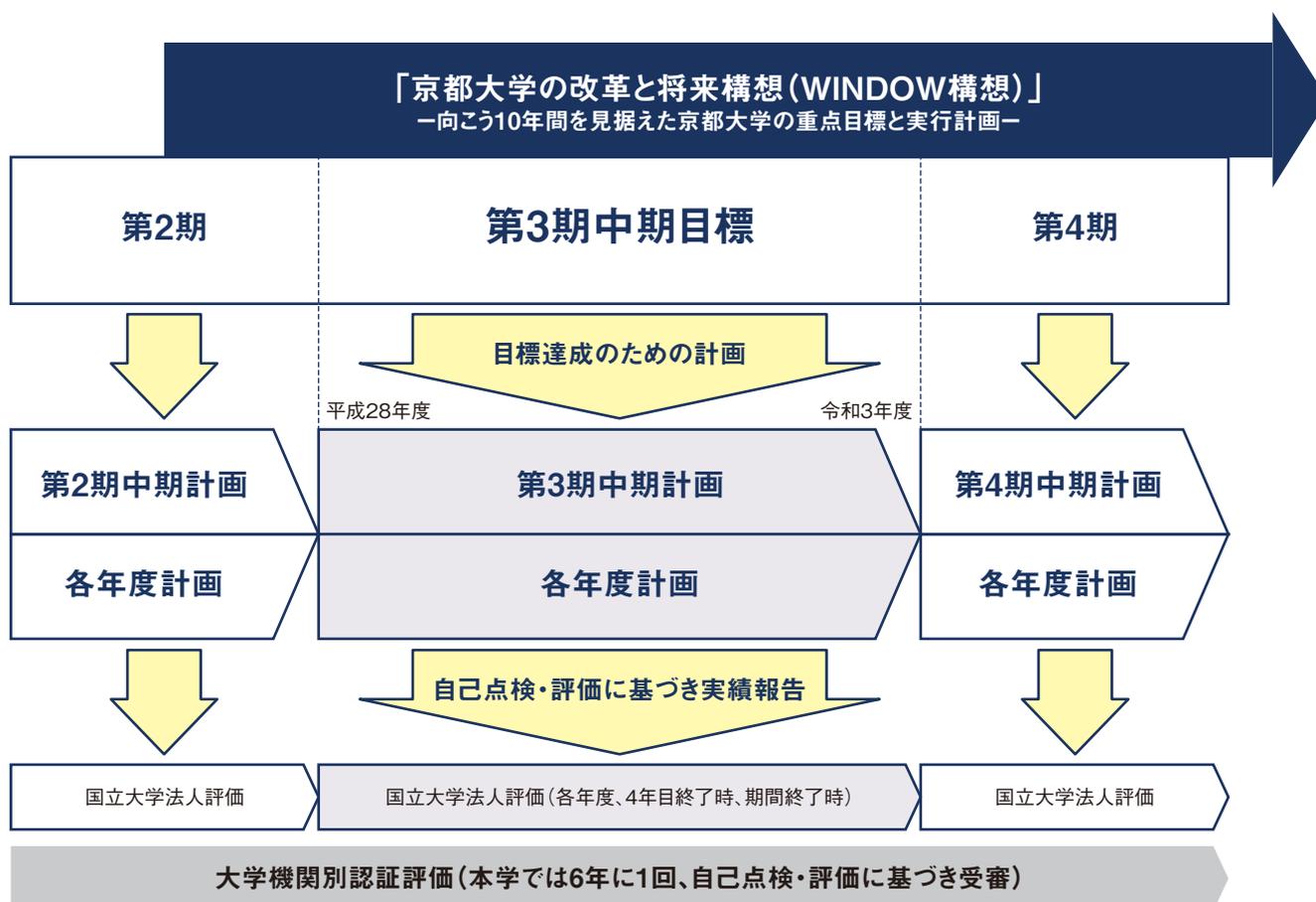
評価の過程で把握した課題を、次期総長の在任時での改善に活かしています。

もう一つは、「専門職大学院にかかる専門分野別認証評価」であり、専門職大学院の設置の目的に照らし、専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、大学機関別認証評価とは別に、5年以内ごとに評価を受審する必要があります。本学では法学研究科法曹養成専攻、公共政策教育部公共政策専攻、経営管理教育部経営管理専攻、医学研究科社会健康医学系専攻の四つの専門職大学院が受審しています。

認証評価は、大学からの求めにより、認証評価機関自らが定める大学評価基準に従って実施され、大学は複数の認証評価機関の中から受審先を選択することが可能な多面的な評価制度となっています。

**WEB** 大学機関別認証評価および専門職大学院にかかる専門分野別認証評価の評価結果はホームページでご覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/estimate.html>

## 「自己点検・評価」、「中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価」、「認証評価機関による評価」の関係



# 財務担当理事メッセージ

## 平成30事業年度を振り返り

我が国の財政は、人口の高齢化に伴う社会保障費の増大などの影響により、厳しさを増しています。政府は、経済再生と財政健全化の達成に向け徹底した歳出改革に取り組むとともに、国立大学法人には、教育・研究・医療活動の高い質を確保しつつ戦略的な経営強化の必要性を説くなど、より一層の改革の実行を求めています。

また、本学は指定国立大学法人として、国際的な競争環境の中で世界の有力大学と伍していくことを求められ、社会や経済の発展に貢献する具体的成果を積極的に発信し、国立大学改革の推進役としての役割を果たすことが期待されています。

他方、平成16年4月の国立大学法人化以降、国立大学法人運営費交付金は減少傾向をたどっています。本学でも、基幹経費分については前年度と同規模を維持しているものの、基盤的経費は目減りしています。このような状況のなか、近年は、研究・教育を支える重要な基盤の一つである有形固定資産への投資額が減価償却費計上額を下回る傾向が続いており、中長期的な視点での施設・設備の老朽化・陳腐化対策が、教育・研究・医療活動レベルの維持・発展に喫緊の課題となってきています。本学としまでも、学内的な努力として、計画的に予算措置を行い、整備を進めるなど状況の改善を図ってはいますが、老朽化・陳腐化が進む施設・設備は依然として多くを占めており、さらに計画的な整備を図っていくことが必要と考えています。

また、我が国の国立大学法人等は、元来、それぞれ独自の取り組みとして、研究者コミュニティの意向も踏まえた共同実施体制を築きつつ、独創的・先端的な基礎研究を推進し、学術研究の発展に貢献してきました。とりわけ研究大学を自負する本学では、そうした実績をも

とに、学内・国内にとどまらず、国際的な共同実施を見据えて設備等も一層の有効利用を図るとともに、計画的な設備の維持管理費等の確保に努めるなど、限られた資源の有効活用に取り組んでいます。

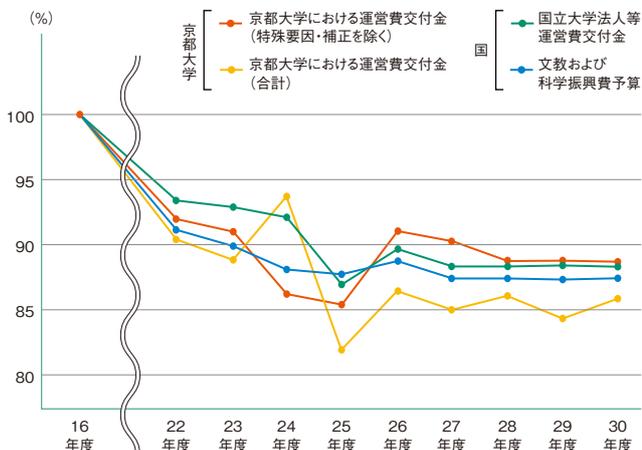
平成30事業年度の大きな取り組みの一つとして、平成29年度に施行された改正国立大学法人法による規制緩和に対応した、自己収入源の多角化に向けた収入方策として、金銭信託による資金運用を開始しました。これは業務上の余裕金のうち公的資金に当たらない寄附金等の自己収入を原資とした運用について、より収益性の高い金融商品による運用が可能となったことを受けてのものです。金融商品の選定に当たっては、安全性などのさまざまな事項を検討の上、決定しました。今後、本資金運用を適切に行い、本学の財務基盤の強化を一層図っていきます。

本学は、その活動が社会全体に支えられていることを再認識し、地域や他大学等との連携を深め、全学構成員の創意と工夫に基づいた積極的な取り組みを進めつつ、安定的な経営の確保に向けた自己改革を着実に実現していく所存です。

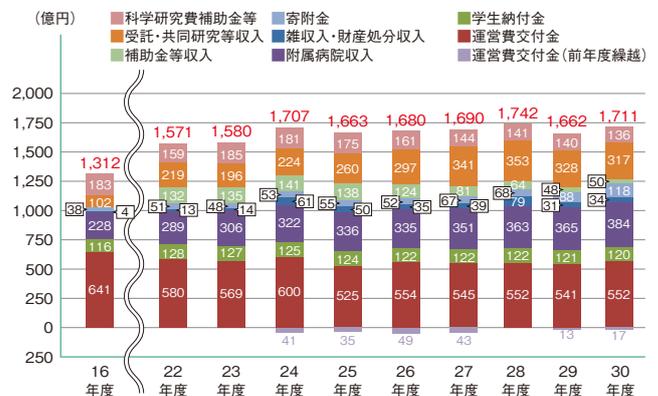


理事(財務・施設・環境安全保健担当)・副学長 佐藤 直樹

運営費交付金増減率(平成16年度比)



主な運営財源の推移



※上記には、施設費、長期借入金、目的積立金、前中長期目標期間繰越積立金および出資金は含まれていません。また、運営財源の合計額に運営費交付金(前年度繰越)は含まれていません。

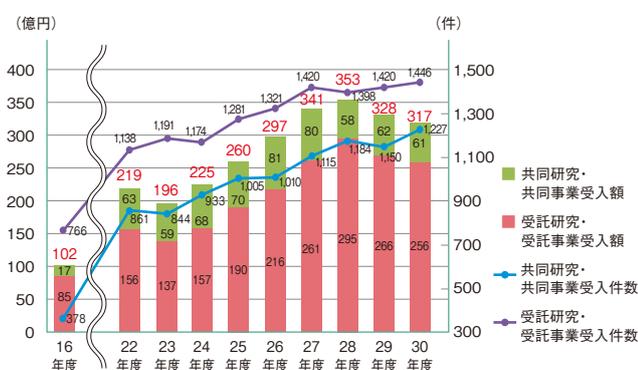
## 総事業費(受入額)の概況

平成30事業年度の本学の総事業費(受入額)は、前事業年度より49億円増加し1,711億円となりました。増加の主な要因は、寄附金収入、附属病院収入の増加です。

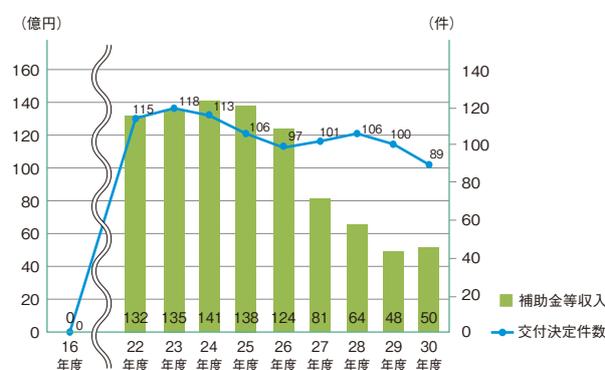
附属病院収入の増加(+19億円)の要因は、入院・外来双方の稼働の増加によるものです。

外部資金のうち、寄附金(+30億円)については引き続き順調に伸びており、国からの資金が主である補助金収入(+2億円)も増加しています。一方で、受託・共同研究等収入(△11億円)や科学研究費補助金等(△4億円)は減少しています。

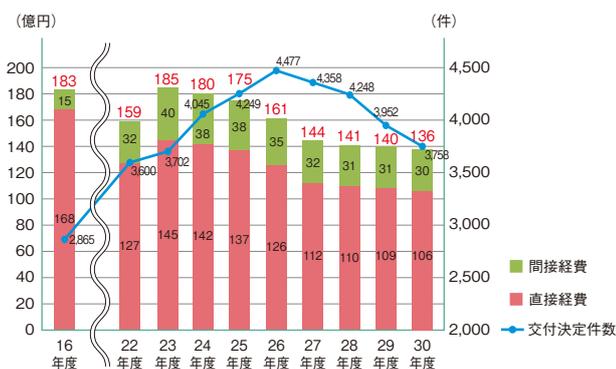
受託研究等(受託研究・受託事業、共同研究・共同事業) 受入額/件数



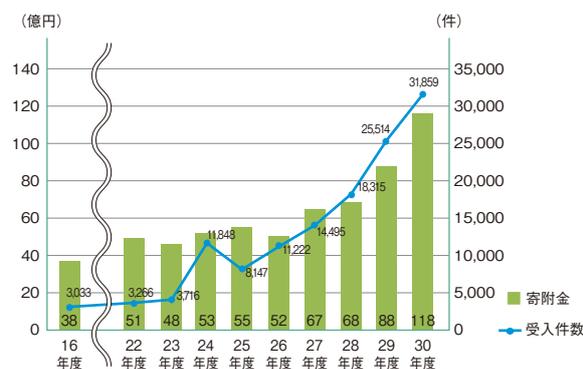
補助金等収入 受入額/件数



科学研究費補助金等 受入額/件数



寄附金 受入額/件数



本学の基盤的財源である運営費交付金は、大阪北部地震にかかる災害支援関連経費などの一時的な収入があったため、総額では平成29事業年度比で11億円の増加となりましたが、一時的な収入を除く基幹運営費交付金については同規模となり、依然として厳しい財政状況は続いています。

このように厳しい財政状況のなか、安定的な運営を行うために

は、限られた資源の有効活用を一層図るだけでなく、新たな改革に取り組んでいく必要があります。本学は、「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」を踏まえて策定した第3期中期計画を着実に実行し、自己収入の拡充や競争的資金等のさらなる獲得に努めることにより、多角的な視野から財政基盤の強化を図っていくとともに、経費の計画的かつ適正な執行に励む所存です。

# 財務の状況

## 平成30事業年度決算 財務ハイライト

### 貸借対照表の概要

(単位:億円)

資産の部	(29年度)	30年度	増減	構成比
土地	(1,630)	1,630	△0	32.2%
建物等 <sup>*1</sup>	(1,681)	1,602	△79	31.7%
工具器具備品等 <sup>*2</sup>	(221)	211	△10	4.2%
図書	(346)	345	△1	6.8%
建設仮勘定 <sup>*3</sup>	(39)	104	65	2.1%
投資有価証券	(46)	61	15	1.2%
関係会社有価証券 <sup>*4</sup>	(42)	54	12	1.1%
長期性預金	(35)	35	—	0.7%
現金及び預金 <sup>*5</sup>	(742)	783	41	15.5%
金銭の信託 <sup>*6</sup>	(—)	51	51	1.0%
有価証券	(10)	5	△5	0.1%
未収入金	(109)	106	△3	2.1%
その他	(64)	66	2	1.3%
<b>資産合計</b>	<b>(4,965)</b>	<b>5,053</b>	<b>88</b>	<b>100.0%</b>

負債の部	(29年度)	30年度	増減	構成比
資産見返負債 <sup>*7</sup>	(808)	813	5	16.1%
借入金	(221)	267	46	5.3%
長期未払金 <sup>*8</sup>	(67)	56	△11	1.1%
寄附金債務 <sup>*9</sup>	(275)	341	66	6.7%
未払金	(187)	232	45	4.6%
その他	(129)	119	△10	2.4%
<b>負債合計</b>	<b>(1,687)</b>	<b>1,828</b>	<b>141</b>	<b>36.2%</b>
純資産の部	(29年度)	30年度	増減	構成比
資本金	(2,682)	2,682	—	53.1%
資本剰余金 <sup>*10</sup>	(217)	156	△61	3.1%
利益剰余金	(371)	368	△3	7.3%
当期末処分利益	(8)	19	11	0.3%
<b>純資産合計</b>	<b>(3,278)</b>	<b>3,225</b>	<b>△53</b>	<b>63.8%</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>(4,965)</b>	<b>5,053</b>	<b>88</b>	<b>100.0%</b>

### 【貸借対照表に関する特記事項】

#### 【資産】

- (※1) 建物等△79億円:  
建物等(学生寄宿舎(女子寮)の整備と宇治地区基幹・環境整備(屋外給水設備改修等)の増加(+27億円)、減価償却累計額の増加(△106億円)
- (※2) 工具器具備品等△10億円:  
工具器具備品等の取得による増加(+57億円)、減価償却累計額の増加(△67億円)
- (※3) 建設仮勘定+65億円:  
(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)・iPS等臨床試験センター棟等新営工事・(桂)図書館新営工事に伴う増加等
- (※4) 関係会社有価証券+12億円:  
産業競争力強化法に基づくイノベーション京都2016投資事業有限責任組合への追加出資
- (※5) 現金及び預金+41億円:  
業務活動によるキャッシュフロー(+178億円)、投資活動によるキャッシュフロー(△292億円)、財務活動によるキャッシュフロー(+25億円)  
なお、キャッシュフロー計算書には、資金の範囲の相違による影響(定期預金等の取得による支出)が含まれています。(△130億円)
- (※6) 金銭の信託+51億円:  
国立大学法人法改正に伴い、寄附金を原資としたより収益性の高い金融商品による運用である「金銭の信託」を開始したことによる増加

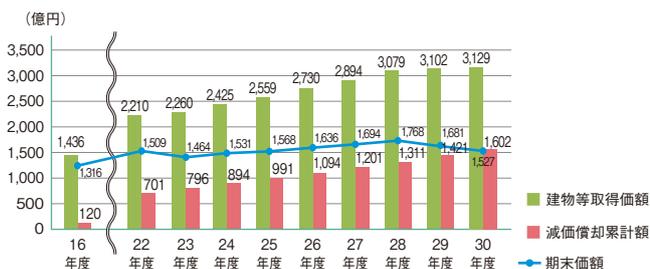
#### 【負債】

- (※7) 資産見返負債+5億円:  
運営費交付金等を財源とする固定資産の取得に伴う資産見返負債(資産見返運営費交付金等)への振替額の増加
- (※8) 長期未払金△11億円:  
京都大学(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業といったPFI(Private Finance Initiative)事業終了に伴い令和2事業年度以降に支払い予定の未払金の減少等
- (※9) 寄附金債務+66億円:  
募集型寄附金や寄附講座をはじめとする寄附金の受入による増加に伴う未使用額である寄附金債務の増加

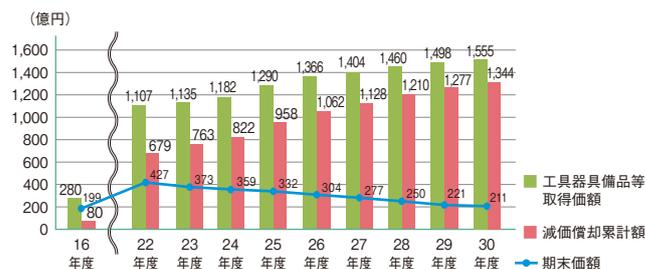
#### 【純資産】

- (※10) 資本剰余金△61億円:  
施設費等を財源とする固定資産の取得による増加(+18億円)、出資資産や施設費で購入した資産の減価償却費相当額の累計である損益外減価償却累計額等の増加(△79億円)等の差

### 建物等(建物・構築物)の推移



### 工具器具備品等(工具器具備品・機械装置)の推移



損益計算書の概要

(単位:億円)

	(29年度)	30年度	増減	構成比
<b>経常費用</b>				
人件費 <sup>※1</sup>	(673)	676	3	42.8%
教育経費	(78)	76	△2	4.8%
研究経費 <sup>※2</sup>	(196)	189	△7	12.0%
診療経費 <sup>※3</sup>	(237)	251	14	15.9%
教育研究支援経費	(25)	28	3	1.8%
受託研究費等 <sup>※4</sup>	(319)	318	△1	20.1%
一般管理費	(45)	39	△6	2.5%
借入金利息等	(3)	2	△1	0.1%
経常費用合計	(1,576)	1,579	3	100.0%
臨時損失	(4)	3	△1	
費用計	(1,580)	1,582	2	
当期総利益 <sup>※5</sup>	(8)	19	11	
計		1,601		

	(29年度)	30年度	増減	構成比
<b>経常収益</b>				
運営費交付金収益	(532)	530	△2	33.2%
授業料収益等	(137)	137	△0	8.6%
附属病院収益 <sup>※6</sup>	(367)	386	19	24.2%
受託研究等収益 <sup>※7</sup>	(325)	318	△7	19.9%
寄附金収益 <sup>※8</sup>	(48)	52	4	3.3%
補助金等収益 <sup>※9</sup>	(44)	37	△7	2.3%
科研費等間接経費	(31)	30	△1	1.9%
その他収益	(102)	105	3	6.6%
経常収益合計	(1,586)	1,595	9	100.0%
臨時利益	(0)	0	0	
収益計	(1,586)	1,595	9	
目的積立金等取崩	(2)	6	4	
計		1,601		

【損益計算書に関する特記事項】

【経常費用(+3億円)】

- (※1) 人件費+3億円:  
人事院勧告等を踏まえた給与改定や法定福利費改定の影響による増加等
- (※2) 研究経費△7億円:  
減価償却費の減少等
- (※3) 診療経費+14億円:  
附属病院の稼働増に伴う増加
- (※4) 受託研究費等△1億円:  
受託研究等収入の受入額減少に伴う減少等

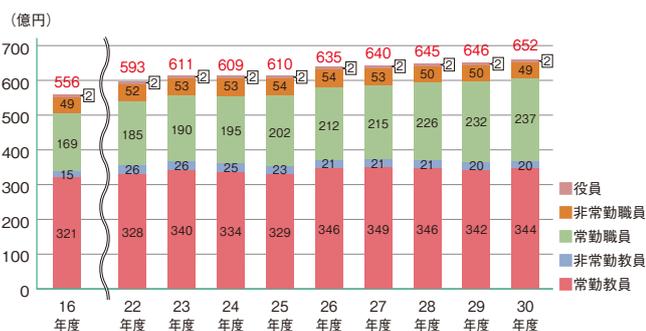
【経常収益(+9億円)】

- (※6) 附属病院収益等+19億円:  
附属病院収入の増加
- (※7) 受託研究等収益△7億円:  
受託研究等収入の受入額減少等
- (※8) 寄附金収益+4億円:  
寄附金収入の受入額増加等
- (※9) 補助金等収益△7億円:  
費用として執行した金額が当期減少したことによる減少

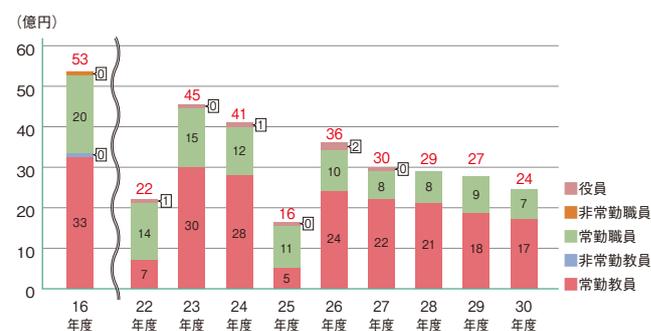
【当期総利益(+11億円)】

- (※5) 平成30事業年度の当期総利益(19億円)の内容は次のとおりです。
  - 本学の運営努力による利益(11億円)  
この利益は、実際に大学の運営に使用できる資金の裏付けのある利益であり、文部科学大臣の経営努力認定を受けることを予定しています。
  - 資金の裏付けのない帳簿上の利益(8億円)  
国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります。※詳細は51ページ参照

役員・教員・職員人件費(退職給付を除く)の推移



役員・教員・職員人件費(退職給付)の推移



# 京都大学のガバナンス

## 京都大学のガバナンス体制について

本学では国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の経営および教育研究に関する連絡、調整および協議するための機関として部局長会議を設置しています。

役員会は、総長の意思決定を支える観点から、総長および7名以内の理事で組織される合議体であり、国立大学法人法第11条に規定する大学運営上の重要事項（中期目標および年度計画に関する事項、予算の作成および執行並びに決算に関する事項など）を決議する機関です。

総長は、文部科学大臣により任命されます。総長は、教育研究評議会や学外機関等から推薦された者の中から、学内の意向調査および総長選考会議の面接調査等による審議を経て選考されます。経営協議会の中から選出された学外委員（役員または職員以外の委員）を総長選考会議の構成員とすることで、総長選考に社会の意見が反映される仕組みとなっています。

理事は、経営協議会および教育研究評議会の意見を聴いて総長が任命します。学外の有識者の意見を大学運営に反映させるため、理事の中には現に本学の役員または職員でない者を含むこととしています。

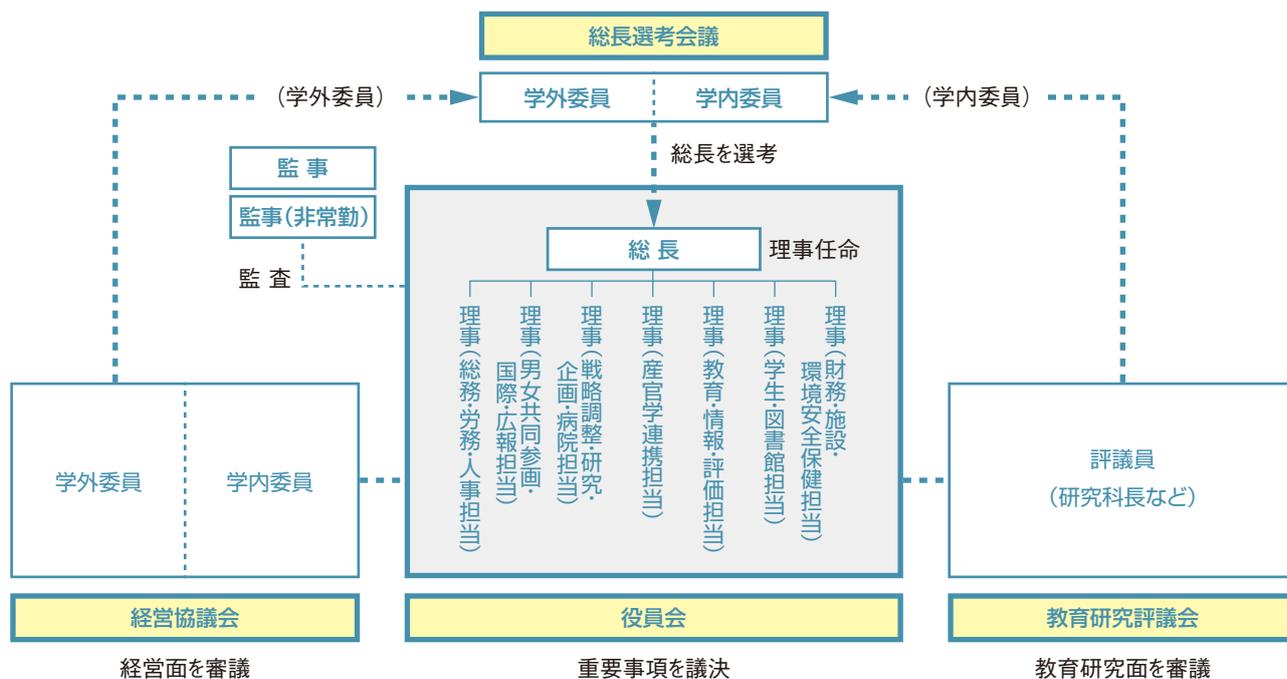
経営協議会は、本学の経営に関する重要事項を審議するための

機関であり、総長、総長が指名する理事、総長が指名する職員、総長が任命する学外委員により構成されています。なお、経営協議会は25名以上の委員で組織され、その過半数を学外委員とすることにより、学外の有識者の意見を適切に審議に反映させることができる仕組みとなっています。

教育研究評議会は、本学の教育研究に関する重要事項を審議するための機関であり、教育研究評議会が定めるところにより、総長、総長が指名する理事・副学長、研究科・附置研究所その他の教育研究上の重要な組織の長、その他総長が指名する教授により構成され、本学の教育研究を直接担当する者が一体となって審議を行う仕組みとなっています。

部局長会議は、本学の経営および教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整および協議を行うための機関であり、総長、理事・副学長、総長が指名する副理事、研究科・附置研究所その他の教育研究上の組織の長のほか、総長が指名する事務本部の部長により構成されています。

加えて、本学では平成29年度よりプロポストを置くとともに、同職による部局・学系との恒常的調整機能の場として戦略調整会議を設置しています。



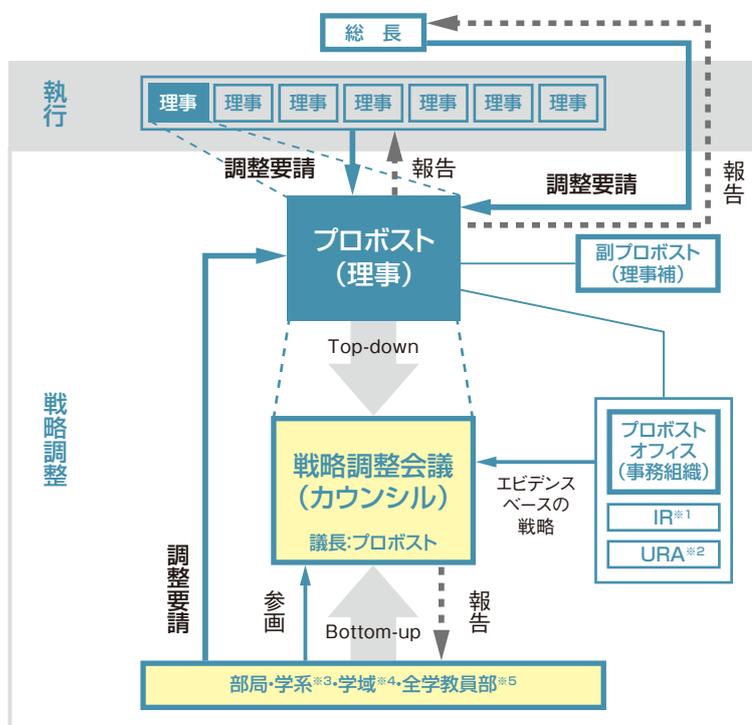
**WEB** 総長の選考過程についてはホームページでも開示しています。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/senkou>  
 ご紹介した各機関の議事録等については、ホームページをご覧ください。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/conference/report>

## ガバナンス体制の強化を担うプロボスト

### プロボスト制の導入

本学では、大学本部と各部局が将来ビジョンを共有し、綿密なコミュニケーションを進めるため、欧米の主要大学で取り入れられている「プロボスト制」を導入しています。プロボストは理事の中から総長により指名され、学内の連携調整を活性化させる役割を担います。社会情勢の変化が目まぐるしく、国立大学に求められる役割が次第に大きくなっていく中、大学が安定性を確保しながらも社会からの求

めに応じていくには、学内における意思疎通が十分に機能している必要があることから、本学ではプロボスト制を導入することでより実効的な大学運営を目指しています。また、広く学内から教員が参画する「戦略調整会議」を設置し、プロボストの役割が十分に発揮できるよう、個々の部局の利害を超えた検討を迅速確実に推進しています。



- (※1) IR (Institutional Research)  
大学の活動についてのデータの収集・分析、意思決定を支援するための調査。
- (※2) URA (University Research Administrator)  
大学の研究活動を推進・支援する専門職。
- (※3) 学系  
学術分野の専門性に応じた教員組織。教員人事に関する事項を実施する単位。
- (※4) 学域  
学系を体系的に集合させた教員組織。
- (※5) 全学教員部  
全学として担うべき教育、研究その他の業務を実施し、または支援する組織の教員が所属する教員組織。

### プロボストによる構想の実現

プロボスト制の導入後、総長からの検討要請を受けて、戦略調整会議での議論を重ねた結果、複数の施策が実現に至っています。

その一つとして、これまで個人単位の交流にとどまっていた海外研究機関との連携を組織単位に発展させるため、本学と海外研究機関の両者共同で現地運営型研究室を設置する「On-site Laboratory」の制度を立ち上げました。本学の研究室を海外研究機関に、あるいは海外研究機関の研究室を本学に設けることで、これまで以上に活発な人材交流、研究交流を促します。この計画は当初令和9年度末までに5件の設置を目標としていましたが、すでに平成30年度中に5件の研究室を設置し、今後もさらなる増加を目指しています。

また、本学では世界トップレベルの教育研究活動を推進し、新たな学術分野を切り開いていくために、学生から教員まで世界中から多様

な人材を獲得・育成し、世界に向けて広く輩出していく仕組みを強化しています。そこで、大学の研究力を支え将来を担う若手研究者の積極的な獲得・育成を促進する「若手重点戦略定員事業」を開始しました。平成30年度より3か年で約60名分の若手研究者雇用枠を用意し、各学系（部局）が安定的に教育研究活動を維持向上するための体制づくりを目指します。また、学生に関しては、国内外で優秀な学生の獲得競争が激しくなる中で戦略的な獲得を実現するため、まずは外国人留学生の入学支援機能を備えた国際アドミッション支援オフィスを設置し、外国人留学生誘致等の機能の強化を進めることを提案しました。

このように、プロボストを中心として着実に将来構想を具現化することができており、今後も部局の自律性を尊重しつつ、ガバナンスを強化し、さまざまな構想の実現に向けて取り組んでいきます。

# 京都大学のガバナンス

## 監事メッセージ

国立大学法人は『大学の教育研究に対する国民の要請にこたえる』ことを設置目的としており、その運営費も多くが国からの公的支援に支えられているため、国民の期待に応えることができるように、広く学外の視点も取り入れて監査を行っています。

平成27年度より、国立大学法人法の一部改正に伴って「監事機能の強化」がなされ、監事の任期も2年から4年になり、大学の管理運営に関わる監事の業務が増えるとともにその役割と責任が一段と大きくなりました。

いうまでもなく大学の教育・研究活動を支えるのは個々の教職員や学生の絶え間ない創造活動です。運営費交付金が減り続けるなか

で、京都大学がこれまで築いてきた自由の学風を継承し、更に発展させていくためには、総長はじめ大学執行部と大学構成員が大学の向かうべき大きな方向性を共有することが重要です。京都大学各構成員がそれぞれの目標に向かって生き生きと活動し、京都大学が組織としての最大限の成果を上げ、国民の要請にこたえることができるように、大学経営の在り方の改善に向け努力して参ります。



監事 東島 清

### 監査機能について

本学の業務を対象にした監査は、主に、監事監査、監査室による内部監査、会計監査人監査および会計検査院検査の4種があり、それぞれ異なる立場および観点で行われています。

文部科学大臣より任命される監事は、本学の運営および業務全般について監査を行います。監事監査は、業務および会計に関する事項を年度末に総括する定期監査と特定のテーマを定めて年度の中期に行う臨時監査に分かれます。定期監査は、大学業務全般の内容

と課題を聴取し、臨時監査は教育・研究・運営に関する業務執行状況および前年度監査報告書で指摘した項目の進捗状況について聴取します。監事は監査結果に基づき、必要があるときは、総長または文部科学大臣に意見を提出する権限を有しています。

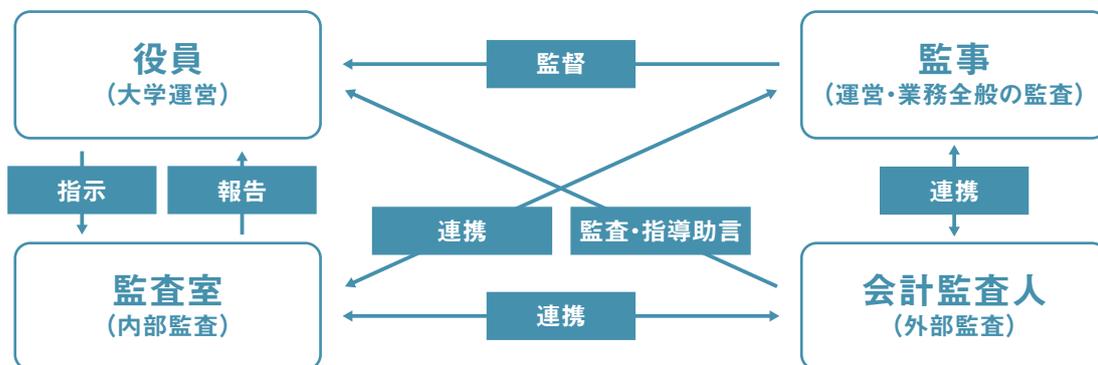
内部監査機能としては、総長のもとに置かれた監査室が、業務運営および会計処理の適法性等の監査を行うだけでなく、本学の健全な運営に資することを目的として、監査結果に基づく助言、提言も行っています。

### 会計監査人による監査について

本学は、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る)および決算報告書について、文部科学大臣により選任された、本学から独立した立場にある会計監査人の監査を受けています。

また、監事、理事、監査室長および会計監査人の四者による協議会

を定期的開催しています。会計監査人による監査上の発見事項の報告、会計処理の課題や内部統制の状況等の情報を適時に共有し、会計・監査の専門家と密接に連携することで、大学運営、監事監査、内部監査、会計監査の効率的・効果的な実施に取り組んでいます。

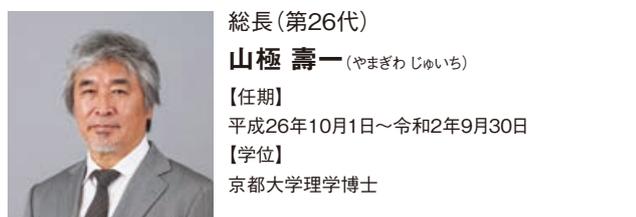


### 会計検査院による検査について

資本金の全額について国が出資している本学は、会計検査院法第22条第5号の規定に基づく検査対象となっています。会計検査院による検査は、正確性、合規性、経済性、効率性および有効性、その他会計検査上必要な観点から行われるものであり、本学は平成16年4月の国

立大学法人化以降、同法第25条に基づく実地検査を毎年受検するとともに、求めに応じて随時調査を作成・提出しており、その結果は会計検査院のホームページにおいて公表されています。

## 役員の状況 (平成31年4月1日現在)



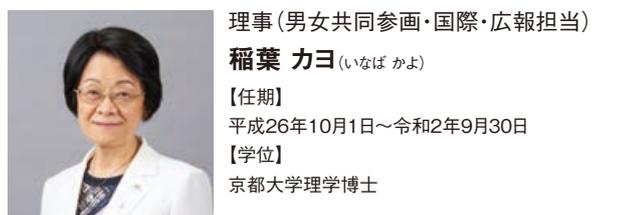
総長(第26代)  
**山極 壽一** (やまぎわ じゅいち)  
【任期】  
平成26年10月1日～令和2年9月30日  
【学位】  
京都大学理学博士

【略歴】平成21年4月～平成23年3月／京都大学教育研究評議会評議員  
平成23年4月～平成25年3月／京都大学大学院理学研究科長・理学部長  
平成24年4月～平成25年3月／京都大学経営協議会委員



理事(産官学連携担当)  
**阿曾沼 慎司** (あそぬま しんじ)  
【任期】  
平成26年10月1日～令和2年9月30日

【略歴】平成22年7月～平成24年9月／厚生労働事務次官  
平成25年4月～平成26年9月／京都大学iPS細胞研究所特定研究員



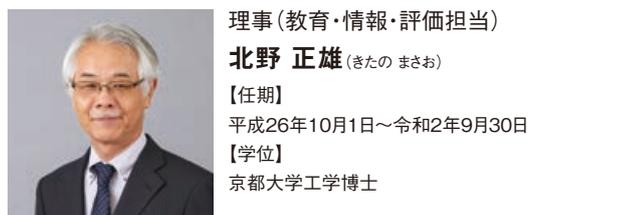
理事(男女共同参画・国際・広報担当)  
**稲葉 カヨ** (いなば かよ)  
【任期】  
平成26年10月1日～令和2年9月30日  
【学位】  
京都大学理学博士

【略歴】平成15年4月～平成17年3月／京都大学大学院生命科学研究所長  
平成19年10月～平成26年3月／京都大学女性研究者支援センター長  
平成25年8月～平成26年9月／京都大学副学長(男女共同参画担当)



理事(学生・図書館担当)  
**川添 信介** (かわぞえ しんすけ)  
【任期】  
平成27年11月1日～令和2年9月30日  
【学位】  
京都大学博士(文学)

【略歴】平成24年4月～平成26年3月／京都大学教育研究評議会評議員  
平成26年4月～平成27年10月／京都大学大学院文学研究科長・文学部長  
平成26年4月～平成28年9月／京都大学経営協議会委員



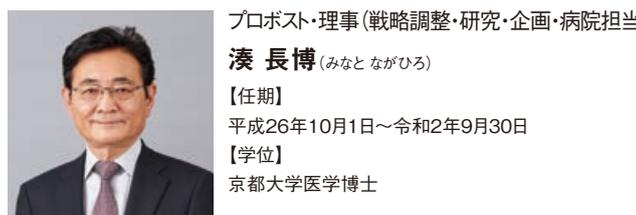
理事(教育・情報・評価担当)  
**北野 正雄** (きたの まさお)  
【任期】  
平成26年10月1日～令和2年9月30日  
【学位】  
京都大学工学博士

【略歴】平成23年4月～平成24年3月／京都大学教育研究評議会評議員  
平成24年4月～平成26年3月／京都大学大学院工学研究科長・工学部長  
平成25年4月～平成26年9月／京都大学国際高等教育院長



理事(財務・施設・環境安全保健担当)  
**佐藤 直樹** (さとう なおき)  
【任期】  
平成26年10月1日～令和2年9月30日  
【学位】  
理学博士(東京大学)

【略歴】平成18年4月～平成22年3月／京都大学附属図書館学治分館長  
平成24年4月～平成26年9月／京都大学化学研究所長



プロボスト・理事(戦略調整・研究・企画・病院担当)  
**湊 長博** (みなと ながひろ)  
【任期】  
平成26年10月1日～令和2年9月30日  
【学位】  
京都大学医学博士

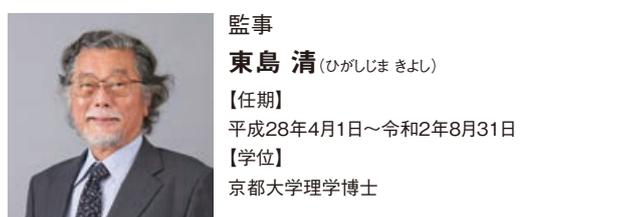
【略歴】平成14年4月～平成16年3月／京都大学評議員  
平成19年10月～平成20年10月／京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センター長  
平成22年10月～平成26年9月／京都大学大学院医学研究科長・医学部長



理事(総務・労務・人事担当)  
**森田 正信** (もりた まさのぶ)  
【任期】  
平成29年4月1日～令和2年9月30日

【略歴】平成27年4月～平成28年6月／文部科学省高等教育局高等教育企画課長  
平成28年6月～平成29年3月／文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長

## 監事の状況 (平成31年4月1日現在)



監事  
**東島 清** (ひがしじま きよし)  
【任期】  
平成28年4月1日～令和2年8月31日  
【学位】  
京都大学理学博士

【略歴】平成20年4月～平成23年8月／大阪大学大学院理学研究科長・理学部長  
平成23年8月～平成27年8月／大阪大学理事・副学長



監事(非常勤)  
**丸本 卓哉** (まるもと たくや)  
【任期】  
平成28年4月1日～令和2年8月31日  
【学位】  
農学博士(九州大学)

【略歴】平成8年8月～平成10年7月／山口大学農学部長  
平成18年5月～平成26年3月／山口大学長  
平成26年4月～平成28年3月／京都大学監事

# 京都大学のガバナンス

## 研究費等の適正使用

本学では、研究費等の適正な使用に努め、Plan(計画)・Do(実施・実行)・Check(点検・評価)・Action(改善)からなる体制を整備してきました。

### 研究費等の適正使用への対応について

本学の会計諸制度は、規程をはじめQ&A、マニュアル等において体系的に定められています。これに加えて、教職員の会計手続きの理解不足等から生じる研究費等の不正・不適切な使用を防止する観点から、研究費等を使用する上で必要となる会計ルールにかかる要点・注意事項を整理した「研究費使用ハンドブック」を作成し、学内に広く配布するとともに、ホームページでも公開しています。

また、研究費等の不正使用等を防止することを目的として、「競争的

資金等不正防止計画」を定めており、さまざまな不正防止対策やコンプライアンス教育を実施するとともに、部局における研究費等の使用、管理状況並びにコンプライアンス教育の取り組み状況等の把握・検証を行うことで、適正使用の推進を図っています。

その他、本部・各部局に会計ルールや事務手続き等についての相談窓口を設置しています。

WEB

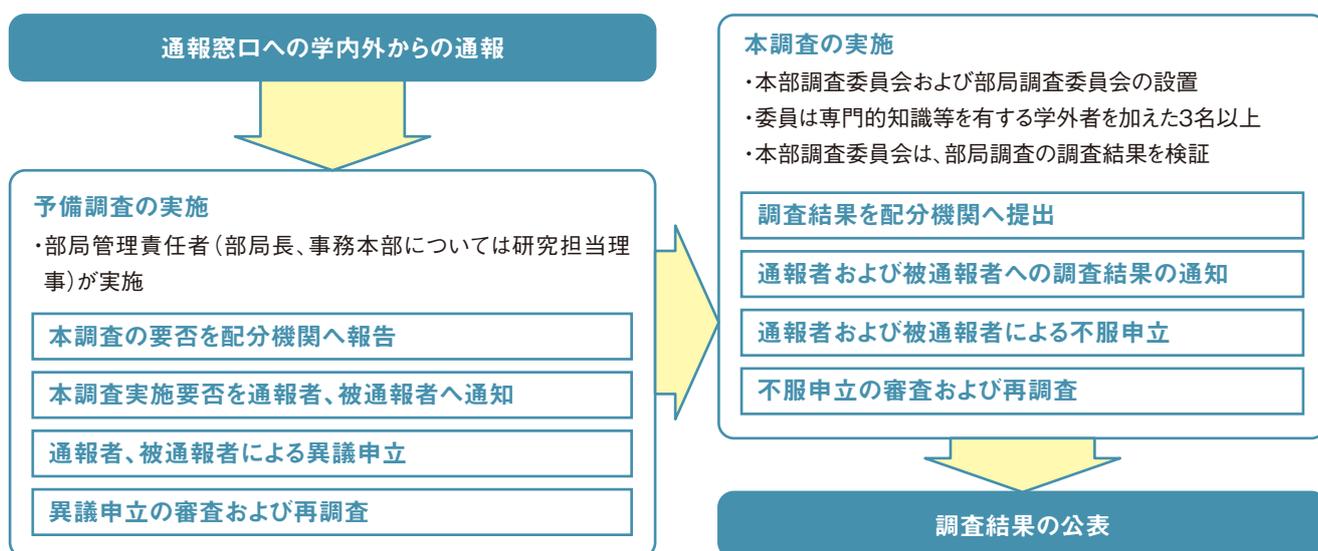
研究費使用ハンドブックは、ホームページでも公表しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/public/competitive/handbook.html>

### 競争的資金等の不正使用にかかる調査について

本学では、競争的資金等の不正使用に関する学内外からの通報に対応するために通報窓口を置き、顕名による通報があった場合は、その内容や根拠等が適正であるかどうかを判断のうえ、必要な調査を

行うこととしています。また、調査の結果不正使用が行われたことが認められたときは、関与した者の氏名・所属、不正の内容等を含んだ調査結果を公表することとしています。



WEB

不正防止計画を含む本学の競争的資金等の適正管理に関する規程等は、ホームページでも公表しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/public/kitei>

## 公正な研究活動の推進に関する取り組みについて

大学が社会からの信頼と負託により、科学研究を持続的・発展的に展開していくためには公正な研究活動を行うことが前提です。学術研究を重要な使命とする本学では、そのための仕組みの構築と運用を行うことを重要だと考え取り組んでいます。

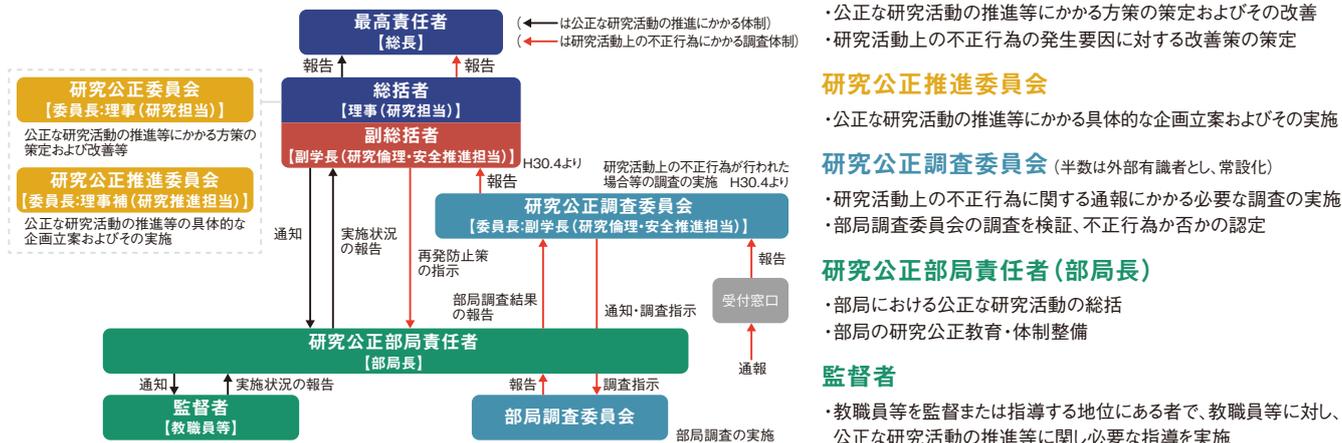
### 研究公正を推進する体制の整備について

本学は、平成26年8月に制定された文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を受け、平成27年2月に「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」、「京都大学における研究活動上の不正行為に係る調査要項」を制定し、「京都大学研究公正推進アクションプラン」の策定を行い

ました。

また、同年7月には「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程第7条2項の研究データの保存、開示等について定める件」を制定するなどの体制整備を行い、公正な研究活動の推進に取り組んでいます。

### 公正な研究活動の推進、研究活動上の不正行為にかかる調査体制



### 京都大学研究公正推進アクションプラン

京都大学研究公正推進アクションプランは、「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」に基づき、学術活動(研究および学習)を公正に推進するために、本学として取り組むべき事項を示したものです。

具体的には、①ガイダンスでの学生への「公正な学術活動」の啓発、②授業中の学術マナー教育、③京都大学での院生への論文執筆教育、④教員への対応として研究公正研修の受講義務化、⑤研究データ保存、⑥大学の体制の整備などを定めています。

### 研究公正を推進する体制のさらなる強化について

近年、研究データのねつ造や改ざん、論文盗用といった研究活動における不正行為や、研究費の不正使用だけでなく、ライフサイエンス研究や安全保障輸出管理を含めた研究全体に関して求められるコンプライアンスは、多様かつ複雑化してきました。本学では、より一層コンプライアンス体制の充実を図るため、平成30年3月に、新たに副学長

(研究倫理・安全推進担当)を置くことを決定しました。

研究担当理事とともに研究に関するコンプライアンス全体を管理・統括することで研究公正を推進する体制のさらなる強化を図ってまいります。

**WEB** 公正な研究活動の推進に関する取り組みに関して、規程やアクションプランについては、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/suishin>

# ハゲタカジャーナル 対応について

## ハゲタカジャーナルに対する取り組みについて

インターネット上で利用できる電子ジャーナルの普及に伴い、近年、著者からAPC(論文出版加工料: Article Processing Charges)を徴収することにより、誰でも自由に本文を閲覧することができるオープンアクセス形式の査読誌が増加しています。しかし、査読誌であることうたいながら著者からAPCを得ることを目的として適切な査読を行わない、「ハゲタカジャーナル」と呼ばれる低品質なオープンアクセス形式のジャーナルも見られるようになり、新聞報道でも取り上げられるなど社会的関

心が高まっています。ハゲタカジャーナルに投稿してしまった場合、「ハゲタカジャーナルに論文を投稿した研究者」として、著者自身の信頼・評価が低下する恐れがあるほか、適切な査読を受けていないために論文の完成度が低くなり、他の研究者から引用される可能性が低下する、論文の長期的なアクセスが担保されないおそれがある、APCが悪質な出版社に騙し取られてしまう、などさまざまな問題点があります。本学では、ハゲタカジャーナルの問題は研究公正に関わる問題に発展しかねない、

大きな課題として認識しています。本学の研究者がこのような不適切な投稿先を選ぶことなく、研究成果が適切なジャーナルに掲載され、適正な評価を得られるよう、関連部署で連携し、情報提供や注意喚起に努めてまいります。

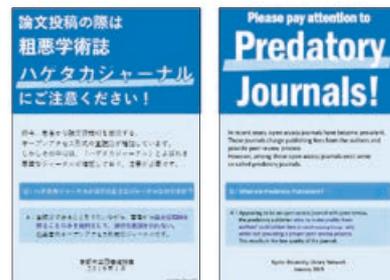
ハゲタカジャーナルの問題は、論文評価やAPCの妥当性といったこととも関係しており、学術情報流通の構図全体を踏まえて考えなければなりません。本学では今後も学術情報流通の諸課題の把握に努め、対応していく所存です。

### ▶ リーフレットによる注意喚起

本学では、学内の研究者が不注意にハゲタカジャーナルに投稿することがないように、ハゲタカ出版社<sup>※1</sup>の存在やそのリスク、適切な投稿先の選定について解説したリーフレットを作成し、注意喚起を行いました。

ハゲタカジャーナルには、査読期間が極端に短いこと、短期間に不自然なまでに多くの

ジャーナルを刊行していること、ジャーナル名称・ロゴが有名誌のものと酷似していること、などいくつかの特徴が挙げられます。リーフレットでは、このようなハゲタカジャーナルを見分けるポイントのほか、適切な投稿先を探すためのホワイトリスト<sup>※2</sup>やチェックリストなど、研究者自身で活用できる情報源も紹介しています。



リーフレット(日本語版・英語版)表紙

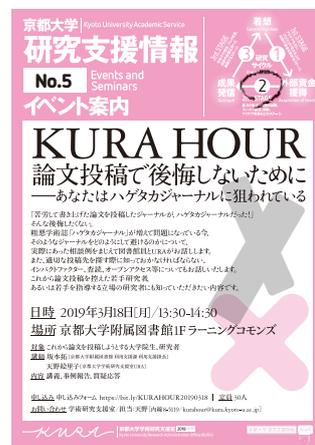
**WEB** リーフレットは、図書館機構ウェブサイトからご覧いただけます。  
<https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/bulletin/1380558>

(※1) ハゲタカジャーナルを刊行する悪質な出版社 (※2) 学術文献データベースに採録されている、査読体制や運営体制が健全であるなど、信頼できるジャーナルを記載したリスト

### ▶ セミナー等の開催による注意喚起

本学では、ハゲタカジャーナルを題材としたセミナー等を開催しています。平成30年度には、学術研究支援室(URA室)主催で附属図書館と協力して「KURA HOUR「論文投稿で後悔しないために:あなたはハゲタカジャーナルに狙われている」」を開催しました。本セミナーでは、これから論文を投稿しようとする大学院生・研究者を対象として、論文の適切な投稿先ジャーナルの選び方や、その際に研究者が知っておかなければなら

ない査読やオープンアクセスについてレクチャーがありました。さらに、講師が実際にあった相談事例を紹介し、参加者は、ハゲタカジャーナルについての知見を深めました。その他、ハゲタカジャーナルへの注意喚起を含めた公正な学術活動に関する啓発として、大学院生を対象とした科目「学術研究のための情報リテラシー基礎」、新規採用教員を対象とした講習会「電子リソースを含む図書館資料と研究公正」を開催しました。



KURA HOUR「論文投稿で後悔しないために」

**WEB** 京都大学学術研究支援室ウェブサイトから詳細がご覧いただけます。  
<https://www.kura.kyoto-u.ac.jp/act/480>

# 利益相反について

Conflict of interest

## 利益相反マネジメントとは

利益相反とは、責任のある地位にいる者、または組織が自らの利益を優先して、本来求められる責任や責務と衝突している、またはそのように見える状態をいいます。本学におきましても、産官学連携活動の過程で、特定の企業活動に深く関与することになり、これにより本来あるべき教育・研究・診療等を担う学術機関としての大学の責任または教職員等個人の責任と、産官学

連携活動によって得られる経済的な利益が衝突・相反する状態が必然的・不可避免的に発生することが想定されます。そして、このような状態は、社会の視点で捉えた場合、大学または教職員等個人に対する疑念や不信感を抱かせる要因となり得るものです。利益相反マネジメントは、大学が教職員等の産官学連携活動の情報を把握することによって、教職員等を支援し、社会から

の疑念や不信感を抱かせるような利益相反状態を回避する仕組みです。本学の利益相反マネジメントにおいては、社会的視点でその関係がどのように捉えられるかという観点から、利益相反状態が疑われる関係になる前に、予防措置を講じることを重視しており、産官学連携活動の透明性を確保するよう努めています。

## 利益相反マネジメント体制について

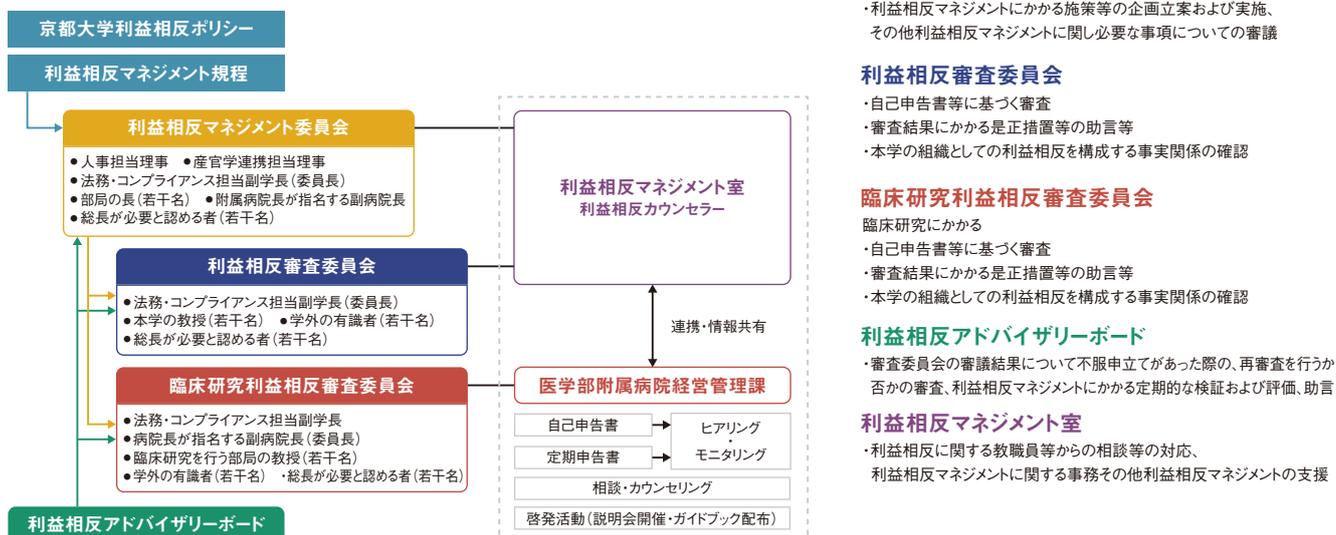
本学の利益相反マネジメント体制は、利益相反マネジメント委員会、利益相反審査委員会、臨床研究利益相反審査委員会、利益相反アドバイザーボードおよび利益相反カウンセラーで構成されています。具体的な活動としては、教職員等が研究成果活用企業（教職員等自らが創出した研究成果を活用する事業を主たる事業とする企業）を相手方として活動する場合や、臨床研究に従事する場合など、提出事由が発生した際に事前に提出された自己申告書を、申告

書の内容に応じて当該活動を所掌する利益相反審査委員会または臨床研究利益相反審査委員会が審査を行います。また、本学の教職員等が前年1年間に行った産学連携活動の内容を把握するために、毎年1回提出される定期申告書をもって、企業との関係を確認します。審査結果に不服がある場合は、利益相反アドバイザーボードに対し、書面により不服申立てを行うことができ、それを受けて利益相反アドバイザーボードが、不服申立ての趣旨、理由等を勘案し、当

該事案の再審査を行うか否かを審査します。また、利益相反の状態にあるかどうかや利益相反について分からないことがある場合は、随時利益相反マネジメント室にいる利益相反カウンセラーに相談することができ、教職員に対して利益相反にかかる理解が深まるよう活動しています。加えて、平成31年3月からWEB申告を導入し、手続きを簡素化することにより、円滑な利益相反マネジメントを行うことが可能となりました。

**WEB** 京都大学利益相反ポリシーおよび利益相反マネジメント規程は、ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/rieki>

### 京都大学利益相反マネジメント体制図



# 京都大学の資金運用と京都大学基金

## 資金運用体制の充実

本学の教育研究の発展のためには、中長期的な財政基盤の強化を図ることが重要であり、資金運用においても将来にわたって本学の財産の健全性を維持するに足る収益性の確保を運用目標としています。

平成29年4月、国立大学法人の資産の有効活用により財務基盤の強化を図る趣旨で、国立大学法人法が一部改正されました。

これまで、国立大学法人における資産の有効活用のうち、業務上の余裕金の運用については、元本保証のある金融商品に限定されていました。

しかし、この改正により指定国立大学法人の指定を受け認定基準<sup>\*</sup>を満たす大学、または文部科学大臣の認定を受けた国立大学法人は、余裕金のうち公的資金に当たらない寄附金等の自己収入を原資とする運

用を、より収益性の高い金融商品に拡大することが可能となりました。

指定国立大学法人の指定を受けた本学はこの改正を受け、運用の範囲や方法等の基本方針を定めるとともに運用体制の整備を行いました。

具体的には、適正な資金運用を実施するため、資金運用方針等の作成を検討する「資金運用専門委員会」および学外の有識者を委員に含み資金運用方針等の了承や運用実績のモニタリングを実施する「資金運用管理委員会」を設置しました。両委員会は互いに独立し、資金運用管理委員会が資金運用専門委員会を監視する体制となっています。また、両委員会を構成する委員の実務経験に基づく専門性の高い知見をもとに、より収益性の高い資金運用を目指しつ

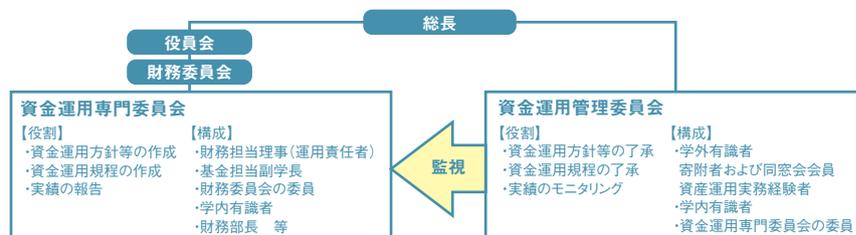
つも、可能な限りリスクは最小限に抑えた運用を行うこととしています。

この考え方を元に、資金運用専門委員会において収益性の高い金融商品における運用方針等について検討を重ね、平成30年10月から金銭の信託による運用を開始しました。

また、これまでの、元本保証のある金融商品による短期および長期の運用においても引き続き効率的な資金の管理・運用を実施しています。これらの資金運用による運用益は、機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取り組みや大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費に充当しています。

<sup>\*</sup> 認定基準(国立大学法人法第三十四条の三より抜粋)  
次のいずれにも適合していること

- ①運用を安全かつ効率的に行うために必要な業務の実施の方法が定められている
- ②運用を安全かつ効率的に行うに足る知識及び経験を有している



## 京都大学基金とは

大学運営における重要な財源の一つに、寄附金があります。寄附金として経理される財源のなかには、本学の教職員が職務に関連して受け入れた研究助成金や無償で受け入れた固定資産等のほか、本学の財政基盤の強化を図り、本学の学生支援や教育研究振興等に資することを目的として広く社会から寄附を募る募集型寄附金があります。

京都大学基金は、本学全体の教育研究支援・社会貢献活動のために受け入れた寄附

金からなる基金と、各種プロジェクト等の特定目的を支援するために受け入れた寄附金からなる基金(特定基金)で構成されています。

欧米有力大学のなかには、日本円で数千億円から数兆円の規模の基金を保有し、大学の活動資金の多くを賄っているケースがあります。これらの大学では、積極的な寄附募集活動(ファンドレイジング)と資金運用、長期間の寄附金積立により、基金の規模の拡大を図っており、基金が大学運営に欠か

せない重要な財源の一つとなっています。

他方、我が国の国立大学法人における基金の規模はまだ小さく、現状では、運用益のみをもって、寄附者のみなさまから負託された目的・使命を果たすことは困難です。そこで本学では、寄附募集のための活動を積極的に行ないつつ、使命の達成のための活用と基金積立とのバランスに留意しながら、京都大学基金の規模拡大を図っています。

## 125周年に向けた京都大学の活動

本学は、令和4年に創立125周年を迎えます。本学ではこの記念すべき年を一つの節目に、新たな飛躍の契機となるべく記念事業を実施します。記念事業は、国際競争力強化、研究力強化、社会連携推進を柱とし、「グローバルな視点を持つタフで賢い学生」の育成や、若手研究者が安心して研究に打ち込める環境整備など、これからの社

会を担う人材を育成し、社会に輩出していくことを念頭に計画を進めています。そして、京都大学基金では、この125周年を機により一層、より多くの賛同を得られるよう基金の充実にに向けて取り組んでまいります。みなさまからいただくご支援で125周年記念事業を成功裏に導くとともに、将来の本学の貴重な財源である京都大学基金の充実に

努めてまいります。

また、京都大学基金には、iPS細胞研究基金や本庶佑有志基金など世界的な研究を支える基金や、経済的困難を抱える学生を支援する修学支援基金など、本学へのさまざまな支援を受け止めるべく特定基金を設置しています。詳しくは京都大学基金のホームページをご参照ください。



## 京都大学基金にご寄附をいただいたみなさまへ

国立大学法人への寄附に関しては、法人税、所得税による税制上の優遇措置が受けられます。また、平成28年度税制改正により、修学支援事業に対する寄附に対しては従来までの「所得控除」に加え、新たに「税額控除」も適用されることになりましたので、寄附者ご自身でどちらか一方をご選択いただけます。さらに、平成30年度税制改正により個人が国立大学法人に土地等の現物資産を寄附した場合の非課税承認にかかる特例が拡充され、国立大学法人への寄附に対

し税制上の優遇が拡充されています。

また、一定額以上の寄附をいただいたみなさまに総長をはじめ教職員から謝意をお伝えする場として、「感謝の集い」を実施しています。

平成30年度の「感謝の集い」では、人文科学研究所附属東アジア人文情報学研究センターの見学と講演、懇親会を開催しました。東洋学研究の国際的な拠点であり、華麗なスパニッシュ・ロマネスク様式建築である本センターで京都大学人文科学

研究所の歴史について触れていただき、総長からは「京都大学の伝統ある人文・社会科学」をテーマにした談話、各理事・副学長からは本学の近況報告などを行いました。

これからも寄附をいただいたみなさまと大学を結ぶ場として実施してまいります。



## 京都大学基金の受入状況について

これまでの京都大学基金(特定基金を含む)の受入金額は平成30年度末現在累積で約121億円となっています。

我が国の厳しい財政状況のもと、財源の

多様化は国立大学法人の課題の一つであり、本学においても京都大学基金の強化を図りつつ、支援者のみなさまの期待に応えて参りたいと考えています。

来る京都大学創立125周年に向けて、引き続き、みなさまのご理解とご支援を、よろしくお願い申し上げます。

**WEB** 京都大学基金の活動状況や寄附のお申込み方法についての詳細は、こちらをご参照ください。  
<http://www.kikin.kyoto-u.ac.jp/>

# ダイバーシティ&インクルージョンの推進

## 男女共同参画の推進に向けた取り組み

“Women and the World”、これは、本学がWINDOW構想に掲げる目標の一つです。WINDOW構想の着実な実現のために策定した「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」においては、「男女共同参画推進事業」を実施しており、本学が戦略的・重点的に取り組むべき事業の一つとして位置づけているところです。

大学全体として男女共同参画を推進していくため、「男女共同参画推進アクション・プラン」を作成し、特に本学が推進すべき三つの重点目標として「女性リーダーの育成」、「家庭生活と両立支援」、「次世代育成支援」を設定し、その事業推進に努めています。

「男女共同参画推進アクション・プラン」に基づく具体的な取り組みとして、出産・育児が仕事や研究を継続する妨げにならないよう、男女共同参画推進センターに保育園入園待機乳児のための保育施設を設置し、

おむかえ保育やベビーシッター利用育児を支援しているほか、医学部附属病院に病児保育室「こもも」を設けています。さらに育児・介護中の研究者を対象とする研究・実験補助者雇用制度や、女性研究者の出産に伴う雇用経費支援制度を設けるなど、男女共同参画を支える環境・支援体制整備に取り組んでいます。

また、女性研究者の研究意欲を高めるため、本学における若手女性研究者の優れた成果を讃える「たちばな賞」を実施したり、本学へ進学を希望する女子高生が本学各学部の研究者と語り合うことができる「車座フォーラム」を開催し、女子学生の増加に努めています。また、本学の女性研究者や女子学生の学び、イベント等を紹介する冊子「未来に繋がる青いリボンのエトセラ」を刊行するなど、さまざまな事業をとらして、男女共同参画の推進に取り組んでいます。



車座フォーラムの様子

**WEB** 男女共同参画推進センターの活動実績については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp>

### ▶ 部局における男女共同参画の取り組み

「男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき、各部局もそれぞれの目標を設定して男女共同参画に取り組んでいます。

平成30年度の部局における取り組み事例の一つとして、生存圏研究所は、京都アカデミアフォーラムin丸の内にて第387回生存圏シンポジウム「生存圏の高品位化を目指す最新の研究(男女共同参画との連携)」を開催しました(平成30年11月)。101

名の参加者が集う盛況な会となり、男女共同参画推進や、生存圏に関わる研究の最前線に触れる有意義な場となりました。

この取り組みは、本学の教育研究の一層の充実発展のため、総長のリーダーシップにより支援する「総長裁量経費」により実施されました。男女共同参画は大学の重点的取り組みであり、部局としても独自のアクションプランを策定して積極的に活動しています。



シンポジウムポスター

### ▶ 女性の活躍に向けた公共調達

内閣に設置された「すべての女性が輝く社会づくり本部」において決定された「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」においては、総

合評価落札方式等、価格以外の要素を評価する調達を行うときは、契約の内容に応じて、女性の活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価する

こととされています。これを受け、本学においても同取組指針に基づいた調達を実施し、各種調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

## 障害学生支援／障害者雇用の促進に向けた取り組み

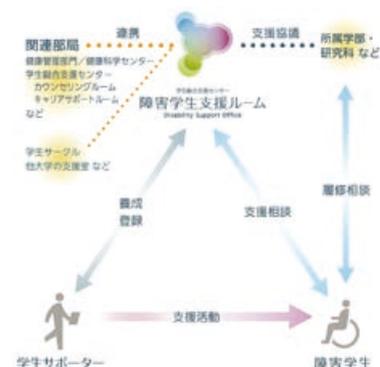
### ▶ 障害学生支援体制について

現在、大学における障害のある学生の在籍者数は年々増加しており、増加するニーズに対して、これまで以上に受入れや修学支援の体制整備が必要な状況になっています。

障害学生支援ルームでは、本学における障害学生支援の拠点として、障害があるなどの理由により修学上何らかの支援が必要な学生の相談に応じ、学修・研究上の必要に

応じた修学支援（教育上の合理的配慮）を行っています。専任のコーディネーターを配置し、所属学部・研究科等や学内外の関連機関等と連携しながら支援を実施しています。

支援の内容としては、資料の点訳・音訳やノートイック等の情報保障、移動介助等や必要となる物品の貸し出し、施設・設備の整備等を行っています。



障害学生支援ルームの支援体制

### ▶ フリーアクセスマップについて

障害学生支援ルームでは、施設・設備の情報と目的地までのバリア（障壁）を表示したフリーアクセスマップを作成・配布しています。

本マップは、障害学生支援ルームが設置された平成20年より、車椅子利用者の意見などを取り入れながら調査・編集、検証を行い、平成21年3月に初版発行したもので、以後調査・検証を続けながらバリアフリーに関する情報の更新を行っています。

本マップでは、従来のものとは少し異なる視点で情報を表示しています。従来のバリアフリーマップに多い道筋や設備の使用を限定し指示するようものではなく、主に車椅子

利用者などの移動困難者の目線で作成し、目的地までのバリア（障壁）を適切に表示することで、自らのスキルに合わせて道筋を選択できるような形式にし、ネーミングも「フリーアクセスマップ」としています。

利用者視点に基づいたバリア（障壁）の可視化により施設整備を効率的に行うことが可能になり、キャンパス内のバリアを一つずつ取り除いてゆく努力が行われています。

平成31年3月には、学内のバリアフリーに関する最新の状況を調査し、桂キャンパスのフリーアクセスマップを更新しました。



フリーアクセスマップ

**WEB** 学生総合支援センター 障害学生支援ルームの活動については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/support>

### ▶ 京都大学業務支援室について

本学では、WINDOW構想におけるダイバーシティ推進のもと、障害者雇用促進の一環として平成30年4月に「京都大学業務支援室」を設置し、キャンパス内の事務支援業務や医学部附属病院等の清掃業務に取り組んでいます。

具体的には、附属図書館や障害学生支援ルームでのルーチン業務と、発送物の封

入封緘や研修・会議資料作成やアンケート入力等、短期の業務依頼に対応するスポット業務に取り組んでいます。また、ドキュメント作成業務支援の一つとして、教職員の発注に基づく名刺の作成業務も行っています。

本学では、今後も業務支援室を中心として、障害者が生き生きと働く場の拡大に努めていきます。



封入作業の様子

# 支援者との連携の強化に向けた取り組み

## 情報発信の推進に関する取り組み



京都大学  
KYOTO UNIVERSITY

### ▶ ユニバーシティ・アイデンティティの充実に向けた取り組み

現在、高等教育は欧米のみならずアジア諸国の大学もそのレベルを高め、世界的に競い合いつつ、連携も深めていく時代になっています。そのなかで、本学は令和4年に創立125周年を迎えるにあたり、国際化、研究力強化、高大接続、産業界や地域との連携など、さまざまに活動を展開しています。このような活動を展開するにあたって、「京都」という都市そのものの浸透を含めて本学の認知を高めると同時に、シンボリックなビジュアルイメージとともに本学内外において教育研究活動の活性化を図り、本学が持つ価値観を視覚的に表出していく機会を増大させています。

本学には、これまで使用してきたシンボルがあります。正門正面に実在し、新入生、卒業生、国際会議の出席者が集う場ともなっているクスノキをモチーフとしたエンブレムと、「京都大学」「KYOTO UNIVERSITY」というロゴタイプ、「濃青」というスクールカラーです。しかし、これらの使用に関する包括的なガイドラインはありませんでした。

そこで、これまで醸成されてきた本学のユニバーシティ・アイデンティティや価値観を継承しつつ、エンブレム、ロゴタイプおよびスクールカラーといったビジュアル要素について、最近のメディア環境に合わせたデータの

改修、新規策定等を行い、運用ガイドライン「ビジュアル・アイデンティティガイドブック」を平成30年10月に公表しました。また、名刺やレターヘッドなどの各種アプリケーションのデザインの整備を行いました。これらの取り組みは、本学の構成員自らがさまざまなメディアを利活用し、発信していく一助とすることができます。

ビジュアル面でのユニバーシティ・アイデンティティの整備に取り組むことで、大学の構成員や本学に集う者が「京都大学」への想いや期待を共有し、国内外でのプレゼンスの向上につなげることを期待しています。



「京都大学ビジュアル・アイデンティティガイドブック」はこちらから閲覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/history/symbol/vi>

### ▶ リアルな京都大学の魅力を発信

本学は、重点戦略アクションプラン「戦略的広報を通じた国際競争力強化事業」に基づき、本学が主体的に仕掛けるブランド戦略の一環として、平成26年10月の山極総長就任以来順次展開している、スペシャルコンテンツの第5弾を制作し、平成30年7月に配信を開始しました。

「一言で決して言い尽くせない京大らしさ」を構成する三つの方向性(大学、学生、教員)それぞれにスポットをあて、総長からのメッセージを発信する動画「知のジャングル 京都大学」、本学の教員の多様な研究内容だけでなく個性あふれる人柄なども伝える紹介動画(79点)、本学独自の取り組みである体験型海外渡航支援制度「おもろチャレンジ」に参加し、自ら海外に飛び出した学生たちの取り組みや奮闘を伝える動画(10点)を制

作し、「総長、本音を語る」、「京都大学おもろチャレンジ」、「京大先生シアター」の各サイトで公開しました。

それぞれの強みを、支援者のみなさまや今まで京都大学を知らなかった方に伝えることで、より多くの方々に、本学の魅力、「京大らしさ」を知っていただき、優秀な学生の獲得、共同研究の発展、数々のご支援等につなげていければと考えています。



新たなイノベーションを生み出す、世界最大の「知のジャングル」を宣言



世界に果敢に挑む10組の学生の「おもろチャレンジ」をドキュメンタリー化



キャラも研究内容も京大らしい！79名の京大教員を動画で一挙に紹介



ご紹介したスペシャルムービー、特設サイトはこちらからご覧いただけます。

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/events\\_news/office/soumu/koho/news/2018/180720\\_1.html](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/events_news/office/soumu/koho/news/2018/180720_1.html)

## コミュニケーション機会の充実に関する取り組み

### ▶ 京都大学同窓会

本学が創設されて以来、同窓会は学部または大学院の部局単位で組織されていました。そこで、部局等同窓会の緩やかな連携組織として、大学全体の同窓会組織となる「京都大学同窓会」が平成18年11月に設立されました。設立以来、会員相互の交流と親睦を図るとともに、本学全体の発展に貢献することを目的とした活動を行っています。

京都大学同窓会では、毎年、母校に帰って楽しく過ごしていただくホームカミングデイを開催しており、平成30年11月に開催された第13回ホームカミングデイでは、延べ2,850名の参加をいただきました。

また、平成30年度には新たに、福井県、和歌山県、カンボジアにおける地域同窓会の設立支援を行うとともに、国内の同窓会

総会等へ合計23回、103名の役員・教職員を派遣し、同窓会活動の活性化を図っています。

地域同窓会では、それぞれの地域や国において講演会や懇親会そしてレジャー、スポーツなどを通して交流を深めています。地域同窓会の魅力は、出身学部・大学院が異なる同窓生が、分野・領域を越えてフランクに交流できることです。そこで得られる多種・多様な情報は、グローバル化が進み、多様化する日本および世界で活躍するうえで、大いに役立つことが期待されます。

京都大学同窓会が国内外の同窓生相互の絆を強める「架け橋」となり、そして同窓生と本学との「架け橋」となることが、日本および世界で活躍する同窓生に役立ち、本学の発

展につながるものと考えています。

ほかにも本学では、同窓生に対する支援活動および連携強化を推進するため、登録いただいたみなさまに特典や本学の最新情報をお届けする同窓生向けサービス「KUON (Kyoto University One Network)」を平成30年3月に開始しました。みなさまにとって、魅力的なコンテンツがご提供できるよう、充実を図るとともに、本学と同窓生間のネットワークの強化を目指しています。



海外地域同窓会の様子

**WEB** 同窓生向け各種サービスや同窓会の活動情報は、こちらから閲覧いただけます。  
<http://hp.alumni.kyoto-u.ac.jp/>

### ▶ 部局独自の取り組み(理学研究科の事例)

支援者のみなさまに向けて日頃の活動成果を発信し、意見交換を行う取り組みは、部局単位でも積極的に実施しています。なかでも、理学研究科では「社会交流小委員会」主導のもと、さまざまな企画を検討・実施しています。

#### ▶ 理学研究科サイエンス倶楽部デイの開催

理学研究科では、平成27年6月に京都大学理学研究科基金を設立するとともに、後援者・同窓生・学生・教職員を構成員とする京都大学サイエンス倶楽部を立ち上げました。

サイエンス倶楽部デイは、「理学の新しい芽を育む」をテーマに、本研究科の活動状況を周知し、構成員相互の交流と親睦を図り、連携を深めることを目的としています。

平成30年11月に開催された第4回サイエンス倶楽部デイでは、平成29年度理学研究科基金の活動報告、地球惑星科学専攻の余田成男教授による講演「数値天気予報と気候予測—不確実性を伴う予測」の後、理学最前線レポートとして理学研究科基金奨学金受給者代表5名による成果発表、同基金奨学金受給者35名による理学最前線ポスター発表&茶話会を開催しました。81名の後援者・同窓生・学生・教職員が参加し、相互の交流と親睦・連携を深め、盛況のうちに閉会しました。

#### ▶ 玉城嘉十郎教授記念公開学術講演会の開催

第57回玉城嘉十郎教授記念公開学術講演会は、「幾何の世界と対称性」をテーマに、平成31年1月に開催されました。

玉城先生は、京都帝国大学理学部において理論物理学を講じられ、53歳の若さで他界されましたが、その門下からは新しい分野を拓く数多くの物理学者が輩出されています。本講演会は、先生のご意志に基づき、ご遺族から寄附をいただき毎年開催してきたもので、第1回は大学紛争のさなかの昭和44年秋、湯川秀樹先生、朝永振一郎先生を講演者に招いて開催された、歴史ある公開学術講演会です。

講演のテーマは必ずしも既存の専門にとらわれず、明日の学問への展望をひらくものが選ばれており、専門の研究者や学生だけでなく、学外からの一般の聴講者も多く、今回も活発に質疑応答が行われました。

# 研究の質の向上に向けて

## 本庶佑 高等研究院副院長・特別教授 ノーベル生理学・医学賞受賞



ノーベル賞授賞式でスウェーデン王国カール16 世グスタフ国王からメダルと賞状を受け取る本庶特別教授

### ▶ 受賞報告記者会見での本庶副院長・特別教授のコメント

このたびはノーベル生理学・医学賞をいただくことになり、大変に名誉なことで、喜んでおります。これはひとえに長い間ともに苦労してきました共同研究者、学生諸君、また様々な形で後援して下さった方々、また長い間支えてくれました家族、本当に言い尽くせない多くの人に感謝しております。

1992年のPD-1の発見をはじめとするきわめて基礎的な研究が、新しいガンの治療法として臨床に応用され、そしてたまにはありますが、「この治療法によって病気から快復して、元気になって、あなたのおかげだ」、と言われる時があると、本当に私としては、自分の

研究が本当に意味があったということを実感して、何よりも嬉しく思っております。さらにこのような賞をいただき、大変私は幸運な人間だと思っております。

今後、この免疫治療法が、これまで以上に多くのガン患者を救うことになるように、一層私自身ももうしばらく研究を続けたいと思うとともに、世界中の研究者がこういう目標に向かって努力を重ねて、この治療法をさらに発展させるようになることを期待しております。また、今回の、基礎的な研究から臨床につながるように発展することで、受賞できたことによりまして、基礎医学研究が一層加速し

て、基礎研究に携わる多くの研究者を勇気づけることになれば、私としてはまさに望外の喜びでございます。



メダルと賞状を受け取り、祝福を受ける本庶特別教授

**WEB** 本庶副院長・特別教授のノーベル賞授賞式の様子は京大広報誌「紅萌 35号」でも公開しています。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/kurenai/>

## 最先端研究の展開に向けた取り組み

### ▶ 世界の最先端研究のハブとなる組織として

本学では、本学ならではのユニークな研究を持続的に推進し、世界トップレベルの研究を実施すると同時に、世界の最先端研究のハブとなる組織として、平成28年4月に高等研究院を設置しました。高等研究院には、平成30年にノーベル生理学・医学賞を受賞された本庶副院長・特別教授を含む、極めて高い研究業績を有する研究者が特別教授として所属しています。

また、これまで実績を積み重ねてきた「物質—細胞統合システム拠点 (iCeMS: Institute for Integrated Cell-Material Sciences、北川 進 拠点長)」に加え、平成30年10月には、「ヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi: Institute for the Advanced Study of Human Biology、斎藤 通紀 拠

点長)」が、世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI: World Premier International Research Center Initiative\*) に新規採択され高等研究院に設置されました。ASHBiでは、多分野 (生命・数理・人文科学) を融合することで、ヒトに付与された特性とその破綻による病態発症の原理を究明する新しいヒト生物学を実現し、ヒト社会の健全で着実な進歩を支える礎を築きたいと考えています。さらに、理化学研究所・産業技術総合研究所各々との連携研究拠点や、寄附研究部門の拠点が、それぞれの分野で最先端の研究に取り組み、拠点の強みを融合することで、高等研究院の活動を一層加速します。

これらの研究拠点等を軸とし、国内外の研究者の英知の集結や、次世代を担う若手

研究者の育成を図り、研究成果を社会に還元する世界最先端研究のハブとなる組織として学術の発展に貢献していきます。



森 重文 院長/特別教授



松沢 哲郎 副院長/特別教授



本庶 佑 副院長/特別教授



北川 進 特別教授/iCeMS拠点長

WEB

高等研究院の概要についてはHPでも公開しています。

<https://kuias.kyoto-u.ac.jp/j/about/>

\* 高いレベルの研究者を中核とした世界トップレベルの研究拠点の形成を目指す構想に対して政府が集中的な支援を行うことにより、システム改革の導入等の自主的な取り組みを促し、世界から第一線の研究者が集まる、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指す文部科学省の事業です。

### ▶ 化学研究所および数理解析研究所が国際共同利用・共同研究拠点に認定

平成30年より新たに、国際的な研究活動の中核としての機能を備え、我が国の学術研究の発展に特に資する研究施設を「国際共同利用・共同研究拠点」として文部科学大臣が認定し、国際的な研究環境を整備するための取り組みを支援する制度が創設され、化学研究所および数理解析研究所の2拠点が認定されました。

化学研究所は「化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点」として、その国際的ハブ機能を活用し、国際共同利用・共同研究の一層の促進、国際学術ネットワークの充実、国際的視野をもつ若手研究者の育成に取り組むことで、化学を中心とする研究分野の深化と国際的

な境界学術分野の新規開拓を推進する体制を構築します。

数理解析研究所は「数学・数理科学の国際共同研究拠点」として、数学・数理科学の総合的分野において、世界の優れた研究者の長期滞在を核として多くの国際共同研究の機会を提供する訪問滞在型研究拠点の実現を通して、国際共同研究を牽引する機能の強化を図り、我が国の数学・数理科学分野の研究力強化を目指します。

本学は、これらの拠点が、国内外の学術研究機関のハブとして国際共同研究を牽引することで、本学の国際的な機能の強化を図り、ひいては我が国の研究力の強化へ今後ますます貢献していきたいと考えています。

**機能強化を図る取組**

- 国際共同利用・共同研究拠点を採択数の30%程度まで拡大する。(うち若手国際共同利用・共同研究10件程度)
- 若手研究者国際派遣受入事業の支援を充実する。
- 国際ハブ環境充実のための国際シンポジウム・研究会を開催する。
- 先端国際協力関係委員会、International Advisory Boardを設置する。
- 先端機器・設備、データベースを国内外研究者へ提供する。

多目的高機能NMR群 高機能電子顕微鏡群 ゲノムデータベース KEGG

化学研究所において機能強化を図る取り組み

**機能強化を図る取組**

- 「訪問滞在型研究」を実現する。
- 共同研究の国際公募化による拠点事業の充実を図る。
- 若手研究者を中心に全国の研究者に対する国際共同研究の支援を強化する。
- 拠点事業の国際アドバイザーを設置する。

数理解析研究所において機能強化を図る取り組み

WEB

化学研究所および数理解析研究所の国際共同利用・共同研究拠点認定の詳細につきましては各研究所HPでも公開しています。

<https://www.kuicr.kyoto-u.ac.jp/sites/> (化学研究所) <http://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/ja/> (数理解析研究所)

# 教育の質の向上に向けて

## 教育内容の充実に向けた取り組み

### ▶ 卓越大学院プログラム「先端光・電子デバイス創成学」の創設

本プログラムは、平成30年10月に文部科学省の「卓越大学院プログラム」事業として採択され、博士課程の人材育成について、国際的な知のプロフェッショナルの育成を目指すため「先端光・電子デバイス創成学」を創設しました。

文部科学省によるこの事業は、各大学が自身の強みを核に、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築することで、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成するとともに、人材育成・交流および新たな共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点を形

成する取り組みを推進する事業です。

本プログラムでは、「物理限界への挑戦と情報・省エネルギー社会への展開」を共通理念として先端光・電子デバイスおよび関連する学問分野を牽引できる国際的リ

ダーを育成します。

平成31年3月5日、「先端光・電子デバイス創成学」キックオフシンポジウムを開催、平成31年4月から学生を受け入れ、履修を開始しています。



「先端光・電子デバイス創成学」キックオフシンポジウム

**WEB** 「先端光・電子デバイス創成学」については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.e-taketsu.ceppings.kyoto-u.ac.jp/>

## 主体的に学び究めたい高校生のための体験型学習講座

### ▶ 高大接続・入試センター ELCAS「東京キャンパス」の開講

平成20年に理学部で高校生向けの「最先端科学の体験型学習講座」としてスタートしたELCASは、その後理系を拡充し、さらに文系にもその分野を広げ未来を担う世代の育成を行ってきました。

平成30年度からは、近畿圏以外の高校生も参加できるよう東京駅前に東京キャンパスを開講し、本学の教育理念である「対話を根幹とした自学自習」に基づいて、主体的に学びを究めようとする高校生に高度な学術に触れる機会を提供しています。

今期12期目となるELCASをこれまでに受講した高校生は延べ1,000名を超え、そ

の多くは研究者や専門家を志して大学に進学しています。受講後のアンケートでは、「知識だけでなく学ぶ姿勢や考えることの大切さを知ることができ、本当にかげがえのない経験になった」との声が寄せられています。



開講式の様子



京都大学ELCAS東京キャンパス受講生募集

**WEB** ELCASの活動については、ホームページでも紹介しています。  
<https://www.elcas.kyoto-u.ac.jp/index.html>

## 教育における産学連携の新たな価値創造

### ▶ 産学共同講座「情報学ビジネス実践講座」の設置

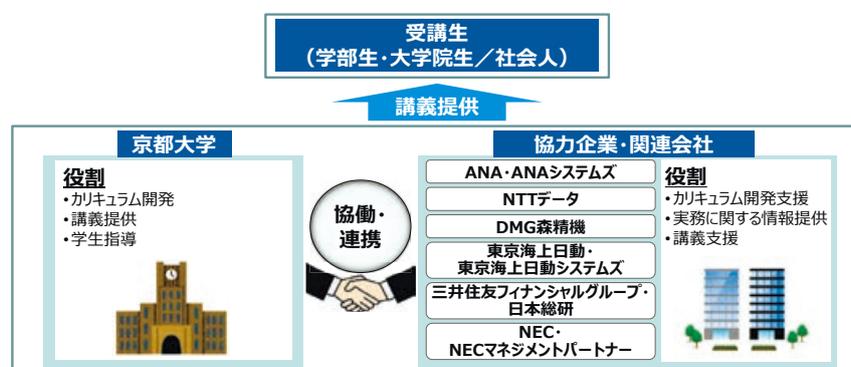
情報学研究科および経営管理大学院は、平成30年11月に、ANAシステムズ株式会社、株式会社NTTデータ、DMG森精機株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社日本総合研究所、および日本電気株式会社と共同で、産業界が求めるITとビジネスの人材を育成することを目的に、産学共同講座「情報学ビジネス実践講座」を設立しました。

本講座は、本学が新たな産学連携の形として、教育を目的に研究科横断かつ、複数の企業と実施する「産学共同講座」の第1号案件であり、情報学という学問領域において、企業と連携することにより、学問としての理解に留まらない、実務レベルの活用について学習および体験する教育の場を創造するもので、本学の学生並びに広く社会人に教育プログラムを提供します。

講義は、協力企業から業務におけるITの活用や経営課題の例を教材として得て進めます。従って、本講座の受講を通じ、ビジネスにおけるITの重要性を、さまざまな企業実務に基づき実践的に修得することが可能となります。必ずしも最先端の領域のみを求めた取り組みではなく、学理・実務ともに実効性、

普遍性、そして持続可能性に重点を置いている点が本講座の特長です。

産学連携はこれまで先端の研究が中心でしたが、本講座は広く学生や社会人の教育という、産学連携の新たな価値創造を行うものです。



「情報学ビジネス実践講座」の概要

**WEB** 「情報学ビジネス実践講座」については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.pib.i.kyoto-u.ac.jp/>

## 学生に対する経済的支援の取り組み

### ▶ 学生への経済支援の強化

本学卒業生および修了生が活躍する民間企業からのご寄附により、平成28年度に創設した給付型の奨学金制度「京都大学基金 企業寄附奨学金 (CES)」は、学業優秀な学生が経済的困窮を理由として修学を断念することのないよう支援することを目的とし、平成30年度は前年度より5社増の12社より寄附をいただきました。

また、平成29年度に修学支援基金で獲

得した寄附金を活用して創設した「京都大学修学支援基金給付奨学金」について、平成30年度は、20名の学生に対して奨学金を支給しました。さらに、優れた資質・能力を有する学生の博士後期課程への進学を促すことを目的とする給付型奨学金制度「京都大学 博士後期課程特別進学支援制度 (KSPD)」では、19名の学生を奨学生として採用し、支援を行いました。



京都大学基金 企業寄附奨学金 (CES)

**WEB** 奨学金の種類や募集情報等については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku>

# 産官学連携の強化に向けて

## 産官学連携の新しい形「京大モデル」

### ▶「京大モデル」の概要

産官学連携の新しい形として構築を進めている「京大モデル」では、大学出資による機能別事業子会社の設立・運営により、各産官学連携事業を迅速かつ高い専門性を持って推進することが可能となります。

具体的な子会社の機能分担としては、技術移転機能を(株)TLO京都が、ベンチャー創出支援機能を京都大学イノベーションキャピタル(株)以下、京都iCAPが、'総研'機能(コンサルティング・研修・講習事業等)を京

大オリジナル(株)(平成30年6月新設)が担っています。

各子会社を有機的に連携させ「産学連携バリューチェーン」を形成することにより、本学の教育研究事業に伴い生み出されるさまざまな価値を、他の価値と組み合わせて大型事業や新事業を創出するなど、より高度な領域に広げていくことが可能となります。

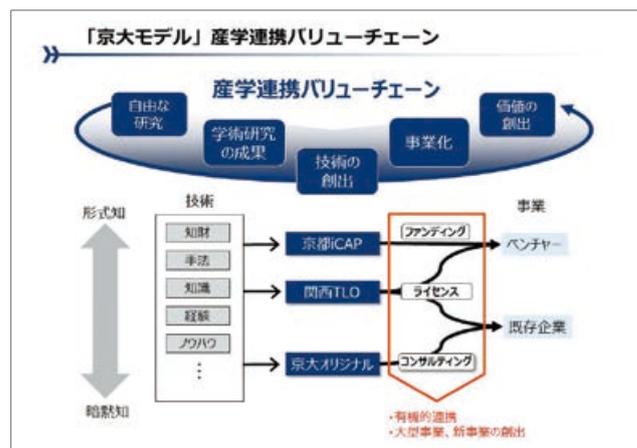
また、オープンイノベーションを促進するため「京都大学オープンイノベーション機構」

を、新しく令和元年7月に設置しました。本機構では、大型共同研究等の産学連携活動に対する集中的なマネジメントシステムを構築し、社会の喫緊の課題を踏まえた産業界のニーズを的確に捉えつつ、本学の有望シーズの実用化・事業化を支援することにより、本学の創造的な研究・教育活動の推進と、産業界との協働によるイノベーションの創発を目指します。



「京大モデル」体制図

※ 関西TLO株式会社: 令和元年10月より(株)TLO京都に改称



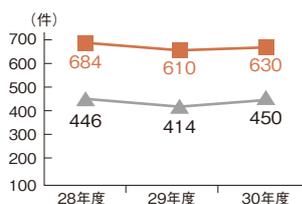
産学連携バリューチェーン

### ▶技術移転機能 ～大学の知財戦略と管理運営の体制～

本学では、研究成果の実用化を促進するため、発明届出時の段階から、産官学連携本部と(株)TLO京都をはじめ、学内外の関係組織が連携しています。技術分野や発明ごとに研究の背景や周辺状況、発明の特許性や特許ポートフォリオ、市場調査などの結果を踏まえつつ、知財管理や技術移転、国家プロジェクトや複数企業からなる研究コンソーシアムにおける知財マネジメント並びに

京大ベンチャーに対する知財支援等の活動を推進しています。

#### 特許出願数および取得数の推移



#### 特許権等収入額および件数の推移



▶ **ベンチャー創出支援機能 ～研究成果を活用した事業を実施するベンチャー企業創出へのさまざまな支援～**

本学では、世界最高水準の独創的な研究開発を推進し、その成果を新産業の創生や社会的価値の創出につなげるため、研究成果の実用化や事業化を行う研究者や京大ベンチャーへの支援を行っています。具体的には、研究成果の実用性を検証し研究と事業化の間のギャップを埋めるための支援

(GAPファンドプログラム)や研究成果の事業化に向けた資金調達支援(インキュベーションプログラム)、スタートアップ企業等を対象としたオフィススペースの提供(ベンチャーインキュベーションセンター)などの支援策を実施し、京都iCAPにて、出資・ハンズオン支援等を行っています。また、公募に

より選定された民間の運用事業者である日本ベンチャーキャピタル(株)、みやこキャピタル(株)が設立するファンドを「京大認定ファンド」として認定しています。本学、京都iCAPおよび認定ファンドが協調・補完して支援を行うことで、ベンチャー企業が効率的に資金調達できるシステムを構築しています。

▶ **‘総研’機能 ～「京大」ならではの研修・講習事業、コンサルティング事業～**

研修・講習事業では、企業幹部等の特定層向けの専門講座や、科学技術、文化芸術等、広く一般層に向けた教養講座を実施します。

平成30年度には、産官学のあらゆる組織から将来のリーダー候補が集まり、さまざま

な分野の「本質」を問う講義を通じて、これからの時代の新たな価値を創り出すに足るリーダーとしての知性を磨く「知の道場」を目指すエグゼクティブ・リーダーシップ・プログラム(全92コマ、受講者数延18名)等を開講しました。



マルク=アンリ・デロッシュ先生による「比較思想」の講義  
受講者全員での瞑想体験の様子

コンサルティング事業では、産業界との技術シーズ連携を進める産学コンサルティングと、大学側の技術シーズを発信するマッチングイベントに取り組みます。

本学と京大オリジナル(株)が連携し、ライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、「京大テックフォーラム」を概ね月1回のペースで開催するなど、企業との共同研究等の実現のためのマッチングを行っています。



「京大テックフォーラム」では毎回設定されるテーマにそったマッチングを行っています。

## 学問的(哲学的)産学連携という新しいチャレンジ

第1回日本オープンイノベーション大賞(主催:内閣府)にて、本学学際融合教育研究推進センターの取り組みである「京大100分野ワークショップ」が、「選考委員会選定優良事例」として選出されました。

企業が提示するテーマをもとに、文理問わず100の専門分野の本学教員・研究者が集まりワークショップを開催、企業単独では

困難な多角的かつ本質的な観点からの新事業コンセプトを創出するという取り組みであり、学問的(哲学的)産学連携という新しいチャレンジであることが評価されました。全受賞プロジェクトのうち、人文系的な産学連携の取り組みは本件のみであり、非常に価値ある受賞と言えます。



新価値創造事業「京大100分野ワークショップ」



## 附属病院における社会連携に向けた取り組み

### ▶ 地域医療機関との連携に向けた取り組み

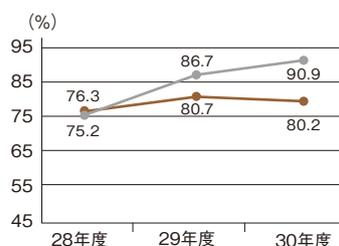
附属病院では、紹介患者の受入数の増加に向けた取り組みとして、地域医療機関との顔の見える関係づくりを目指し、京都市内の診療所や病院を訪問しています。また、紹介初診予約のシステム化や紹介状管理システムの導入を進めるなど、地域医療機関からの要望を受けて改善に努めています。

さらに、入院早期から退院後の療養や社会保障制度の利用を見据えた支援を提供するため、各病棟に退院支援担当者を配置し、積極的に患者さんをサポートする体制を整備しています。また、入院中に外部医療機関の医師、看護師、社会福祉士、相談支援専門

員と共同して、患者の心身の状態などを踏まえ退院後に導入が望ましい介護サービスまたは障害福祉サービスなどについて検討や情報提供を行っています。このような地域医療機関と附属病院のシームレスな連携を推進することで、患者さんの症状に応じた細やかな医療サービスの提供が可能になります。

附属病院では、紹介患者を多く受け入れることで、経営基盤を強化し、安定した病院経営の実現を目指しつつ、地域医療機関への積極的な逆紹介を通じて地域包括ケアシステムの一翼を担いながら、より質の高い医療を提供していきたいと考えています。

患者紹介率・逆紹介率の推移



- 患者紹介率  
外来初診患者のうち、他の医療機関から紹介状を持参した患者さんの割合を表す指標です。
- 逆紹介率  
外来初診患者のうち、他の医療機関へ患者さんを紹介した割合を表す指標です。

## 効率的な病院運営に向けた取り組み

### ▶ 新医療機器管理システムの導入

医療機器の集約化や適正な管理に向けて、平成30年11月に新医療機器管理システムを導入、令和元年6月から委託業者による管理を開始しました。

本システムの導入により、院内の医療機

器保有数や保有場所をリアルタイムに把握し、医療機器の稼働率を上げて効率的に運用することが可能になります。また、医療機器の情報を集約し本システムで管理することで、耐用年数や導入年数、修理履歴等に基

づいた医療機器の更新計画を作成することが可能になります。

本システムを活用することにより、医療機器の安全で適正な管理の実現を目指します。

### ▶ 附属病院の財務内容

平成30事業年度の附属病院収入は約384億円となり、前事業年度と比較すると約19億円の増加となりました。

令和元年度は、秋に「第II期病棟(総合高度先端医療病棟(II期))」が竣工し、冬に運用を開始する予定です。

また、令和2年度には、治験病棟である「iPS等臨床試験センター」が運用開始予定となっており、産官学連携、iPS細胞研究所との共同研究などにより、高度先進医療の開発を進め、1日も早く新しい医療を患者さんに届けることができるよう努めていきます。

高度な機能を有する病院としてこれまで以上に機能を十分に果たしていくためにも、収入増、経費節減の取り組みを推進し、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていきます。

#### 附属病院収入

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	増減率
附属病院収入	36,276	36,499	38,396	5.2%

#### 患者数

(単位:人)

区分	28年度	29年度	30年度	増減率
入院	340,085	336,501	331,926	△1.4%
外来	685,863	688,992	685,753	△0.5%
合計	1,025,948	1,025,493	1,017,679	△0.8%

# 社会連携の推進に向けて

## 地域社会との連携に向けた取り組み

### ▶ 京都府立植物園や京都市動物園との連携

本学は社会連携活動として、世界中から集う学生・研究者・芸術家・地域住民などあらゆる人々との活発な交流を行い、地域再生・活性化等にご貢献しています。例として、京都府立植物園や京都市動物園と連携した教育研究の振興活動をご紹介します。

本学は、平成30年6月に京都府と「植物多様性保全に関する教育および研究の連携に関する協定」を締結しました。この協定は、京都府立植物園と本学が中核となり、絶滅危惧植物をはじめとする植物の保全に関

する教育および研究の連携を図り、野生植物等の保全のための「種の保存」と「環境教育」を実践することを目的としているものです。

また、本学は京都市と平成20年に野生動物の保全に関する教育および研究の連携協定を提携しており、野生動物の保全と共生に向けた取り組みを京都市動物園において行っています。

研究者は両園に属する植物や動物を研究資源として有効活用し、両園では本学の知見を環境保全や、環境教育、生涯学習

等につなげていきます。これは、連携するからこそ可能な取り組みです。



京都府との協定の締結

### ▶ 公開講座「春秋講義」の開催

本学では社会人、一般市民も参加可能な公開講座も多く開講しています。

例えば「春秋講義」は、本学における学術研究活動のなかで培われてきた知的資源について、広く学内外の人々と共有を図るため、昭和63年から年に2回、春と秋に開講し

ています。

平成30年秋には、メインテーマを「生物多様性を考える」として、2日間にわたり、合わせて4講義を行いました。延べ835名の入場者があり、立ち見が出るほどの盛況ぶりでした。



春秋講義 平成30年秋

### ▶ そのほかの地域社会との連携

そのほかにも、北海道から九州まで全国に数多く存在する本学の教育研究施設において、公開講座、講演会、施設公開等を一定期間に集中して実施する「京大ウィークス」を企画するなど、広く日本の地域社会のみなさまの生涯学習機会の場の拡充を図っています。

また高大接続の強化に向けた活動にも

取り組んでいます。平成31年3月には、高校生による科学の研究発表大会「京都大学サイエンスフェスティバル2018 -科学の頭脳戦-」を開催しました。発表を行った13校の代表校では、いずれも非常にレベルの高い探究活動が行われており、プレゼンテーションの工夫や発表の姿勢も素晴らしいものとなっていました。



京大ウィークスにかかる情報については、ホームページでも紹介しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/social/weeks/>



京大ウィークス 2018

## 国際社会との連携に向けた取り組み

### ▶ 持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けた各国大学・機関との連携

本学は国際社会の抱える問題の解決に向けた各国大学・機関との連携も推進しています。

平成27年度よりスタートしたプロジェクト「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点ー持続可能開発研究の推進」(JASTIP)においては、日本とASEANの研究者による持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けた国際共同研究を実施してきました。

そこで研究開発された成果の社会実装を促進するべく遺伝資源利用に関する産学イノベーションセミナーやビジネスマッチング等の国際協力を行っています。

令和元年5月には「気候変動に関する政府間パネル (IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)」第49回総会が京都市で開催され、世界各国から約500人の科学者や政府関係者が集いました。

「SDGsゴール13: 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」はSDGs17の多くが関連するゴールであることから、IPCCはSDGsの理念を具現化する世界的な取り組みといえます。

本学国際戦略本部と学術研究支援室では、この世界的な総会開催に当たり「京都大学IPCCウィークス2019」を平成30年度より企画し、気候変動に関する本学の教育研究活動の成果を社会へ還元するべく、さまざまなワークショップやセミナーを行いました。

また総会期間中には、京都市主催のIPCC開催記念シンポジウム「脱炭素社会の実現に向けて～世界の動向と京都の挑戦～」において、山極壽一総長と若手研究者による座談会「未来を担う若手研究者と地球社会の持続可能な発展に向けた対話」が開催され、自然科学・人文社会科学

といった学問の枠を超えて闊達な議論がなされました。

なお本学は、SDGsの枠組みを通して大学の社会貢献度をランキングする「THE大学インパクトランキング2019」(イギリスの高等教育専門誌「Times Higher Education (THE)」が発表)において、世界48位(日本の大学では1位)と、高い評価を受けています。



京都市主催のIPCC記念シンポジウムにて山極総長と若手研究者による座談会の様子

### ▶ ユニバーシティ・ソーシャル・レスポンシビリティ・サミット2018への参加

イスラエルにて開催された「ユニバーシティ・ソーシャル・レスポンシビリティ・サミット」に、飯吉透 教育担当理事補、フェルナンド・パラシオ 国際戦略本部特定講師が参加しました。

同サミットは、「ユニバーシティ・ソーシャル・レスポンシビリティ・ネットワーク (USRN)」の

活動の一環として2年に1回開催されるものです。USRNは、経済・社会・文化・環境といったさまざまな面で課題に直面している今日の社会において、「ユニバーシティ・ソーシャル・レスポンシビリティ (USR/大学の社会的責任)」というテーマが重要なトピックになっていくという考えのもと、大学の運営、教

育、研究、奉仕・広報活動等とUSRという概念を結び付け、ネットワークを通じてUSRの活動を推進させることを目的に設立された大学間連携ネットワークで、現在世界各国から16の大学が加盟しており、本学は日本で唯一の加盟校となっています。



ユニバーシティ・ソーシャル・レスポンシビリティ・サミット2018



第1セッションにおいて意見交換を行うパラシオ特定講師

# グローバル化の推進に向けて

## 戦略的な国際化の推進に向けた取り組み

### ▶ 京都大学の国際化推進基本コンセプト「世界に伍する知の拠点として」

世界に伍する大学として、高い専門性に根差した支援体制のもとで国際的な教育研究活動をよりダイナミックに展開するべく、平成30年9月、本学が目指すべき国際化指針として「京都大学の国際化推進基本コンセプト「世界に伍する知の拠点として」」を日英併記により制定しました。本コンセプトは

「学生の国際性を涵養する教育の展開」、「独創性溢れる研究の世界的展開」および「地球社会の調和ある共存に資する活動の推進」の三つのビジョンと、それらを実現するためのアプローチからなります。今後は、このコンセプトを枠組みとして、本学の国際化推進の取り組みを学内外に示し、その取り組み

をより実効性のあるものへと進展させていきたいと考えています。本学は豊かで重厚な伝統を継承しつつ、世界の中で輝く知の拠点であり続けるため、この「国際化推進基本コンセプト」をもって目指すべきビジョンを示し、その実現を通じて持続可能な地球社会の構築に貢献していきます。

**WEB** 京都大学の国際化推進基本コンセプトについては、ホームページでも紹介しています。  
[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/global\\_bridge/concept](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/global_bridge/concept)

## 外国人留学生の受け入れの拡充に向けた取り組み

平成29年度より学生募集を開始している、学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ日本人学生とともに学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」の推進のため、平成30年度も各国で広報・リクルート活動を積極的に実施しました。

具体的には、9ヵ国ヘリクルーティングチームを派遣し、高校、大学、教育行政機関、大使館、同窓会などを訪問して関係構築に向

けた取り組みを進めました。特に高校については、トップレベルの計44校を訪問し、個別説明会、合同留学フェアなどによりKyoto iUPの広報活動を着実に推進しました。その結果、志願者数は前年度の33名から、228名に大幅に増加し、最終的に中国、香港、韓国、ミャンマー、オマーン、フィリピン、タイ、台湾、アメリカ、ベトナムから18名の合格者を獲得することができました。

なお、合格者については、語学障壁のない優秀な人材の輩出のため、プレ予備教育

として出身国の言語教育機関での日本語教育に加え、来日後は予備教育として本学で習熟度別の日本語・日本文化教育を実施するなど、丹念な予備教育を実施しています。

また、Kyoto iUPで受け入れる留学生への奨学金支給を目的とした寄附を募るため、「Kyoto iUP基金」を設立するとともに、将来の日本社会を国内外から支えてくれる人材を企業と共同で育成することを目的として「Kyoto iUP留学生育成コンソーシアム」を設立しました。



海外高校での説明会



日本語授業

**WEB** Kyoto iUPにかかる情報については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.iup.kyoto-u.ac.jp/>

## 海外機関等との活発な研究交流

### ▶ On-site Laboratory事業の制度化

本学は、指定国立大学法人構想において掲げた取り組みの一つであるOn-site Laboratory事業を制度化し、学内公募・審査の結果、下表に示す5件(医学研究科の「IFOM-KU国際共同ラボ」、「京都大学サンディエゴ研究施設」、高等研究院の「スマート材料研究センター」、工学研究科・地球環境学堂共同設置の「京都大学—清華大学環境技術共同研究・教育センター」)

環境技術共同研究・教育センター」、地球環境学堂の「Mahidol環境学教育・研究拠点」)をOn-site Laboratoryとして認定しました(平成30年12月時点)。

On-site Laboratoryは、海外の大学や研究機関等と共同で設置する現地運営型研究室で、海外機関等と活発な研究交流を行い、世界をリードする最先端研究を推

進するとともに、優秀な外国人留学生の獲得、産業界との連携の強化等、大学への波及効果が見込めるさまざまな取り組みの実現を目指し、本学が世界の有力大学に伍して第一線で活躍するための基盤や体制を強化することを目的としています。

今後、On-site Laboratoryとして認定された施設の活動を通して、本学の研究力、人材育成力の強化、および世界の有力大学に伍するだけの体制や基盤の強化につなげるとともに、我が国の成長とイノベーションの創出にますます貢献していきたいと考えています。



京都大学On-site Laboratory	
<b>京都大学—清華大学環境技術共同研究・教育センター</b> 実施部門：工学研究科/地球環境学堂 相手方機関：清華大学(深圳研究生院)(中国) 設置場所：清華大学内(アフト/バンド型) 環境問題の解決を目指す。国際共同学位プログラムへの発展が期待できる。	<b>京都大学サンディエゴ研究施設</b> 実施部門：医学研究科 相手方機関：カリフォルニア大学サンディエゴ校(UCSD)(アメリカ) 設置場所：UCSD内(アフト/バンド型) 医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携が期待できる。
<b>IFOM-KU国際共同ラボ</b> 実施部門：医学研究科 相手方機関：The FIRIC Institute of Molecular Oncology (IFOM)(イタリア) 設置場所：京都大学内(イン/バンド型) 先進的がん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者の育成に資することが期待できる。	<b>スマート材料研究センター</b> 実施部門：高等研究院(iCeMS) 相手方機関：ワイヤシリメディー科学技術大学院大学(VISTEC)(タイ) 設置場所：VISTEC内(アフト/バンド型) 材料分野における研究の推進を目指す。海外で活躍できる大学院生や若手研究者の育成が期待できる。
<b>Mahidol環境学教育・研究拠点</b> 実施部門：地球環境学堂 相手方機関：マヒドン大学(タイ) 設置場所：マヒドン大学内(アフト/バンド型) 環境学について共同で教育研究活動を行う。優秀な留学生の獲得や国際共同プログラムへの発展が期待できる。	



On-site Laboratory開所シンポジウム(マヒドン大学:タイ)

## 国際拠点を中心とした研究教育活動支援の拡大

### ▶ 全学海外拠点の活動拡大と新たな海外拠点の設置

本学の全学的な海外拠点として平成26年度に「京都大学ASEAN拠点(タイ・バンコク)」および「京都大学欧州拠点(ドイツ・ハイデルベルク)」を設置し、各地域と本学・各部署とのハブ機能を有するとともに、地域の特性を活かした独自性のある活動を展開してきました。

平成30年10月には、北米地域において米国東海岸を中心とした本学のプレゼンス向上を促進し、各部署の国際交流活動を支援するとともに、学術交流活動や教育・学生交流活動に関する調査および情報収集を

行うことを目的として、アメリカ・ワシントンD.C.に「京都大学北米拠点」を新たに設置しました。今後は、三つの拠点を有機的に連携させ、海外における本学の研究活動・教育活動の支援、教職員・学生の国際化推進、広報・社会連携・ネットワーク形成を進めていきます。なお、平成29年度に設置した「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」は、本学医学研究科がカリフォルニア大学サンディエゴ校内に設置するOn-site Laboratory内に事務所を移し、北米拠点の西海岸における活動拠点として、

米国西海岸の大学や研究機関等との連携を促進する体制として整備しました。



京都大学北米拠点が入居するビル(在ワシントンD.C.)



バデノック北米拠点所長

# 国立大学法人会計の仕組み

## I. はじめに

国立大学法人の会計は、原則として一般に公正妥当と認められた企業会計原則によることとされています。他方、国立大学法人は公的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としていません。また、主たる業務内容が教育・研究などであるといった特性も考慮する必要があります。そこで、一般に公正妥当と認められた

企業会計原則に必要な修正が加えられた基準として国立大学法人会計基準が定められています。

ここでは、より多くの方々に本学の財政状態や運営状況をご理解いただくため、国立大学法人会計の独特な仕組みの要点について、できる限り簡潔に説明しますので、財務諸表とあわせてご覧ください。

## II. 国立大学法人と民間企業の違い

	活動の主な目的	利益の獲得
民間企業	利害関係者の経済的利益最大化、企業価値最大化	目的とする
大学	公共的性格を有する教育・研究などの推進	目的としない

企業会計における財務報告にはさまざまな目的がありますが、目的の一つとして、投資家による企業成果の予測と企業価値の評価に役立つ財務状況の開示が挙げられます。企業会計では、貸借対照表と損益計算書を通じて企業の財政状態および経営成績を開示することで、自己の責任で将来を予測し投資の判断をする人々に対して、投資意思決定に有用な情報を提供しています。

これに対して、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない国立大学法人においても貸借対照表と損益計算書を開示していますが、損益計算書は、経営成績ではなく、中期計画・年度計画に基づく国立大学法人の運営状況を明らかにするために開示されています。

## III. 国立大学法人の収入源

国立大学法人は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入と、国からの運営費交付金などで運営されています。これらの収入は、収入源（財源）の性質に応じて会計処理されます。

国 ▶



## IV. 国立大学法人会計の独特な仕組み

### ▶ 費用と収益の考え方

企業における支出は、その業務活動のなかでより多くの収入を獲得するために必要と思われる犠牲であり、ある期間の費用の合計は、その期の収益を獲得するための原価と言えます。投資の成果は、最終的には、投下した資金と回収した資金の差額にあたるネット・キャッシュフローであり、各期の利益の合計がその額に等しくなるという関係にあるため、収益と費用の対応関係を示す企業会計における損益計算書は、投資家による企業価値評価の基礎となる将来キャッシュフローの予測等に役立つことが想定されています。

これに対して、利益の獲得を目的としない国立大学法人における

支出は、教育研究にかかる国の事業を確実に実施するためになされ、より多くの収入をあげることは目的ではないため、事業を計画通りに実施した場合、基本的にネット・キャッシュフローはゼロになります。

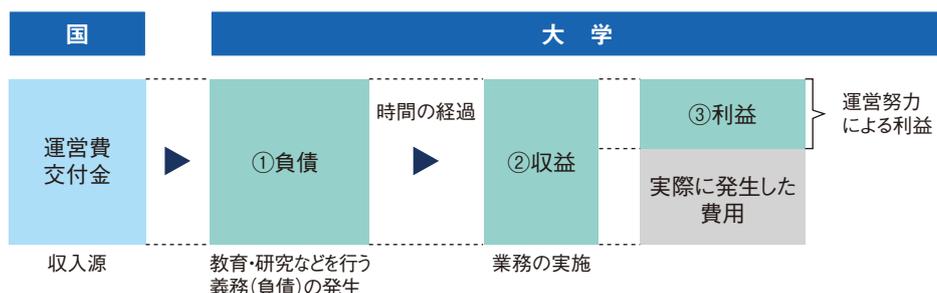
そこで国立大学法人会計における損益計算は、運営状況を適正に示し、業績評価のための情報提供に資するため、国立大学法人が中期計画に沿って通常の運営を行った場合、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において損益が均衡するように構築されています。国立大学法人会計における収益は、国立大学法人が実施した業務に要した費用に対応する収入源を示すものといえます。

### ▶ 損益均衡を前提とした会計処理

国立大学法人会計は企業会計と同様に、費用については発生主義を、収益については実現主義を採用しており、この点で違いはありません。しかしながら、国立大学法人会計における収益の認識基準については、若干の説明が必要かもしれません。一般的に、実現主義に

基づく収益は、①財貨または役務を提供し、②その対価として現金または現金同等物を受領した時に認識するとされています。

この考え方を運営費交付金に当てはめると、以下のように説明されます。



(期間進行基準)  
負債を収益に振り替える処理を収益化と呼びますが、一般に教育研究などの業務進行度の客観的な測定は困難です。そこで運営費交付金については、中期計画およびこれを具体化する年度計画等において計画された業務の進行と、交付された運営費交付金とが期間的に対応しているとみなして、交付された事業年度に運営費交付金債務を収益化することが原則とされています。

①運営費交付金は、受入時には負債に計上されることとなり、交付によって直ちに収益となるわけではありません。これは、将来提供する業務の対価としての現金または現金同等物を受領しただけであり、受入れによって教育研究に関する業務を実施する義務を負ったと考えるためです。そこで、受入れた現金または現金同等物に相当する負債(運営費交付金等債務)を計上することになります。

②その後、教育研究などの業務が進行した場合、教育研究に関する業務を実施する義務を果たしたことになるため収益が実現したと考えます。そこで負債を順次収益に振り替えていきます。

③計画通りに業務を実施した場合は、収入＝支出となるため損益は均衡しますが、経費節減等の運営努力により費用を節減した場合には、利益が生じることになります。

受入時に負債計上した後に収益を認識する財源には、上述の運営費交付金のほか、授業料や外部資金(科学研究費補助金を除く)などがあります。また、運営費交付金は期間進行基準により収益化されることが原則とされていますが、運営費交付金のほかにも国立大学法人はさまざまな資金を受入れており、財源によって収益化の基準(期間進行基準、業務達成基準、費用進行基準等)が定められています。

### ▶ 損益均衡を前提とした減価償却の会計処理

国立大学法人会計も企業会計と同様に、減価償却資産を購入した場合、資産の取得に要した金額は取得した時に全額費用になるのではなく、その資産の償却期間にわたり分割して費用とします。そのため、原則として企業会計と同様に償却資産の取得価額に対応する

収益と費用が同一期間に均衡することは生じないはずですが、国立大学法人会計の特色として、運営状況を明らかにするため、収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」を行います。

#### 【資産購入時の会計処理】

運営費交付金で購入した減価償却資産を資産計上するとともに、運営費交付金債務を取り崩し、教育研究などの業務の進行(減価償却費の発生)に応じて運営費交付金を収益化するために設定された負債科目(資産見返運営費交付金等)へ振り替えます。



#### 【減価償却時の会計処理】

減価償却費の発生に伴い、資産見返運営費交付金等に計上された減価償却費相当額を、収益科目である資産見返運営費交付金等戻入に振り替えることにより収益化します。これにより減価償却費と収益化額が均衡することになります。

	減価償却費	資産見返負債戻入益	費用	収益	利益
1年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円
2年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円
3年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円

# 国立大学法人会計の仕組み

## V. 資金の裏付けのない帳簿上の利益

収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」を行わないことに伴い発生した、一定の期間における収益と費用の差から生じた利益を「資金の裏付けのない帳簿上の利益」と呼びます。国立大学法人会計基準では、事業の実施により収入を伴う場合には、当該事業の継続性・安定性を開示するため、経営成績を加味した運営状況の開示が必要とされています。そのため、附属病院における診療業務などは基本的には企業会計と同様の処理となり、IV.で挙げたような財源別処理を行いません。

そこで、附属病院収入を財源として購入した資産の購入金額に見合う収益は購入年度に計上されますが、当該資産の減価償却費は償却期間にわたって費用が分割して認識されます。従って、購入

初年度には購入金額と減価償却費との差額分の利益が認識され、購入翌年度から償却期間が終了するまでは、減価償却費分の損失が発生することになります。

このように、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」とは、収益の発生年度が費用の発生年度より先行することにより生じる利益であり、次年度以降に発生する損失と相殺されることとなります。なお、病院収入を返済財源とする借入金で購入した減価償却資産についても、借入金の返済期間と減価償却期間が異なる場合には同じく、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」が生じます。ただし、これと同じことは企業会計でも生じます。国立大学法人会計においては、VI.で挙げる「本学の運営努力による利益」と区別するために、このような呼び方をしています。

### ●病院収入(30億円)を財源として減価償却資産を購入

購入時	病院収益	資産 30億円	減価償却費	資金の裏付けのない 帳簿上の損益
1年目	30億円		10億円	+20億円(利益)
2年目	0円		10億円	△10億円(損失)
3年目	0円		10億円	△10億円(損失)

### ●病院収入を返済原資とする借入金を財源として減価償却資産を購入

30億円を借りて、病棟を建設した場合  
返済期間：20年(均等返済)  
減価償却：30年(毎年定額)

区分	1～20年	21～30年	累計
返済に充てられる収益 (病院収益)	毎年1.5億円	毎年0円 (20年で返済終了)	30億円
費用 (減価償却費)	毎年1億円	毎年1億円	30億円
資金の裏付けのない 損益	毎年+0.5億円 (利益)	毎年△1億円 (損失)	±0円

## VI. 本学の運営努力による利益

これまで、国立大学法人の会計では損益均衡を前提とした処理が行われ、損益均衡の例外として、事業の実施により収入を伴う場合には資金の裏付けのない帳簿上の利益が生じる場合があることを説明してきました。ここでは、利益が生じるもう一つの事例を紹介します。

業務の効率化による支出の削減や積極的な自己収入増加を図った結果、支出が収入を下回った場合、ネット・キャッシュフローはプラスになります。同様に、事業が実施されず財源の執行が計画通りに行われなかった場合にも、支出が収入を下回る結果、ネット・キャッシュフローはプラスになります。これらのケースでは、収益の認識基準の違いにより、認識される利益の金額が異なります。

例えば、費用進行基準で収益を認識する財源については、費用が発生した期間に同額の収益が認識されるため、損益が均衡し利益は発生しません。そして、収入と支出の差額である未使用額は負債として

繰り越され、翌期以降の費用発生時に費用と同額の収益が認識されることになり、翌期以降も損益が均衡します。

他方、期間進行基準で収益を認識することが原則とされる運営費交付金等の財源は、収入額の全てを一定の期間に収益として認識します。従って、同じ期間内に発生した費用が収益認識額を下回る場合には、収入と支出の差額である未使用額は利益となり、負債として繰り越されることはありません。

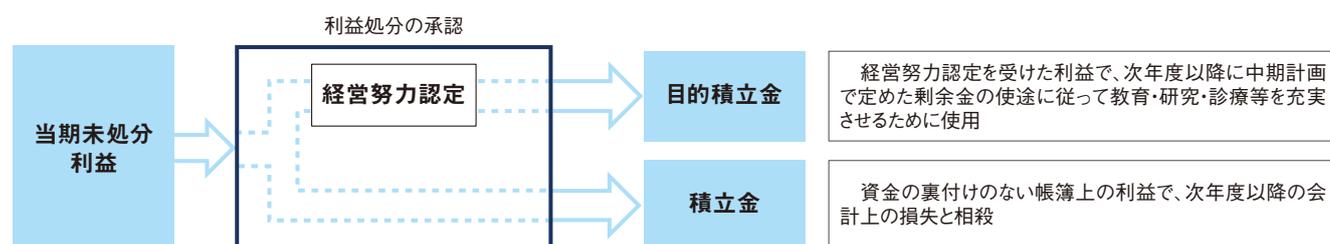
国立大学法人の会計では、このように期間進行基準のもとで支出が収入を下回った場合に認識される利益のうち、特に業務の効率化や経費削減で費用が抑えられたこと等により増加した利益を「運営努力による利益」と呼び、他の要因から生じた利益とは明確に区別するとともに、各大学の経営努力を促すために「経営努力認定」の制度が設けられています。

## VII. 国立大学法人の利益処分等

### ▶ 通常の事業年度

前述したVI. で挙げた「本学の運営努力による利益」については、大学の運営努力によるものとして文部科学大臣に剰余金の使途の申請を行い、「経営努力認定」を受けた利益は、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために、中期計画の剰余金の使途に従って

使用することが認められています。この「経営努力認定」については、大学が運営努力の成果であると根拠を示した利益について、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が認定を行うという制度になっています。

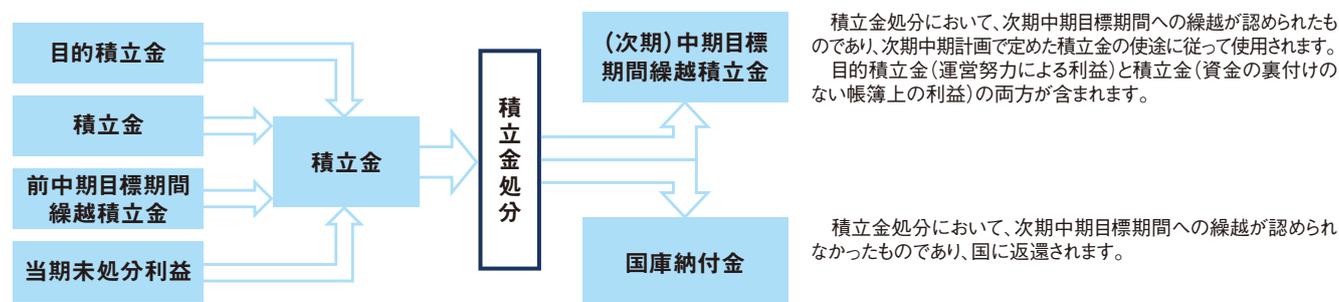


### ▶ 中期目標期間の最終事業年度

中期目標期間の最終事業年度は、通常の事業年度と異なる「積立金処分」という手続きが必要になります。最終事業年度の貸借対照表の目的積立金や積立金、前中期目標期間繰越積立金の残高を全て積立金として整理し、当期末処分利益を含めた積立金の処分を行います。

理由があるかどうかについて、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が繰越承認を行うという制度になっています。文部科学大臣の承認を得たものに限り「(次期)中期目標期間繰越積立金」として次期中期計画に定めた積立金の使途に従って使用することが認められていますが、それ以外のものについては国への返還を求められます。

具体的には、当該積立金を次期中期目標期間に繰り越す合理的



## VIII. 最後に

ここでは、国立大学法人会計と企業会計の会計処理上の主な相違点の背景を、特に損益計算書の観点から簡単に説明します。

企業会計では、獲得した利益により、株主が投下した資本がどの程度回収されたかを把握することが重要であるため、収益と費用の対応関係が重視されます。他方、利益の獲得を目的としない国立大学法人会計では、費用と財源の対比や、費用と成果の対比が重視されます。

費用と財源の対比とは、国立大学法人が提供するサービスがどの財源でどれだけ賄われているのかを対比することです。国立大学法人の損益計算書では、一年間の目的別の活動費用と対応する財源を対比させることで、支援者のみなさまの負担額を明らかにしています。

費用と成果の対比とは、国立大学法人が提供するサービスによる成果が、活動にかかった費用に見合ったものであるかどうか対比することです。「利益の処分に関する書類」において運営努力による利益を開示することで、業務効率化の成果を明らかにしています。

教育研究を主たる業務とする国立大学法人の活動成果を金銭価値で測定することは容易ではありません。そこで本学では、中期目標・中期計画・年度計画・事業報告および国立大学法人評価委員会による評価結果を公表しています。財務情報とこれらの情報をあわせてご覧いただくことで、本学の活動成果が費用に見合ったものであるか否かを、支援者のみなさまにもご判断いただけたらと考えています。

## 貸借対照表

## 資産の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期			増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	29年度 (H30.3.31)	30年度 (H31.3.31)	
<b>固定資産</b>	<b>354,199</b>	<b>411,979</b>	<b>416,170</b>	<b>415,644</b>	<b>408,712</b>	<b>408,739</b>	<b>27</b>
土地	165,894	166,578	165,418	163,090	163,089	163,041	△ 48
減損損失累計額 <sup>※1</sup>	-	0	△ 16	△ 63	△ 63	△ 34	29
建物	131,429	205,597	267,287	281,926	283,345	285,575	2,230
減価償却累計額 <sup>※2</sup>	△ 11,088	△ 64,636	△ 110,822	△ 120,561	△ 130,478	△ 139,937	△ 9,459
減損損失累計額 <sup>※1</sup>	-	-	-	△ 245	△ 222	△ 238	△ 16
構築物	12,141	15,406	22,128	25,996	26,837	27,322	485
減価償却累計額 <sup>※2</sup>	△ 924	△ 5,428	△ 9,230	△ 10,273	△ 11,346	△ 12,484	△ 1,138
減損損失累計額 <sup>※1</sup>	-	△ 1	△ 1	△ 4	△ 3	△ 2	1
工具器具備品	27,953	110,633	139,771	145,259	149,077	154,731	5,654
減価償却累計額 <sup>※2</sup>	△ 8,021	△ 67,911	△ 112,638	△ 120,764	△ 127,380	△ 134,083	△ 6,703
図書	29,676	33,074	34,010	34,297	34,639	34,537	△ 102
美術品・収蔵品	706	751	898	898	935	933	△ 2
建設仮勘定 <sup>※3</sup>	339	2,252	4,988	1,684	3,901	10,344	6,443
特許権 <sup>※4</sup>	10	87	382	489	529	600	71
借地権 <sup>※5</sup>	1,205	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	-
ソフトウェア	452	188	226	245	249	200	△ 49
投資有価証券 <sup>※6</sup>	4,071	8,613	6,641	5,629	4,623	6,103	1,480
関係会社株式 <sup>※7</sup>	-	-	111	111	111	201	90
その他の関係会社有価証券 <sup>※8</sup>	-	-	1,500	2,123	4,169	5,393	1,224
長期性預金 <sup>※9</sup>	-	4,600	2,500	2,500	3,500	3,500	-
その他	355	915	1,754	2,043	1,935	1,776	△ 159
<b>流動資産</b>	<b>29,600</b>	<b>44,097</b>	<b>82,784</b>	<b>87,364</b>	<b>87,883</b>	<b>96,576</b>	<b>8,693</b>
現金及び預金	22,951	12,055	71,108	73,369	74,208	78,252	4,044
未収学生納付金収入 <sup>※10</sup>	255	276	305	313	310	311	1
徴収不能引当金 <sup>※11</sup>	△ 80	△ 77	△ 54	△ 64	△ 72	△ 73	△ 1
未収附属病院収入 <sup>※10</sup>	4,934	6,107	7,046	6,945	7,072	7,267	195
徴収不能引当金 <sup>※11</sup>	△ 309	△ 462	△ 128	△ 105	△ 97	△ 65	32
未収入金 <sup>※10</sup>	65	1,663	2,335	3,764	3,692	3,172	△ 520
有価証券等 <sup>※12</sup>	1,032	24,002	401	1,004	1,002	5,635	4,633
たな卸資産 <sup>※13</sup>	47	25	794	795	792	834	42
医薬品及び診療材料 <sup>※13</sup>	666	364	587	1,126	770	911	141
その他	37	141	389	214	202	329	127
<b>資産合計</b>	<b>383,799</b>	<b>456,077</b>	<b>498,955</b>	<b>503,008</b>	<b>496,595</b>	<b>505,316</b>	<b>8,721</b>

注) 貸借対照表とは、財政状況を明らかにするために、決算日におけるすべての資産(土地、建物、備品、現金及び預金等)、負債(運営費交付金債務、未払金等)および純資産(政府出資金、資本剰余金等)を記載し、報告するものです。

(※1) 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※2) 減価償却(固定資産の取得原価について、購入時に一括して費用としないで、毎期計画的・規則的に費用としていく会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※3) 建設中である建物や構築物などにかかる建設資材の購入費用や手付金など、その資産を取得するための支出額を計上するときに使う科目です。

(※4) 特許法に基づき登録することによって与えられる新規で創造性のある発明の独占的、排他的な権利です。

(※5) 業務運営のため所有・使用している他人の土地を利用するための借地権・地上権です。

(※6) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年を超えて到来するものです。

(※7) 特定関連会社等の株式です。

(※8) 投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号)第3条第1項に規定する投資事業有限責任組合契約に基づき取得した有価証券です。

(※9) 預金のうち、期末日の翌日から起算して満期日が1年を超えて到来するものです。

(※10) 通常の業務活動により発生した未収債権であり、未収学生納付金収入、未収附属病院収入およびそれ以外に分けて表示しています。

(※11) 将来において、徴収できない可能性の高い未収債権に対する引当金です。

(※12) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年以内に到来するものおよび金銭の信託です。

(※13) 製品、半製品、原材料、仕掛品などの会計期末における在庫のことであり、医薬品及び診療材料とそれ以外に分けて表示しています。

## 負債の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期			増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	29年度 (H30.3.31)	30年度 (H31.3.31)	
<b>固定負債</b>	<b>95,567</b>	<b>108,211</b>	<b>112,328</b>	<b>111,503</b>	<b>107,830</b>	<b>113,084</b>	<b>5,254</b>
資産見返負債 <sup>※14</sup>	46,663	75,197	87,760	83,011	80,773	81,308	535
大学改革支援・学位授与機構債務負担金 <sup>※15</sup>	35,043	16,122	5,995	4,615	3,477	2,523	△ 954
長期借入金 <sup>※16</sup>	12,417	2,755	13,669	15,272	16,562	22,251	5,689
長期末払金	1,442	13,898	4,508	8,261	6,673	5,640	△ 1,033
その他	-	235	395	342	343	1,360	1,017
<b>流動負債</b>	<b>38,037</b>	<b>56,168</b>	<b>52,939</b>	<b>59,034</b>	<b>61,017</b>	<b>69,748</b>	<b>8,731</b>
運営費交付金債務 <sup>※17</sup>	813	5,264	-	3,345	2,060	1,264	△ 796
寄附金債務 <sup>※18</sup>	9,942	14,334	21,142	23,327	27,512	32,960	5,448
前受受託研究費等 <sup>※19</sup>	297	4,610	6,460	6,263	6,562	6,522	△ 40
一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金 <sup>※15</sup>	3,600	2,567	1,618	1,379	1,137	954	△ 183
一年以内返済予定長期借入金 <sup>※16</sup>	6,125	413	611	859	908	933	25
未払金	15,145	23,174	19,377	20,269	18,829	23,185	4,356
その他	2,112	5,803	3,728	3,589	4,006	3,928	△ 78
<b>負債合計</b>	<b>133,605</b>	<b>164,380</b>	<b>165,268</b>	<b>170,538</b>	<b>168,848</b>	<b>182,833</b>	<b>13,985</b>

## 純資産の部

中期目標期間	第1期	第2期		第3期			増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	29年度 (H30.3.31)	30年度 (H31.3.31)	
<b>資本金</b>	<b>244,529</b>	<b>244,526</b>	<b>273,709</b>	<b>268,182</b>	<b>268,182</b>	<b>268,182</b>	-
政府出資金 <sup>※20</sup>	244,529	244,526	273,709	268,182	268,182	268,182	-
<b>資本剰余金</b>	<b>△ 454</b>	<b>20,289</b>	<b>23,330</b>	<b>26,623</b>	<b>21,677</b>	<b>15,572</b>	<b>△ 6,105</b>
資本剰余金 <sup>※21</sup>	10,295	81,446	125,197	136,700	139,816	141,339	1,523
損益外減価償却累計額 <sup>※22</sup>	△ 10,749	△ 61,148	△ 101,842	△ 109,595	△ 117,423	△ 124,790	△ 7,367
損益外減損損失累計額 <sup>※23</sup>	-	△ 7	△ 24	△ 106	△ 84	△ 70	14
損益外有価証券損益累計額(その他) <sup>※24</sup>	-	-	-	△ 375	△ 630	△ 906	△ 276
その他	-	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	-
<b>利益剰余金</b>	<b>6,118</b>	<b>26,880</b>	<b>36,646</b>	<b>37,664</b>	<b>37,887</b>	<b>38,728</b>	<b>841</b>
前中期目標期間繰越積立金 <sup>※25</sup>	-	25,947	19,418	35,626	35,035	34,174	△ 861
教育研究等積立金 <sup>※26</sup>	-	-	656	-	983	1,498	515
積立金 <sup>※27</sup>	-	-	7,504	-	1,054	1,180	126
当期末処分利益 <sup>※28</sup>	6,118	933	9,067	2,037	814	1,874	1,060
<b>純資産合計</b>	<b>250,193</b>	<b>291,696</b>	<b>333,686</b>	<b>332,470</b>	<b>327,747</b>	<b>322,482</b>	<b>△ 5,265</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>383,799</b>	<b>456,077</b>	<b>498,955</b>	<b>503,008</b>	<b>496,595</b>	<b>505,316</b>	<b>8,721</b>

(※14) 固定資産を取得した場合に取得原価に相当する金額を負債から振り替え、当該資産が費用化(減価償却費)される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための科目です。

(※15) 法人化の際に、国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための大学改革支援・学位授与機構への拠出債務であり、期末日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する金額を流動負債に、1年を超えて償還期限の到来する金額を固定負債に計上しています。なお、独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

(※16) 返済期限が1年を超える借入金であり、期末日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する金額を流動負債に、1年を超えて返済期限の到来する金額を固定負債に計上しています。

(※17) 国から交付された運営費交付金の未使用相当額です。

(※18) 寄附者が使途を特定した寄附金および本学が使用に先立ってあらかじめ計画的に使途を特定した寄附金の未使用相当額です。

(※19) 外部から委託を受けて法人の業務として行う研究(受託研究)にかかる受託研究収入(共同研究収入および受託事業収入等を含む)を受領したもののうち、受託研究等が終了していない場合に計上される科目です。

(※20) 政府からの金銭出資および金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額です。

(※21) 資本金および利益剰余金以外の純資産であり、贈与資本および評価替資本が含まれています。

(※22) 国立大学法人会計基準第84に基づき、減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された償却資産にかかる減価償却累計額です。

(※23) 固定資産の減損にかかる国立大学法人会計基準第6に基づき、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず発生した減損にかかる減損損失累計額です。

(※24) 国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券にかかる投資事業組合損益累計額、関係会社株式評価損累計額です。

(※25) 中期目標期間最終年度における積立金のうち、文部科学大臣より次期中期目標期間への繰越が承認された前中期目標期間繰越積立金の残額です(52ページ参照)。

(※26) 経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金です(52ページ参照)。

(※27) 経営努力認定以外の資金の裏付けのない積立金です(52ページ参照)。

(※28) 損益計算書の当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた金額を計上する科目です。

## 損益計算書

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期			増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	29年度 (H29.4-H30.3)	30年度 (H30.4-H31.3)	
<b>経常費用</b>							
業務費	<b>108,304</b>	<b>132,373</b>	<b>157,702</b>	<b>155,231</b>	<b>152,787</b>	<b>153,840</b>	<b>1,053</b>
教育経費 <sup>*1</sup>	3,802	5,179	7,831	7,831	7,797	7,570	△ 227
研究経費 <sup>*2</sup>	13,375	22,148	21,490	20,132	19,652	18,949	△ 703
診療経費 <sup>*3</sup>	18,461	19,089	23,941	23,307	23,682	25,133	1,451
教育研究支援経費 <sup>*4</sup>	2,717	3,059	3,268	2,164	2,469	2,820	351
受託研究(事業)費等 <sup>*5</sup>	9,015	21,349	34,167	34,350	31,930	31,764	△ 166
人件費	60,931	61,547	67,003	67,444	67,255	67,600	345
一般管理費	<b>5,273</b>	<b>4,203</b>	<b>3,474</b>	<b>3,668</b>	<b>4,483</b>	<b>3,919</b>	△ 564
財務費用	<b>1,662</b>	<b>1,162</b>	<b>446</b>	<b>350</b>	<b>262</b>	<b>182</b>	△ 80
支払利息	1,661	1,162	446	350	262	182	△ 80
その他の財務費用	0	-	-	-	-	0	0
雑損	<b>1</b>	<b>18</b>	<b>40</b>	<b>101</b>	<b>16</b>	<b>17</b>	<b>1</b>
<b>経常費用合計</b>	<b>115,242</b>	<b>137,757</b>	<b>161,664</b>	<b>159,351</b>	<b>157,550</b>	<b>157,960</b>	<b>410</b>
<b>経常収益</b>							
運営費交付金収益 <sup>*6</sup>	61,062	48,498	54,134	51,544	53,247	52,976	△ 271
学生納付金収益 <sup>*7</sup>	13,164	13,685	13,825	11,839	13,731	13,703	△ 28
附属病院収益 <sup>*8</sup>	23,460	29,656	35,520	36,218	36,669	38,643	1,974
受託研究(事業)等収益 <sup>*9</sup>	9,925	20,518	35,003	35,488	32,499	31,780	△ 719
寄附金収益 <sup>*10</sup>	3,668	4,335	4,454	4,756	4,848	5,163	315
補助金等収益 <sup>*11</sup>	-	8,852	7,146	6,019	4,364	3,719	△ 645
研究関連収入 <sup>*12</sup>	1,494	3,186	3,049	3,148	3,050	3,041	△ 9
資産見返負債戻入 <sup>*13</sup>	5,755	7,827	8,905	8,222	7,435	7,122	△ 313
その他	812	2,540	2,571	2,559	2,744	3,361	617
<b>経常収益合計</b>	<b>119,345</b>	<b>139,101</b>	<b>164,609</b>	<b>159,797</b>	<b>158,592</b>	<b>159,511</b>	<b>919</b>
<b>経常利益</b>	<b>4,102</b>	<b>1,343</b>	<b>2,945</b>	<b>445</b>	<b>1,041</b>	<b>1,551</b>	<b>510</b>
臨時損失 <sup>*14</sup>	<b>9,811</b>	<b>482</b>	<b>258</b>	<b>516</b>	<b>462</b>	<b>297</b>	△ 165
臨時利益 <sup>*15</sup>	<b>11,826</b>	<b>19</b>	<b>6,278</b>	<b>1,335</b>	<b>27</b>	<b>48</b>	<b>21</b>
目的積立金取崩額 <sup>*16</sup>	-	-	<b>20</b>	-	-	<b>12</b>	<b>12</b>
前中期目標期間繰越積立金取崩額 <sup>*17</sup>	-	<b>52</b>	<b>81</b>	<b>773</b>	<b>207</b>	<b>559</b>	<b>352</b>
<b>当期総利益</b>	<b>6,118</b>	<b>933</b>	<b>9,067</b>	<b>2,037</b>	<b>814</b>	<b>1,874</b>	<b>1,060</b>

注) 損益計算書とは、運営状況を明らかにするために、一事業年度におけるすべての費用(教育経費、研究経費等)と収益(運営費交付金収益、学生納付金収益等)とを記載し、報告するものです。

(※1) 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要する費用です。

(※2) 国立大学法人等の業務として行われる研究に要する費用です。

(※3) 附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する費用です。

(※4) 附属図書館や学術情報メディアセンター等、特定の学部等に所属せず法人全体の教育および研究の双方を支援するために設置されている施設または組織であって、学生および教員の双方が利用するものの運営に要する費用です。

(※5) 国や民間等からの受託研究や共同研究に要する費用および病理組織検査や受託研究員などに要する費用です。

(※6) 運営費交付金債務のうち、期間進行、業務達成、費用進行のいずれかの基準に応じて収益化したものです。

(※7) 授業料債務を期間進行基準に応じて収益化したもの、入学科収益および検定料収益です。

(※8) 附属病院における診療にかかる収益です。

(※9) 国や民間等からの受託研究や共同研究にかかる収益および病理組織検査や受託研究員の受入などにかかる収益です。

(※10) 使途を特定して受け入れた寄附金による費用に充当した収益および使途を特定せず受け入れた寄附金にかかる収益です。

(※11) 受け入れた補助金等による費用に充当した収益です。

(※12) 科学研究費補助金等の間接経費の受入にかかる収益です。

(※13) 取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却相当額を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための科目です。

(※14) 経常的に発生する費用以外の損失であり、固定資産の除却にかかる損失等が含まれます。

(※15) 経常的に発生する収益以外の利益であり、固定資産の売却にかかる利益等が含まれます。

(※16) 目的積立金による費用計上相当額を目的積立金から取り崩して振り替えるための科目です。

(※17) 前中期目標期間繰越積立金による費用計上相当額を前中期目標期間繰越積立金から取り崩して振り替えるための科目です。

## キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期		第2期		第3期		増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	29年度 (H29.4-H30.3)	30年度 (H30.4-H31.3)	
<b>I.業務活動によるキャッシュ・フロー</b>							
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 28,731	△ 44,770	△ 63,027	△ 62,262	△ 61,826	△ 63,879	△ 2,053
人件費支出	△ 57,028	△ 67,415	△ 72,831	△ 73,173	△ 73,223	△ 73,472	△ 249
その他の業務支出	△ 3,646	△ 3,791	△ 2,920	△ 3,415	△ 4,080	△ 3,685	395
運営費交付金収入	64,101	57,999	54,505	55,221	54,074	55,166	1,092
学生納付金収入	11,318	12,785	12,192	12,147	12,124	12,045	△ 79
附属病院収入	22,777	28,945	35,118	36,275	36,499	38,396	1,897
受託研究(事業)等収入	10,200	21,903	33,657	33,831	32,916	32,302	△ 614
寄附金収入	12,701	4,932	6,679	6,785	8,825	10,368	1,543
補助金等収入	-	12,367	8,385	6,410	4,912	5,009	97
その他収入	3,147	6,215	4,473	5,325	5,385	5,520	135
<b>小計</b>	<b>34,841</b>	<b>29,173</b>	<b>16,232</b>	<b>17,145</b>	<b>15,608</b>	<b>17,771</b>	<b>2,163</b>
国庫納付金の支払額	-	△ 3,646	-	△ 72	-	-	-
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,841</b>	<b>25,526</b>	<b>16,232</b>	<b>17,073</b>	<b>15,608</b>	<b>17,771</b>	<b>2,163</b>
<b>II.投資活動によるキャッシュ・フロー</b>							
金銭の信託の取得による支出	-	-	-	-	-	△ 5,000	△ 5,000
有価証券の取得による支出	△ 5,105	△ 145,004	△ 9,600	-	-	△ 1,000	△ 1,000
有価証券の償還による収入	-	122,000	11,600	400	1,000	1,000	-
関係会社株式の取得による支出 <sup>*1</sup>	-	-	△ 35	-	-	△ 90	△ 90
その他の関係会社有価証券の取得による支出 <sup>*2</sup>	-	-	△ 1,500	△ 999	△ 2,301	△ 1,500	801
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 6,030	△ 33,643	△ 32,547	△ 21,005	△ 13,704	△ 13,292	412
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1	13	1,467	4,799	30	330	300
施設費による収入 <sup>*3</sup>	3,428	8,632	4,831	4,690	3,514	3,163	△ 351
施設費の精算による返還金の支出	-	-	△ 18	△ 35	△ 26	△ 6	20
大学改革支援・学位授与機構への納付による支出 <sup>*4</sup> <sup>*8</sup>	-	-	-	△ 765	△ 1	-	1
定期預金等の取得による支出	-	△ 2,000	△ 84,600	△ 92,100	△ 105,000	△ 85,500	19,500
定期預金等の払戻による収入	236	-	87,600	92,700	89,600	72,500	△ 17,100
資産除去債務の履行による支出 <sup>*5</sup>	-	-	-	△ 58	△ 0	-	0
<b>小計</b>	<b>△ 7,470</b>	<b>△ 50,001</b>	<b>△ 22,801</b>	<b>△ 12,375</b>	<b>△ 26,887</b>	<b>△ 29,395</b>	<b>△ 2,508</b>
利息及び配当金の受取額	3	313	288	146	166	163	△ 3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 7,467</b>	<b>△ 49,688</b>	<b>△ 22,513</b>	<b>△ 12,228</b>	<b>△ 26,721</b>	<b>△ 29,231</b>	<b>△ 2,510</b>
<b>III.財務活動によるキャッシュ・フロー</b>							
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 <sup>*8</sup>	△ 3,540	△ 2,725	△ 1,859	△ 1,618	△ 1,379	△ 1,137	242
大学改革支援・学位授与機構借入金の返済による支出 <sup>*8</sup>	-	△ 258	△ 568	△ 611	△ 859	△ 908	△ 49
大学改革支援・学位授与機構借入れによる収入 <sup>*8</sup>	165	-	7,833	2,462	2,198	6,622	4,424
PFI債務の返済による支出 <sup>*6</sup>	-	△ 1,985	△ 1,569	△ 1,593	△ 1,841	△ 1,617	224
ファイナンス・リース債務の返済による支出 <sup>*7</sup>	△ 0	△ 2,620	△ 899	△ 241	△ 279	△ 251	28
増資による収入	-	-	-	-	-	-	-
<b>小計</b>	<b>△ 3,375</b>	<b>△ 7,589</b>	<b>2,936</b>	<b>△ 1,603</b>	<b>△ 2,161</b>	<b>2,707</b>	<b>4,868</b>
利息の支払額	△ 1,554	△ 1,034	△ 474	△ 379	△ 286	△ 203	83
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 4,929</b>	<b>△ 8,623</b>	<b>2,462</b>	<b>△ 1,982</b>	<b>△ 2,448</b>	<b>2,504</b>	<b>4,952</b>
<b>IV.資金増加額(又は減少額)</b>	<b>22,444</b>	<b>△ 32,785</b>	<b>△ 3,818</b>	<b>2,861</b>	<b>△ 13,561</b>	<b>△ 8,955</b>	<b>4,606</b>
<b>V.資金期首残高</b>	<b>-</b>	<b>44,840</b>	<b>74,326</b>	<b>70,508</b>	<b>73,369</b>	<b>59,808</b>	<b>△ 13,561</b>
<b>VI.資金期末残高</b>	<b>22,444</b>	<b>12,055</b>	<b>70,508</b>	<b>73,369</b>	<b>59,808</b>	<b>50,852</b>	<b>△ 8,956</b>

注)キャッシュ・フロー計算書とは、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一事業年度の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の三つの区分に分けて表示し、報告するものです。

(\*1) 関係会社株式の取得にかかる支出額です。

(\*2) その他の関係会社有価証券の取得にかかる支出額です。

(\*3) 施設整備費補助金および大学改革支援・学位授与機構交付金の入金額です。

(\*4) 国から出資された土地の処分収入にかかる大学改革支援・学位授与機構への納付額です。

(\*5) 資産除去債務を計上した有形固定資産の除去にかかる支出額です。

(\*6) PFI(公共施設等の建設・維持管理、運営等を民間の資金・経営能力および技術的能力を活用して行う手法)事業にかかる債務の返済による支出額です。

(\*7) ファイナンス・リース契約に基づく債務の返済による支出額です。

(\*8) 独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

## 決算報告書(決算額)

(単位:百万円)

中期目標期間 区分	第1期	第2期		第3期			増△減 (前年比較)
	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	29年度 (H29.4-H30.3)	30年度 (H30.4-H31.3)	
<b>収入</b>							
運営費交付金	64,101	58,000	58,836	55,222	55,393	56,819	1,426
施設整備費補助金	3,096	8,485	4,682	4,567	3,411	3,009	△ 402
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,125	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	13,158	8,075	6,345	4,780	4,986	206
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 <sup>※9</sup>	332	148	148	97	97	97	-
自己収入	34,810	43,070	51,264	57,969	51,702	53,813	2,111
授業料、入学料及び検定料収入	11,575	12,831	12,215	12,163	12,140	12,054	△ 86
附属病院収入	22,778	28,946	35,118	36,276	36,499	38,396	1,897
財産処分収入	-	0	1,610	6,617	4	284	280
雑収入	457	1,293	2,321	2,913	3,059	3,079	20
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 <sup>※1</sup>	15,499	30,211	43,925	45,215	44,736	46,527	1,791
引当金取崩 <sup>※2</sup>	-	126	145	259	209	230	21
長期借入金収入	166	-	7,833	2,462	2,198	6,622	4,424
目的積立金取崩 <sup>※3</sup>	-	-	242	-	-	173	173
前中期目標期間繰越積立金取崩 <sup>※4</sup>	-	681	792	972	596	863	267
出資金 <sup>※5</sup>	-	-	1,500	999	2,301	1,500	△ 801
<b>計</b>	<b>119,129</b>	<b>153,879</b>	<b>177,442</b>	<b>174,107</b>	<b>165,423</b>	<b>174,639</b>	<b>9,216</b>
<b>支出</b>							
業務費 <sup>※6</sup>	91,754	92,603	106,212	106,618	104,528	107,498	2,970
教育研究経費	70,230	63,826	71,658	70,602	68,471	69,787	1,316
診療経費	21,524	28,777	34,554	36,016	36,057	37,711	1,654
施設整備費	3,594	8,633	12,661	7,135	5,738	9,688	3,950
補助金等	-	13,253	8,081	6,422	4,703	4,986	283
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 <sup>※7</sup>	14,970	28,434	41,409	43,181	39,642	38,942	△ 700
長期借入金償還金 <sup>※8</sup>	6,221	3,725	2,709	2,463	2,419	2,186	△ 233
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金 <sup>※9</sup>	-	-	-	766	2	-	△ 2
出資金 <sup>※10</sup>	-	-	1,500	999	2,301	1,500	△ 801
<b>計</b>	<b>116,539</b>	<b>146,648</b>	<b>172,572</b>	<b>167,584</b>	<b>159,333</b>	<b>164,800</b>	<b>5,467</b>
<b>収入－支出</b>	<b>2,590</b>	<b>7,231</b>	<b>4,870</b>	<b>6,523</b>	<b>6,090</b>	<b>9,839</b>	<b>3,749</b>

注) 決算報告書とは、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を収入・支出ベースで報告するものです。

(※1) 国や民間等からの受託研究や共同研究等にかかる収入および寄附金として受け入れた収入等です。

(※2) 前年度に積み立てた賞与引当金等にかかる取り崩し額です。

(※3) 目的積立金にかかる取り崩し額です。

(※4) 前中期目標期間繰越積立金にかかる取り崩し額です。

(※5) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業に対して国から交付された出資金です。

(※6) 区分変更により、平成22年度より一般管理費を業務費に含めて表示することとなったため、平成16年度についても一般管理費を業務費に含めて表示しています。

(※7) 国や民間等からの受託研究や共同研究等に要する支出および寄附金による教育・研究・診療等に要する支出等です。

(※8) 大学改革支援・学位授与機構に対する債務負担金・借入金の償還に要する支出です。

(※9) 独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より区分名が変更されています。

(※10) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業の実施に伴う出資金です。

# その他の財務情報

人件費比率 [業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
人件費÷業務費	56.3%	46.5%	42.5%	43.4%	44.0%	43.9%	△0.1ポイント
人件費	60,931百万円	61,547百万円	67,003百万円	67,444百万円	67,255百万円	67,600百万円	345百万円
業務費	108,304百万円	132,373百万円	157,702百万円	155,231百万円	152,787百万円	153,840百万円	1,053百万円
7大学平均(注)	55.3%	48.6%	45.3%	46.4%	46.2%	45.7%	△0.5ポイント

一般管理費比率 [業務費に対する一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
一般管理費÷業務費	4.9%	3.2%	2.2%	2.4%	2.9%	2.5%	△0.4ポイント
一般管理費	5,273百万円	4,203百万円	3,474百万円	3,668百万円	4,483百万円	3,919百万円	△564百万円
業務費	108,304百万円	132,373百万円	157,702百万円	155,231百万円	152,787百万円	153,840百万円	1,053百万円
7大学平均(注)	4.1%	3.1%	2.9%	2.9%	2.9%	3.0%	0.1ポイント

外部資金比率 [経常収益に占める外部資金の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金による活動が活発であるとされています。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	11.4%	17.9%	24.0%	25.2%	23.5%	23.2%	△0.3ポイント
受託研究等収益+受託事業等収益	9,925百万円	20,518百万円	35,003百万円	35,488百万円	32,499百万円	31,780百万円	△719百万円
寄附金収益	3,668百万円	4,335百万円	4,454百万円	4,756百万円	4,848百万円	5,163百万円	315百万円
経常収益	119,345百万円	139,101百万円	164,609百万円	159,797百万円	158,592百万円	159,511百万円	919百万円
7大学平均(注)	10.0%	14.2%	16.4%	17.5%	18.1%	18.1%	0.0ポイント

学生当教育経費 [学生1人当たりの教育経費(人件費を含まず)を示す指標です。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
教育経費÷学生数	173千円	229千円	347千円	345千円	346千円	336千円	△10千円
教育経費	3,802百万円	5,179百万円	7,831百万円	7,831百万円	7,797百万円	7,570百万円	△227百万円
学生数(短大を除く)	21,871人	22,559人	22,566人	22,657人	22,494人	22,484人	△10人
7大学平均(注)	169千円	219千円	339千円	314千円	315千円	322千円	7千円

教員当研究経費 [教員1人当たりの研究経費(人件費を含まず)を示す指標です。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
研究経費÷常勤教員数	4,454千円	6,008千円	5,425千円	5,147千円	5,112千円	4,950千円	△162千円
研究経費	13,375百万円	22,148百万円	21,490百万円	20,132百万円	19,652百万円	18,949百万円	△703百万円
常勤教員数	3,003人	3,686人	3,961人	3,911人	3,844人	3,828人	△16人
7大学平均(注)	4,824千円	5,859千円	7,090千円	6,383千円	6,036千円	6,153千円	117千円

診療経費比率 [附属病院収益に対する診療経費(人件費を含まず)の割合を示す指標であり、比率が低いほど収益性が高いとされています。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
診療経費÷附属病院収益	78.7%	64.4%	67.4%	64.4%	64.6%	65.0%	0.4ポイント
診療経費	18,461百万円	19,089百万円	23,941百万円	23,307百万円	23,682百万円	25,133百万円	1,451百万円
附属病院収益	23,460百万円	29,656百万円	35,520百万円	36,218百万円	36,669百万円	38,643百万円	1,974百万円
7大学平均(注)	71.8%	65.2%	64.2%	63.3%	64.2%	65.3%	1.1ポイント

学生当業務コスト [学生1人当たりにかかる国民負担額を示す指標です。業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、納税者たる国民が負担しているコストを言います。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
業務実施コスト÷学生数	3,932千円	3,473千円	3,458千円	3,281千円	3,249千円	3,190千円	△59千円
業務実施コスト	86,016百万円	78,347百万円	78,033百万円	74,340百万円	73,101百万円	71,743百万円	△1,358百万円
学生数(短大を除く)	21,871人	22,559人	22,566人	22,657人	22,494人	22,484人	△10人
7大学平均(注)	3,674千円	3,147千円	3,367千円	3,199千円	3,043千円	3,067千円	24千円

注)7大学平均とは、本学および本学と同程度の規模を有する国立大学法人(北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学)の平均です。本学の指標と、7大学平均を比較することで、本学の置かれた位置を知ることができます。



[平成30事業年度]

平成30年4月1日～平成31年3月31日

財務報告書 Financial Report 2019

発行：国立大学法人 京都大学 財務部

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL : 075-753-2111 FAX : 075-753-2191

Mail : 820kanrika@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/financial\\_report](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/financial_report)



WEB

PDFでも  
ご覧いただけます。